

参考資料(第七十九編)

東亞室資料

一九四〇年タイ國政治經濟情勢

タイ室東京事務局

302

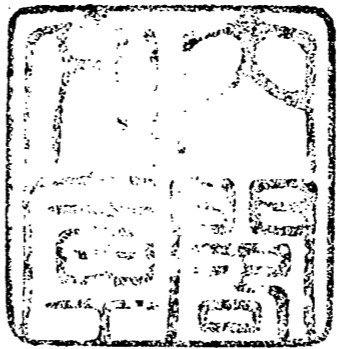
168

一九四〇年タイ國政治經濟情勢

參考資料第七十九編

タイ室東京事務局

南洋
九〇八
二
一〇
号



例言

一、本資料は一九四〇年度に於けるタイ國諸般の情勢に關する資料を廣く蒐集し之を
綜合整理せしものであります。

二、本調査の基礎的資料は昨年度に於ける當室蒐集の情報を中心とし、之に加ふるに各
種新聞、南洋關係雜誌に掲載されつゝありしものを補充したものであります。

三、編輯に當つては必ずしも月日順に據らず關連性あるものは推移を明らかならしむ
る様整理いたしました。

目次

政治

タイ國刑法改正(七・二八).....

タイ國破産法を改正(八・二四).....

阿片吸飲法を改正嚴重化.....

警察制實施六十五回記念日(一・三三).....

少年審判所開設(二・二〇).....

少年裁判所(四・四).....

警察行政擴充計畫(六・一八).....

支那人秘密結社彈壓(三・二二).....

賭博禁止の大運動(三・二一).....

公娼廢止されん(二・二八).....

阿片常習者に許可制(三・八).....

犯罪報告(九・五).....

憲法發布七周年記念の首相講演(一・二二).....

國務總理の新聞記者定例會見(二・二〇).....

首相時局談(三・二二).....

元旦の首相放談要旨(四・二二).....

首相時局談要旨(二・四).....

ラッタニヨム運動.....

地方改善委員會(三九・二二・二八).....

ビソン内閣改造説(二・二九).....

國民福祉資金募集(三・二二).....

地方長官會談(八・二二).....

回 章(八・二七).....

一 外國籍の泰國人の歸國簡易化.....

一 緬甸の大タイ族多數タイ領へ復歸(八・二五).....

二 佛印より移住のタイ國人を優遇(九・二二).....

二 印度支那のタイ族に機會を.....

二 タイ國の社會問題.....

二 失業者の就職(九・四).....

三 公共事業局(九・五).....

三 厚生事業(九・七).....

三 首相に最高統帥權附與(一一・一四).....

三 カンボジア獨立黨を經谷に結成(一一・二二).....

四 内務副大臣印度支那局長兼任(一一・二六).....

四 明年三月を以て文官官吏を免職(一一・二九).....

四 政黨結成には反對(三・三三).....

六 人民代表議會(三・二二).....

七 パンコック市會議員選舉(四).....

九 縣會議員の選舉(四・二七).....

二 議會召集(五・二二).....

二 タイ國人民代表議會開會式に於ける攝政首座アチト殿下の教書.....

三 議會開會、議長副議長選舉(六・二九).....

目次

一

東亞の指導者日本に横槍(八・三)	元
政治過渡期十ヶ年延長(九・二〇)	元
議會の質疑應答(八・三〇)	元
憲法改訂特別委員會(八・二七)	元
議會(九・六)	元
臨時議會に提出せらる可き政府提出の法律案(二〇・三)	元
外 交	
外國婦人を妻とする官吏(三・一五)	三
タイニズム提唱と其の蔭に躍るもの(二)	二
日泰友好親條約	三
駐白蘭使臣の地位早急には變更せず(六・八)	三
亞細亞の新秩序(七・一〇)	三
日本の指導権を確認(九・一三)	三
ビルマ・ルート再開と泰國の態度(二〇・一五)	三
新任泰國公使館海軍武官	三
新任駐泰公使	三
駐タイ米國公使更迭(三・二六)	三
英公使の瓜哇行(四・一七)	三
駐泰米公使比島辨務官と會見(五・一四)	三
英國は英泰不侵略條約に満足(九・三)	三
英米泰と密約説(二・一八)	三
英領馬來旅行規則(二・三〇)	三
英領馬來への旅行協定成立(六・二六)	三
ソ聯タイ國人の領内通過を拒否	三
中華商務官設置案拒否(二・一八)	三
支那新政權に對する泰國の態度(四)	三
チャクラボン殿下を國際聯盟タイ國代表に任命(七・五)	三
西貢領事を河内へ(二〇・四)	三
特派使節を三方面に派遣(八・二三)	三
遺日タイ特派使節の使命(八・二七)	三
親善使節來朝(八・二〇)	三
ルワン・プロムの訪日述懐談(二〇・三〇)	三
タイ特派使節の印度に於ける動靜	三
泰國親善使節の蘭印訪問(二〇・二三)	三
佛蘭西の類勢と佛領印度支那(六・二二)	三
メコン河領有に關する佛國對タイ條約修正(六・三〇)	三
佛の泰國親善策増大(七・三〇)	三
泰の對佛要求内容と國境確定委員會(八・九)	三
佛印内のタイ人動靜に關するタイ國內務省の聲明(八・二六)	三
佛植民地保全(外相言明)泰國要求叛亂を彈壓(九・二二)	三
泰・佛交渉兩國代表決定(九・二二)	三
泰の佛印要求・英の觀測(九・二二)	三
佛・泰不侵略條約を泰國遂に破棄(九・二五)	三
印度支那と泰國關係(二〇・九)	三

佛政府泰國要求を否認(二〇・一四)	三
佛印側の奸策暴露(二・二二)	三
ビロン首相マルタン將軍を招請(二・二二)	三
ルワン・プロム・ドランダンゼ將軍を招請(二・二二)	三
米、泰佛印紛争に關心(二・一五)	三
帝國停戰調停申入れ(二・二五)	三
東京會談に臨む佛印の態度(二・二六)	三
尖地回復拒絶され起ち上つたタイ(二・二六)	三
ガロー佛公使の資格に關するビロン首相談(二・一八)	三
二見公使の信任狀奉呈式(二・二三)	三
駐佛外交官領事館に續々引揚げ命令(二・一八)	三
ブラコーン大佐使命を語る(二・二七)	三
タイ國駐在佛公使館附武官を追放(二・一八)	三
ルワック河を國境線とする地點に於けるタイ・緬甸國境變更交渉成立す	三
財 政	
一九四〇—四一年度タイ國歳出入豫算(二・七)	三
一九四一年タイ國豫算	三
ポンド・リンク維持	三
歳入増勢(三・一八)	三
國庫準備金(三九・二二・一九)	三
タイ國財政益々好調(六・三〇)	三
紙幣交換(八・二八)	三
泰國財政状態(九・一三)	三
最近に於ける財政狀況(二・一八)	三
貯蓄銀行公債發行計畫(二・二二)	三
都市改良助成の爲内債發行計畫(二・一九)	三
新内債發行計畫(三・二〇)	三
佛曆二四八一年内債發行に關する法律・其の後の運用狀況に就いて(七・二六)	三
外債募集を考慮(九・一七)	三
タイ國政府追加豫算二千百萬銖を要求(七・二九)	三
タイ國立銀行局公債賣出し(二・二六)	三
信用組合債權賣出し	三
戰時國債一千萬銖(二・二三)	三
タイ國の金融状態	三
タイ國の金融機關	三
國立銀行四月に開設(四・二)	三
經濟省貯蓄預金部五縣に支店開設(二・一九)	三
亞細亞銀行の營業成績(九・一〇)	三
貯蓄銀行の新事業(四・二七)	三
タイ商業銀行一般總會(五・二三)	三
タイ國政府の金買上(七・一九)	三
外貨輸入禁止規定に便法(二〇・二)	三
印度支那の貨幣をタイ國內に於て使用することを禁ず	三

金の輸出を禁止(二・一九)
六ヶ月間の關稅局收入(三・八)
土地登錄稅改正
徵收免除の關稅四千四百萬銖(九・二〇)

軍事

女子義勇隊の編成(二・六)
巡洋艦艇航員(二・一九)
タイ國の防空演習
シンゴラに聯隊設置(三・二二)
ブーケット港改修計畫(五・八)
泰國軍備(六・二〇)
タイ國境警備強化(六・二八)
泰と佛印「國境の河」に紛争(七・三二)
メコン河上流島嶼佛・泰國に返還(七・二二)
英艦タイ領海侵入情報に對する英公使館反駁聲明(七・三)
佛印へ失地回復要求
タイ國軍五箇師團佛印國境に集結説(八・一七)
泰國失地回復の叫び(八・三〇)
「不侵略」交換條件領泰領返還(九・一五)
佛機タイ上空を偵察飛行す(八・二二)
泰國動員狀態(九・一九)
タイ國機佛印に越境

豫備兵召集(九・一七)
タイ陸海軍はまだ印度支那に侵略せず(九・一九)
武器の購入益々困難(九・二五)
メコン國境劃定委員會成立(九・二二)
失地回復の學生運動
空軍通信兵、機關銃士募集(二〇・二四)
東北部タイと佛印の緊迫狀態(二〇・二五)
ノーンクカリーの空軍増強(二一・九)
タイ國防軍戰時陣容成る
軍司令官任命
軍事救護委員會(二二・二)
前首相ピヤ・パホン少將を軍事最高顧問に任命(二二・二二)
失地回復に英米暗躍(二二・二二)
泰、佛印砲擊戰(二二・一五)
機種から見れば米・佛の空中戰(二二・二二)
泰・佛印の紛争史(二二・二五)
貿易
タイ國の海運界
商船會社の設立(二二・二〇)
タイ國海運衝擊(四・一一)
タイ國諸船買收(四・二二)
歐洲大戰のタイ國海運に及ぼせる影響(四・二二)

タイ海運會社の設立(五・二三)

タイ海運會社の設立(五・二三)
タイ船會社買收(五・四)
タイ航業會社を政府買收す
タイ海運株式會社汽船初就航(七・三)
タイ海運株式會社の利益(七・二七)
新穀谷港は向ふ二ヶ年で完成(九・二〇)
造船所建設費(九・一七)
英國タイに商船貸與を提案(九・二〇)
バンコック港入港船統計
泰國の貿易
泰國貿易統制の背後で絲引く英國(三九・一一)
歐洲戰爭のタイ國貿易に及ぼしたる影響と本邦商品の將來
タイ國年度別外國貿易統計
タイ國年度別外國貿易統計
泰國外國貿易統計
日本内地對タイ國貿易統計
本邦對タイ國輸出入額統計(二・二)
本邦對タイ國輸入額(二・一五)
一九三九年一月至九月對日主要商品輸出入統計(二・二)
日泰一、二月の貿易(五・七)
日泰三、四月の貿易(六・五)
五月本邦四十六種商品輸入統計
紐育萬國博、泰館代表は語る(二・二〇)

タイ國市況
穀谷の貿易其他(一・二)
佛曆去年泰貨輸出統計(一・一七)
穀谷港の貿易激増(三・六)
十二月の穀谷港貿易其他(二・二二)
泰國十八年計畫と自動車(三・三三)
泰國自動車數
タイ國から貨車註文(五・二二)
暴利取締法實施期間延長(三・五)
英文關稅規則發賣(五・一五)
穀谷六月綿布市況
華商と共存共榮日タイ貿易懇談會(八・二三)
泰國のメーソード稅關關稅徵收免除
穀谷市場に於ける獨佛商品
泰國、麻袋及空壇の輸出禁止
タイ國の貿易に米國躍進
穀谷市場日本品需要狀況(二・一五)
泰、佛印通商中止(二・一五)
一九三九年の泰米輸出(三・一)
泰米の輸出好調
タイ米の輸出(二・二〇)
泰米の收穫豫想(二・二〇)

タイ農田收穫量統計	二八	タイ國産振興(六・一七)	二八
タイ米輸出取引事情	二八	産業組合(二・二〇)	二九
一九三八年十一月—一九三九年十二月泰米仕向地別積出高表	二〇	協同組合の増加(八・一四)	二九
(三・一八)	二〇	タイ・ニヨム會社の事業(二・二四)	二九
一九三六年—三八年年度タイ國米穀輸出統計	二〇	タイ・ニヨム會社(七・一一)	三〇
シ港に於ける泰米の下落(一・三)	二二	(農 業)	
米輸出百六十萬噸に達す(一・五)	二二	タイ國に於ける農業國策の強化(三・一一)	三三
白米・碎米及護謨の輸出税附加税改正(一・二七)	二三	労働居留地(八・二八)	三三
日本のタイ米大量輸入(二・二)	二三	北東各縣農作状況(八・二八)	三三
タイ米一袋廿四圓餘(三・一五)	二三	タイ米の分析(八)	三三
商務局長南貢(四・二)	二三	産米購買組合を續々設立(二・一六)	三三
タイ米穀會社の年利益(五・一四)	二三	泰米の馬來市場閉鎖(二・二八)	三三
タイ米(二月—五月)月別輸出統計	二三	盤谷米値下り	三三
米及護謨輸出公定價	二三	鐵道局タイ米直接買入れに乗出す(二・二二)	三三
米穀輸出(八・二七)	二三	盤谷に於ける米值急騰(二・二六)	三三
スリロタイ號タイ米四千疋を積載玖瑪に向け發航(九・一一)	二三	タイ國米穀會社公定價格を決定(二・一四)	三三
米輸出激増(八・三)	二三	棉花栽培奨励(二・八)	三五
タイ米輸出七、八年來の新記録	二三	棉花耕地擴張とカンボヂヤ種棉花試作(六・五)	三五
米輸出高(九・一四)	二三	棉作擴張計畫(八・二九)	三五
泰國經濟界の概況(一九三九年)(四・一四)	二六	タイ棉花栽培並購買状況(九・八)	三五
タイ國の民族産業(二・一)	二八	煙草工場操業とココナツ工場(二・一三)	三六
		バジニヤ煙草栽培(二・二九)	三六

産 業

北部地方の煙草栽培(五・一六)	三六	ウルフラム鑛山(五・一)	三三
フラカノン農家の藥包細工(二・一九)	三六	タイ國産ウルフラム(七・四)	三三
マハーサーラカムの麻栽培(二・一〇)	三六	探鑛作業進捗(九・一一)	三三
養蠶所設立計畫(二・二五)	三七	(林 業)	
養蠶並大豆栽培の奨励(九・一三)	三七	農務省二製材工場買収(三・一一)	三三
ヘンプ植栽(二・四)	三七	製材所増備計畫(三・一八)	三三
罌粟の栽培(二・一五)	三七	家庭建築用木材(五・一〇)	三三
馬來への家畜の賣込み(二・二三)	三七	山林警官(四・四)	三三
タイは象の國	三七	製材機械購入(八・二九)	三三
牛 疫(八・三〇)	三七	官營チーク企業の其後(二・一九)	三三
家畜に血清注射(九・五)	三七	ゴム買入代理店(二・三〇)	三三
名古屋コーチンの鶏卵輸入(四・一九)	三六	米及護謨輸出申告上の公定市價改正(三・一五)	三三
(鑛 業)		タイ國の護謨生産割當數(七・四)	三三
錫生産額	三九	護謨試験農園(八・二七)	三三
カンチャナブリー縣の錫物開發(二・二〇)	三九	タイ國ゴム輸出実績表	三四
錫生産割當二割増加(二・二二)	三九	粗製ゴム年別輸出額表	三四
タイ國の錫	三九	日・米をタイ護謨の新市場に(一〇・一五)	三四
タイ國錫鑛業の近情	三九	(水産業)	
全國に金鑛脈發見(二・一五)	三九	漁業會社新設か(三・五)	三五
金鑛コンセンション(三・二二)	三九	工場新設(五・六)	三五
佛系金鑛山休鑛(二・一)	三九	重慶政府のタイ國鑛要領(三・一)	三五
アスファルト鑛コンセンション(三・二八)	三九	泰國製鹽業(六)	三五
アスファルト鑛開發(六・一一)	三九	食鹽倉庫(二・四)	三五



タイ輸出増加	二五	鯉谷及トンプリー兩市の電力消費量年三千五百萬ユニット(二二・二九)	二五
(工業)			
企業貸付金停止(三・七)	二七	タイ電氣株式會社の利益配當(三・八)	二七
新工業(社説要旨)(三・二三)	二七	日米科學の爭鬪(一・一三)	二七
ラビー製鐵所設立計畫(二・四)	二七	泰洋灰株式會社の前年度決算(二・二七)	二七
製糖工場設立計畫(四・二二)	二七	麥酒會社年次總會(七・九)	二七
ソングラに護謨會社設立されん(四・三)	二七		
ウタラデイツに製糖工場建設(二・一)	二七		
ラムパン製糖工場能力擴充	二七	交 通	
製糖工場(二・二)	二七	佛曆二四八三年諸外國との交通取締規則(二〇・二七)	二七
ピサスロークに製紙工場設立計畫(七・三)	二七	バンコックの交通機關(六・一八)	二七
ピサスローク紡績工場(八・二三)	二七	新トンプリー路開設(二・一八)	二七
織布工場擴張(七・二三)	二七	第一次道路建設計畫進捗(三・三〇)	二七
麻袋製造會社建設に決定(二〇・二五)	二七	鯉谷・ナコンパトム間道路建設	二七
鹽魚工場設立(七・四)	二七	南部地方四幹線道路完成(七・一一)	二七
製糖工場(二〇・一七)	二七	道路竣工(八・三〇)	二七
小揚子工場設立(七・一一)	二七	タイ國道路開墾豫算	二七
アユチャにアルコール蒸溜工場建設(七・一一)	二七	タイ佛印間鐵道開通期(二・八)	二七
アユチャの酒工場(九・八)	二七	メタロン鐵道(九・四)	二七
アユチャに酒工場(九・八)	二七	佛印・タイ鐵道連絡工事(九・五)	二七
チェンマイにも水力發電計畫(二・二九)	二七	運動場を飛行場に(二・二八)	二七
カンチャナブリーの水電計畫内容(三・一六)	二七	メーホンソンへ新航空路開設近し(二・七)	二七
地方の發電裝置(五・一一)	二七	イタリー泰へ定期航空(二・二三)	二七
		新航空路と新着陸場(四・二三)	二七

タイ運輸會社の事業擴張(五・二七)	二六	鐵道學校(六・二七)	二六
待望の日泰航空路開く(六・八)	二六	内閣告示第九號タイ語尊重(六・二七)	二六
タイ國空の新秩序(六・一八)	二六	華僑學校に對する文部當局の意見	二六
タイ國關係外國定期航空路の變更(六・一八)	二六	倫敦留學タイ學生を米國へ(七・二)	二六
航空路異變(六・二〇)	二六	專門學校の充實(七・六)	二六
日タイ空路スピード化(七・六)	二六	チュウ大學夜學開講(七・一九)	二六
日タイ定期ダイヤ變更(七・一六)	二六	實業學校新設(七・三一)	二六
歐亞定期航空復活(七・二四)	二六	紡績學校(八・二八)	二六
英蘭對タイ航空郵便(七・二)	二六	タイ國より徒弟教育歸旋の依頼	二六
日泰定期航空は毎週二往復に(二一・一七)	二六	國家の傳習尊重(八・二八)	二六
日泰航空西貢迂迴線感と開始(二二・五)	二六	洋裁學校(八・二八)	二六
		初等教育の進捗(八・三〇)	二六
教 育		大人教育(八・三〇)	二六
教育狀況	二五	教育方針指示(九・五)	二五
實業學校(二・一九)	二五	日泰學院を創設(九・五)	二五
チュラロンコン大學擴張(二・一三)	二五	大學校舎増築(二〇・二)	二五
大學延長運動實施	二五	農業學校改善(二〇・八)	二五
王室博物館造營(二・一一)	二五	外語に「泰語部」復活(二・一四)	二五
ロブリー大學新設について(二・二〇)	二五	宗 教	
鐵道技術學校	二五	新興勢力に押さるる泰國僧侶(三)	二五
チュウ大學醫科に齒科増設	二五	タイ國寺院及寺院居住者數(五・二)	二五
泰國學生日本に留學(三・一)	二五	民主寺を三〇萬銖で建立(九・二七)	二五
日語學院六月に開講(五・二六)	二五		



衛生

タイ国人口増加を辿る(三九・二二・六)	一三
人口動態(三・二〇)	一三
全国に二百ヶ所の保健館の新設(二二・二三)	一三
頼病院附設(二二・三〇)	一三
公衆衛生施設(二・二〇)	一三
タイ国看護婦見習生四名来朝(二・二五)	一三
一九四〇年度のミス・タイ決定(二二・一四)	一三
一九四一年度のミス・タイ決定(二・二)	一三
美男投票(一・四)	一三
青年警官養成(五・一一)	一三
保健衛生の進歩と浄水池増設進捗(七・三)	一三
天然痘(八・二九)	一三
厚生事業(八・二九)	一三
少年赤十字團結成(九・五)	一三
公共保健局(九・五)	一三
パンコックの出生及死亡(九・七)	一三
病院(九・四)	一三
検疫(九・四)	一三
華僑問題を繞るヒボン首相のラヂオ演説	一六
華僑の送金活潑となる(三九・一一)	一七
支那移民制限	一七
華僑との商戦には臺灣本島人が最適(一・五)	一七
国外追放者は何を語つたか(二・二〇)	一七
タイ国又華僑逮捕(三・二〇)	一七
組織化されたる華僑(六・二三)	一七
瓊崖協會タイ國へ委員特派(八・二四)	一七
東亞聯盟泰國支部(二〇・四)	一七
在曼谷支那人團體のタイ人避難民救済資金の募金運動開始(一・一七)	一七
雑	一七
新年を變更(二・九)	一七
公休日と半ドン(二・二九)	一七
革命記念日に於ける各方面の記念除幕式(六・二〇)	一七
新聞紙復活及創刊(二・二八)	一七
婦女新聞創刊(二・五)	一七
ベナン放送局のタイ語放送(四・二六―九・二四)	一七
日本放送協會タイ語放送(六・二)	一七
伯林放送局のタイ語放送(六・二三)	一七
新放送局(九・二七)	一七
タイ國に於ける放送事業の擴張(二〇・一〇)	一七
郵便小切手(二・九)	一七

華僑

全國主要郵便局に於て爲替事務開始(八・三一)	一八
無線電話開通(三・九)	一八
日本向航空郵便締切期日(六・一五)	一八
泰國王英國で勉學を御繼續(三・二)	一八
タイ國皇帝の御歸國を勸請(五・一八)	一八
皇帝御歸國か(一〇・一八)	一八
綾谷に日本人會館建設(二・一)	一八
日本學友會設立(三・二〇)	一八
タイ日本商工會議所役員改選(四・八)	一八
タイ商業會議所役員選舉(七・二七)	一八
日本視察學生團(二・九)	一八
訪日大學教授團(二・二二)	一八
訪日視察團(三・二八)	一八
タイ國人士の往來	一八
ナイ・ルアンの訪日飛行(一〇・二七)	一八
音楽による日タイ親善(六・二五)	一八

一九四〇年タイ國政治經濟情勢

政治

タイ國刑法改正

法制審議會に於てはタイ國刑法を全面的に改正するの要ありとして閣議に諮りたるところ閣議に於ても右提言に賛成し司法大臣ルワン・タムロン・ナーワト氏を首席とする小委員会を設立して専ら新法律案の錬成に努力して居る新刑法々案は次期の人民代表通常議會開期迄には完成議會に提案せられる模様である（モニター・タイ・マイ）

タイ國破産法を改正

現在施行中の盤谷曆一三二一年タイ國破産法は種々なる點に於て改正を要す可き箇所あり、司法省は之が改正法案を内閣に呈示し閣議の承認を経たるにより近く國民議會に附議せら

るゝことゝなつた、改正要點は次の如くである

- 一、負債者の財産隠匿、訴訟遷延を防遏する
 - 二、質債権者が容易に發生することを防ぐ
 - 三、破産審理及び破産財産の集計をより敏速ならしめる
 - 四、破産法による裁判所と各係官との事務分掌をより適切ならしめる
 - 五、法律實施を便ならしめる新條項を設け辭句の改正を行ふ
- 尙舊破産法の施行區域は盤谷を出なかつた結果盤谷に於て負債ある者にして破産宣告を受ける處ある者は自己の財産を賣却して他縣に逃避し破産宣告を免れる如き場合が多かつたが新破産法は三年の漸定期間を設け全縣に施行せられる筈で第一期は佛曆二四八年一月一日よりノントプリー、サムツト・プラーカーン第二期は佛曆二八五年一月一日よりアユチ

ヤチャ、チョーンサオ、スバンブリー、ナコントム、ラチャブリー、ソバンクラ、アーントーン、ベチャブリー、ロブリー、ナコンサワン第三期は残り全縣 (八二四一タイマイ) 阿片吸飲法を改正嚴重化 葦相ルワン・ブラデットマヌーム氏は阿片吸飲取締嚴重化に關し次の通り述べた

政府は現在施行中の阿片法を改正しタイ國人にして阿片中毒性にある者は一定期間内に残らず登録せしめて爾餘の吸飲許可は絶対に認めないやう阿片法の改正を考慮中である 新阿片法によれば政府の収人は激減するが國民の保健上萬止むを得ない、又既に中毒せるものゝ吸飲については何等拘束しない積りである

警察制實施六十五回記念日

ヴアラサブ紙の報する所に依ればタイ國近代式警察制設置の六十五回記念日祝典が目下考案中である

又大慈善市が警察訓練學校にて作られる豫定であると同紙に依れば盤谷市警務署長 Police Colonel Phea Bunich

Janagadi は一月中時々催される祝典を擔當する事となるので

あらう

當紙記者の會見した折現在最故警視總監 Para Anusorn Dhurakarn は抑々警察制度は最初ラーマ四世の治世の時に (佛曆二四一八年) タイ國に創設されたものである云々と

少年審判所開設

少年審判所設立に關しては之までも屢々論議されて來たがこの程その問題が漸く具體化し明年中に開所の運びに至つた、此の審判所開設に當り先頃海外視察の途歐米諸國の少年審判所制度運用を研究して來たルアン・チャクラパン氏は各國のこの種施設の建築設計圖を蒐集して持ち還つたが司法省新廳舎建築委員會では更にこれを詳細研究する筈である

(一一三)

少年裁判所

昨今の少年犯罪者増加に鑑み政府は盤谷に少年裁判所設立の件を考慮中であるが近き將來に於て此の種裁判所を地方裁判所にも配屬せしむる筈で裁判官には所定の法律的素養ある既婚婦人を任命すると (四四一B.C)

警察行政擴充計畫

警務局は警察權擴充三ヶ年計畫を樹立し全國到る處凡ゆる警察事件に對應し得るやう人民八〇〇名に對し警官一名の割合で警官の大増員を行ふ筈である、尙右計畫は向ふ二ヶ年以内に全國の警察權を警官の手に改めんとするもので現に交通の便ある土地の二〇〇ヶ所の郡役所から警察權の回收を行ひ残る三〇〇郡よりは前記の通り二ヶ年以内に回收を完了する見込みで又その組織に於ても現在の政治犯部、強盜盜犯部以外に更に多くの部門を設けてその充實をはかる計畫である

(六一八一タイマイ)

支那人秘密結社彈壓

タイ國政府の數次の彈壓で四分五裂の状態に在つた支那人秘密結社のテロ陰謀が最近再び活潑となり盤谷に建設中の中央郵便局爆破計畫ありとの噂まで傳へられてゐたがタイ國檢事局は三月一日拂曉盤谷市内各警察と協力支那人秘密結社員の大檢擧を行ひテロ團員六十餘名を逮捕ビストル其他の兇器七百餘點、秘密書類多數を押収した、逮捕されたものの内には前商業會議所副會頭馮爾和、有力實業家黃有變、中華民報

主筆連子芳、國民日報論說記者陳逸民等の著名華僑あり之等は資金關係者として從來から睨まれてゐたものであるが其の外に多數の教員、勞働者がある (三二)

賭博禁止の大運動

泰國の新聞を見ると支那人や泰國人の賭博檢擧のニュースを見受けること屢々であるが去る二月十六日警視總監ルアン・マデュルデ・チャラス氏は全國の警察署に通牒を發し全国的に賭博犯の大檢擧を斷行し向ふ三ヶ月以内に泰國よりいまだしき賭博の惡習を一掃すべく大運動を開始することになつた、右運動の必要に就て泰國首相の語るところによれば泰國の百姓たちはすでに收穫をすまし手持の米も賣拂つて現金に換へてゐるので折角の收入を賭博に浪費する危険があるからといふのである (三二)

公娼廢止されん

内務大臣によつて任命された特別委員會は最近遊廓及賣笑娼廢止を可決した、實施は四月上旬の豫定であつて現在の公娼に對しては嚴重な檢査を施行し一方病氣撲滅のため廣く公衆に衛生知識を普及せしむる筈である、また警察官廳におい

ては總動員で女子及小兒の人身賣買の禁止を行ふ豫定である
尙公娼を廢止すれば必然私娼が跋扈し病毒を撒き散らす虞れ
があるので嚴重な取締と共に一般大衆の啓蒙運動も併せ行ふ
必要が痛感されてゐる (二二八)

阿片常習者に許可制

大藏省は青年男女の阿片吸飲を防止するため阿片常習者に
對し許可制を採用すべく考慮中で已に研究委員を任命した

(三・八一B・C)

犯罪報告

本年七月中の全國五十八縣の犯罪件數は一八七件で昨年同
期の一九八件に比して十一件の減少である (九・五一B・C)

憲法發布七周年記念の首相講演

去る十二月十日憲法發布七周年記念日國務總理ルアン・ピ
ブン・ソククラム少將は次のやうな愛國運動の講演をラヂオ
を通じて行つた、その内容は憲法發布以來の國運の進歩發展
と今後に於ける國民の協力の希望に互つてゐる

「目下國際間の紛糾は何時止むかその時を知らない、この
時勢に當つて泰國政府は嚴正中立を世界に宣したがこの方針

は絶対に守らなければならぬ、それと共に今まで生活必需
品を海外に仰いでゐたがこの際絶対自給自足を行ふやう努力
せねばならぬ

國民の租稅負擔を軽減するため人頭稅、米田稅、果樹園稅
等議會の意見を容れこれら不平等な租稅を撤廢した、現在の
租稅を比較的高率に納める人々は政府の方針を理解し共鳴す
べきである

予は現在の租稅制度は正當且平等と思ふ、又大部分の國民
もそれに満足であると思ふ、また現政府は四海同胞の精神で
進んで来て官吏にも横柄なる振舞を禁じ國民の協力こそ國運
の進歩を圓滿ならしめるものであると信じてゐる、政府は國
家總動員精神等を通じて種々の約束を國民に示し一般の品性
向上をすゝめ愛國心の涵養に努めてゐる、路上賭博、奢侈風
俗の禁止、國産品愛用運動等徐々に功を奏して來たものは多
數ある

農業は國富の重要資源である、政府はこの方面には種々の
仕事を行つて來た、棉花、大豆、麻等の栽培、養蠶獎勵等
行ひ農民の副業とさせる一方耕作を容易ならしむるやう灌溉

計畫を大規模に行ひ又仲買人より受ける農民の負債を軽くさ
せるため補助を行つてゐる、生産者より直接消費者にといふ
モットーで中間搾取を避け政府は精米會社、製棉工場を設け
てゐる

商業を發達させる上に土木局では交通の便を計り道路建設
を急ぎつゝある、その完成も間近のことであらう、鐵道網も
全國に擴がりつゝある、政變前には全國に工業といふ工業は

皆無であつたが現在では政府の斡旋で製織、製糖、製紙、護
謨等の工場が出来た他にも種々の計畫が企てられてゐる
運輸機關の改良を計るため政府は沿岸諸港貿易のため新た
に商船會社を設立する方針で諸外國の協力を俟つてゐる、こ
の會社も早速實現の運びに至らう、民間航空事業も日毎に改
まり盤谷はアジアに於ける國際航空網の中心になつて來た

公衆衛生事業も改善され今政府は全國各部に保健所を設け
るやうになつたが近き將來全村に一ヶ所宛設けることを目標
としてゐる、發電所設置、地方上水計畫も懸案中で住宅改善
生活向上等種々國民の福利施設には心を砕いてゐる、この七
年間ははかかなり種々の事業が成功して來たが之で完成したの

ではない、國家が出来るだけ進歩することを政府は望んでゐ
る

今次の歐洲大戰の影響は經濟的に大きい、この戦はいつ止
むか見通しがつかない、長期に亘ればある種の輸入商品は品
薄乃至絶望となる、又値上りとなることは免れない、全國民
はそれに氣付いて欲しいものである、第一に泰國を一致協力
して支へ各々は中立の精神をよく守り一旦緩急の秋は生命を
賭して中立と領土保全のため己を犠牲にせねばならぬ、第
二に國民は自給自足に勵み國産品の愛用に努めねばならぬ

蔬菜栽培、養蠶は有用なもので政治の方針通り之を行へば
従來の日々の消費が節約され多額の金額が年々残されること
となる

第三に泰國人は家庭經濟を旨とし必要の限り奢侈をいまし
め事ある時の備へとせねばならない、衣服類も無駄を省き國
産品の使用を勵みたい、北東部諸縣の人々には自家製織品を
愛用する、假令品質は輸入品に劣るといへどもこれは奨めた
いことである

戦の中にあつても諸外國は泰國への協力を惜しまない、英

國は特に泰國物産の輸出に骨を折つてゐる、佛政府は印度支那泰國鐵道連絡を約した、獨逸政府も親善に盡し伊太利政府も海軍計畫に力を寄せてゐる、日本は常に援助の手を下し最近には日泰定期航空の協約が締結された、米國は遠方とはいへ常に泰國の進歩を助け歐洲よりの輸入困難な現今に於て輸入方面に大いに力を與へてくれる、この諸外國の好意の上に攝政委員をはじめ諸大臣が各國元首より勳章の贈與を受けその光榮に輝いてゐる、この名譽は一人個人のものに止まらず公けに泰國國民が諸外國に斯くの如く認められた誇りとも解される、ピヤ・アナワラート氏を議長とする人民議會もこの國の進歩に大いに與つて力あることをこゝに讃へてこの講演を終らんとするものである (二二一頁)

國務總理の新聞記者團定例会見

恒例によるビヅン總理と新聞記者團との會見には二月一日新たに發刊の婦人専門の新聞スパーブサトリ紙の婦人記者も參加し此の會談に華かな雰圍氣が醸された、會見談の主なる事項は次の様なものである

泰國新年の變更——從來四月一日を新年として祝つて來た

がこれを一月一日に改めやうといふ案が出てゐる、從來も根本的に宗教方面と關係があつたわけではなく單に習慣と便宜上の例に従つてゐたにすぎない、泰國ではチュラロンコン王(ラマ第五世)が四月一日を新年と定めたのである、一月一日を新年とする例は基督教とも關係なくシーザー以前から既に守られて來てゐる、蓋し四月一日を泰國新年と定めたのは幾分婆羅門教の影響とも考へられる、此度の變更が持出されたのは徵稅整理のため又年餘計算を容易にするため萬國共通制度に一致させるためであるが矢張り變更には困難がつきものとなつて來るがそのため委員會を設けあらゆる方面から此の問題を研究し良い案を纏める方針である

バクナム海濱避暑地建設——バクナムより十一軒離れたる海濱避暑地計畫費は内帑局より約五十萬銖支出された、敷地も大藏省所有のもので海濱の長さ二軒にわたつてゐる、避暑地に一軒平方を使用しプール、片側自動車道路、五百米突堤、バンガロー二十軒、二十室餘のホテル等を設ける計畫で明年中頃までには完成の豫定である、泰精米會社よりもこの計畫に八萬銖寄附があつた、こゝに官營賭博場はなくなり政府と

しても賭博場は首都附近には設けず専ら國境附近の土地に設ける方針である、ホワヒンの賭博場は大藏省が試験的に設けたにすぎない

五千噸級戰艦——伊太利へ發註の五千噸戰艦二隻は豫定よりも完成がおくれたが明年末までには引渡しとなるであらうその建造費は約千五百萬銖で經費の都合で先づ海軍計畫は一段落とならう、然し潜水艦の建造はまだ行はれやう、目下歐洲は混亂にあるためこの問題は一時中止の已むなきに至つた

石油の値上——石油の値上げについてはまだ考へてゐないが運賃保険料の値上りのため餘義ないことであらう、政府は必要に迫られるまでは決して上げる意志はない

棉花栽培の奨励——二月七日發行の商務局報告によれば歐洲の戰亂勃發に伴ひ棉價は日に上昇する傾向をたどり有利であるため當局は農家副業として農民に之の栽培を奨励する方針であると (二二〇頁)

首相時局談

昨日記者團との定例会見に於ける首相時局談を摘記すれば

次の如し

一、憲政過渡期

タイ國の過渡期(一九三二年より十ヶ年)延長問題が閣議に上つてゐるとの噂があるらしいが、この事は絶対ない憲法は已に發布されてゐるしその條項に逆行するやうなことは不謹慎である、過渡期が終つたら内亂が起りはしないかと心配してゐる向もあるが國家に必要な事は内部的の困難なしにスムーズに進歩する事である、過渡期後騷擾によつて國家の進歩が阻止されたら憲政々治は危険に瀕するであらう政府はあらゆる角度から本問題を考慮してゐるが如何なる場合でも最後の決定は人民それ自身の要求と意志と今後の輿論に基礎を置かねばならぬ

二、政黨問題

政黨組織問題には種々の意見があるやうだ、私自身は大體賛成だが富裕階級が政治舞臺に這入つて來て政黨買収が行はれ國內平和が亂されるのを懼れてゐる、國民教育の程度も亦考慮せねばならぬから過渡期の終る前に政黨を組織することは幾分不適當だ



政黨を組織することが人民の政治教育に貢献することも多い事は確實だが此の利點と他の各種不利點と比較してどちらが重いかを考慮せねばならぬ

三、出版物の自由

私は出版物にはより大なる自由を與へたいと思つてゐるが出版物は民衆の間に創造的の價値を持つてゐるので二三の記者が急進的な意見を持つてゐると紛擾が醸成され國家が危険に曝されることとなるので一概に自由は與へられない

四、教育問題

過日チュエロンコン大學評議會に外交學科の講座設置問題を研究するやう訓令を發したが本講座が出来るかと大學所定の定年を超えた者も聴講出来る、新聞雜誌學科に就ては大學評議會は最初國學科廢止の意向であつたが教授側の意見もあり來年度は續行される、文政大學に於ても同講座を設置すべしとの要求があつたが評議會は研究の結果之を放棄した

五、戰時經濟

歐洲大戰による經濟上の變動に對處するため二週間前大藏大臣を委員長とする委員會を組織して其の方途を研究中である

る、然し不景氣がタイ國に押寄せるのは其の間に可成の時間があるから必要な方法が執れる

六、労働問題

タイ國の労働者は職業を選り好みする傾向が多い、番人は全部退役軍人を以てしたが彼等は僅か二、三ヶ月しか其の職にゐないで止めてしまふのが例である、曰く番人の仕事は仲々むづかしくもつと高給でないところな仕事はやれぬといふ斯種な傾向はバーンプーの療養所に働いてゐる労働者にもあつて彼等は日給五〇サターンを支給されてゐるが賃銀が安いと不平をいつて直ぐ止める

余の意見としては強制労働を法律化したいと思ふが議會を通過出来ればタイ國の經濟的發展を堅實にすることが出来る

目下政府は労働者をして彼等のベストを盡すやう指導に努力してゐる

七、セメント工場

大藏省はサラブリーにセメント工場を設立すべく考究中である所要資本は機密費より支出される、本工場は已存セメント會

社と競争するものではない、已存會社の製産高は未だ國內需要を充すに足らずタイ國は毎年外國から大量のセメントを輸入してゐる

八、道路建設と木造住宅奨励

スマット・ブラカンとチャチャーンサオを結ぶ國道は第一次五ヶ年計畫の最終年たる二四八三年末(一九四二年三月)に完成する、又チャチャーンサオとスリラヂヤ間の距離を短縮すべき他の道路も建設する筈でスリラヂヤに近い温水プールには診斷所も建てられる、盤谷ロブリー間の國道も爲し得れば來年の六月二十四日(革命記念日)迄には完成したい

嘗て首府をロブリーに移轉する計畫ありと噂されたが之はロブリー、アユチャ、ピサヌローク、ナコン・サワン等の地方重要都市復興計畫が誤傳されたものである

一般人民に對する木造住宅建築奨励運動は着々進捗しつゝあり政府の製材所は現在已に二ヶ所設立され一つは軍の補給局で他の一つは山林局で管理してゐる、今後は奥地にも製材所を設くる筈だから貧乏人も建築材を容易に入手出來る市政事務局に命じて合理的な經費で出來る各種家屋のデザインを立

てさせてゐるので誰でも無料で設計が貰へる

九、重慶よりの放送

重慶よりの放送に就てはタイ國に敬意を表する意味で支那政府が行つてゐると思ふ、余は本放送を政治的に解釋する資格はないが重慶よりのタイ語放送は支那とタイ語との友好關係増進に寄與せんことを望む

一〇、乞食殖民地

乞食問題及乞食殖民地建設計畫は盤谷市長に委任されてゐる、放浪者に對する現存法令は改正される筈になつてゐるから之に依つて乞食を捕へる殖民地に送る事が出来る

該殖民地は皇帝より與へられた五十三ライの土地に盤谷市の責任として目下建設中である (三二一B.C)

元旦の首相放送要旨

首相は昨日のタイ國新年に際しラヂオを以て政府の遂行しつゝある國家再建事業に對する國民協力の一つとして自主獨立精神の必要なる所以を力説し國家問題に對し國民が各最善の努力を傾注すべきこと農民は節約を重んずべきこと及地方工業の援助商業貿易の興隆に乘出すことの必要なる所以を説

くと共に自主獨立精神の涵養と經濟的自給自足運動の進展に
より歐洲大戰に起因する經濟的異變に善處すべきことを國民
に要望したが演説中の最も重要な點は目下委員會で立案中
の出版法令に關するもので該法令は現在よりもより自由に改
めらるべく政黨問題も亦研究中で近く法案が出来上ると述べ
た (四二一b.c.)

首相時局談要旨 昨日記者團との會見に於ける首相談を
要約すれば將來極東が歐洲戰亂に捲込まるゝに至るや否やは
今後成行き如何に關つてゐるが縦令左様な事態となるにし
ても尙四年後の事であらう、然しタイ國は飽迄も嚴正中立政
策を堅持して紛争外に立つ様努力し以て泰國の興隆を計らね
ばならぬ

歐洲戰爭の示す通り空軍力の優勢なることは必要なことで、
吾人も之に對し大に努力せねばならぬが如何なる場合に於て
も我が海軍力、空軍力は少くも暫らくの間は敵軍を抗拒し得
ると信ずる

政治結社法案は今迄數回開議で練り今朝最後の決定を見た
から法制審議會議に回附した云々

尙勞働殖民計畫其他に關する談話要旨次の通り
一、勞働殖民計畫
ブラチンブリー縣ランシットに於ける土地賦拂購入の組合
計畫は若干の地主の協力を得ず彼等が政府に土地賣却を拒絶
したので放棄された、然し政府はロブリーに勞働組合殖民地
を建設すべく努力中で、その經費は前者に豫定した三百萬銖
を振向くる筈

農民の困窮を救済する爲に地主をして小作に出した土地の
改良を強制するやうな法律を立案することは考慮してゐるが
恐らく灌漑工費を或る種の税として取立つることゝならう
但し右趣旨の法案は議會に提出前尙慎重に研究せねばならぬ
二、豚の飼育

農民をして賣却用に豚を飼育させることを思立つて目下農
務水産局と相談中である、此の運動が成功したら一匹の豚は
米一コヤンの價に相當するから農民の利益となり而も豚の飼
育は耕作よりすつと努力が少く済む

三、タイ米穀株式會社
會社創立の趣意は泰國の米商賣を獨占するものでなく仲買

人を排除して農民に米を賣つた利益を得しむるに在る

政府は經濟省をして會社株三千を公賣せしむることゝした
が第一回分の五百株は二三日の内に賣れ盡したから近々更に
五百株を賣出す筈である

四、燃料問題

巷間に傳へられてゐる燃料局不正事件は或る程度事實であ
る、本事件は委員會を設けて目下調査中で同局長ルアン・
フラ・オホクマーン大佐は解職され外三名は軍法會議に未決
拘留中、尙前局長ナイ・ワニット氏は本事件に連坐してゐな
いが委員會の調査を容易ならしむる爲國防省經理局に轉動を
命ぜられブラ・インドラ・サラサル大佐が後任となつた

今の處燃料油缺乏の惧は全然ない、前回の危機に際し和蘭
船、丁抹船各一隻で大量に油を輸入したが其當時は油使用制
限を實施すべきや否や見極めが出来なかつた、此の経験があ
るので今後は最早大丈夫だ

五、國防軍大演習

國防省は來年度陸海空三軍の聯合演習をやるつもりで目下
財源研究中である、兵籍に在るもの以外の動員はやらないが

豫備役の一部は召集される

六、歐洲戰爭と歳入

歐洲戰爭は既に擴大して來てゐるがタイ國の歳入には大し
て影響はないであらう

本年度の剩餘金は數百萬銖にのぼる見込である、統計によ
ると去年三月以降の輸入額は前年度より百五十萬銖減少して
ゐるが輸入税は關稅率の改正により數十萬銖の増收となつて
をり最近多少貿易上の變調を來してゐるが輸出には少しも影
響はあるまい、特に米に於て然りである

目下各省は未消化豫算につき調査中である、各種建設計畫
が歐洲戰亂の結果放棄を餘儀なくされたので其總額は相當巨
額に上るものと思ふ (五・四一b.c.)

ラッタニヨム運動

ラッタニヨム(國民信條)とは何かと云へば唯國家主義或
は愛國々粹主義とも稱すべき運動でラッタは政府ニヨムは流
行即ち政府のなすところ國民一致協力してこれを行へといふ
のである

ラッタニヨム主義は昨年六月廿四日の第一回宣布を始めと

して現今まで第九回出たがその第一回は古来サイアムなる語を自他共に使用してゐたのを——但し一般、國民はタイと稱してゐたが——爾後タイ國と稱することであつた

第二は國土を守護すること(イ) スバイを注意してこれを捕へること(ロ) 土地を外人に賣らず代辨せぬこと

第三は泰國の何れの地方をも泰と呼び泰人と稱すること、今までは北部地方をラオ、馬來地方はマライユーなどと呼んでゐたのである

第四は國旗に敬意を表すること

第五は泰國産品を愛用せよ

第六は國民歌中のサイアムとあるは爾後すべてタイと改めること

第七は泰國民は必ず職業を持つこと職業を持たぬ者には敬意を拂はぬこと

第八は國王讃歌本分を改正

第九は國民同士話する場合國語を使用すべしといふのでこれは本年六月廿四日の革命記念日に發布されたのである

今まで停車場構内の立札は泰字、英字、支那字の三通りで

記したものであるが現在では支那字は殆んど影を消めた、泰字を知らぬ支那人は大いに不便になつたわけで國內に二三百萬の華僑を有する此の國としては思ひ切つた改革である

第五の國産品を愛用せよのスローガンは時局に即した最も都合のいゝものでこれを稱してタイニヨムと云ふのである

政府の要路者が組織したタイニヨムといふ會社まで出來整谷に本店を有し各地方に支店を設け泰國物産を中央に出して販賣するといふ方法まで構ぜられてゐる

第一に泰國官吏に強ひられたのは泰國産の布で衣服を作れといふので次に若しも自分の家に土地の餘裕が少しでもあれば鶏數羽以上に野菜物をつくれといふ御達示であつたタイ國全體の戸數から割り出して各自がこれを嚴守して實行すれば年に壹千萬銖以上の國富となるといふのである

此國には度々早期素人の野菜市が立ち品評會もやるが、實際に總理大臣のお嬢さんまでが自宅の養鶏が生んだ卵を二百個賣りに出たと云ふ話題もあつた

地方改善委員會

内務省に於ては曩に各地方長官に對し地方改善方法建築方

に關し通牒を發したが今回殆んど全國の地方長官より道路、運河、橋梁、採鑛等に關し夫々答申書を送附して來た、内務省に於ては内務次官ピヤリ・スタラピット氏を委員長とし

外七名の委員より成る地方改善委員會を設け地方長官の答申書を中心之に多少の改變を加へ改善案を練ることゝあつた

(一一三二八)

ビフン内閣改造説

信憑す可き筋よりの情報に據れば現内閣一部改造が近い將來行はれるとの事で現在内、外、國防の三省を兼任する首相ルワン・ビブーン氏は首相兼任となり外相には陸軍大佐ルワン・プロムヨーテイ氏、内相には元内相海軍大佐ルワン・ナローサウット氏、内務次官陸軍中佐ルワン・チャウエーンサック・ソククラーム氏(在盤谷日本タイ協會々長) 外務次官ナイ・デイク・チャイヤナム氏、現經濟大臣ブラ・ウエーリバン・ユツヨキツト氏及現農務大臣航空大佐ブラ・ウエーリバン・ランシット兩氏は現職を去り經濟大臣には陸軍大佐ルワン・セーリー・ローンナリット氏を農務大臣にはルワン・チャムナーン・ニテイカセート氏が擬せられてゐる、其

他經濟次官、農務次官、警務局長、行制局長、情報部長等の更迭も噂に上つて居る (一一三二九) タイ・マイ

國民福祉資金募集

去年六月の條約改正記念日に首相より提唱された國民福祉資金募集は本年の記念日にも再行することとに閣議決定を見る由、本資金の用途は各地方の飲料水貯水池及び井戸掘鑿補助にあるが前項は寄附金約二十萬銖に上つた外政府は十萬銖を支出し相當の實績を齎した、然し給水上尙改善の餘地大なるものがあるので全官吏に俸給の一日分を寄附せしむべく閣議決定したる外地方當局を介して一般民衆にも呼かけ資金を募集するといふ (一一三二一) B.C.

地方長官會議

八月十五日東部及び東北部十三縣の地方長官會議がスワン・クラーブ宮殿に於て催された席上ビブン首相はタイ國と日・英・佛三大國間の不可侵條約に言及し殊に佛蘭西とはメコン河國境線を改定する意向をほめかし世界政局の緊迫に伴ふ國民の覺悟を促し地方により氣候不順の爲の不作による經濟恐慌を來すやも知れず首相の提唱する家庭園藝の主旨をこの際地方民に一層徹底せしめる要あることを強調した、佛

印統治下にあるタイ國人の情況等も話題に上つたものゝ如くである (八二一タイ・マイ)

同 章

内務省では各地方長官に回章を以つて左の件を通達した、即ち國民をして非常時局を認識せしめ野菜園や養鶏事業を奨励すること、又若し可能ならば二毛作を試みさせること、各戸毎に鞭撻せしむること (八二七―B・C)

外國國籍の泰國人の歸國簡易化

内務省の發表に依れば既に議會を通過して實施中の外人登録法第四條に依り日下外國に居住中の泰國人は今後二ヶ年を限り外人登録を爲すこともなく又入國税を支拂ふことなしに泰國に歸國することが出来ることゝなつた

緬甸の大タイ族多數タイ領へ復歸

タイ領メー・ホン・ソーンに接壤する緬甸領に居住する大タイ族は大舉タイ領に歸屬を希望し移住し來つた、その原因は緬甸に於ける民心の動搖激しく緬甸人社會は割據状態を呈し獨立黨はよりより林中に密議を凝して居る、斯かる緊迫した状態に在る爲政治に關與することを欲せざる大タイ族は平

和なタイに憧れて移住して來たものである

これ等タイ人に對しては政府は大タイ主義により入國税を徴收せず復歸を許可することになつて居る (八二五―タイ・マイ)

佛印より移住のタイ國人を優遇

老拙、東埔塞地方より多數移住して來たタイ人の多くは貧困な者多くタイ國政府は即刻之を救濟するの要あり、即ち政府は接壤十三縣知事に指令を發し之等のタイ國人に食用米、種籾、農耕具を貸與するやうに命じた (九二一―タイ・マイ)

印度支那のタイ族に機會を

タイ國內務省は印度支那接壤十三縣知事に對し佛印在留のタイ族のタイ入國に關し大要左の通り特別取扱方の通牒を發した

次の條件を具備する者が入國する場合は佛曆二四八〇年入國法第十三條、第十四條及び第七項を除く第十一條の履行を免除すべし

- 一、タイ血族者
- 二、シブ・ソーン・グ・チュ・タイ、フワ・パン・タグ・ハ
- 一・タグ・ホク、ルワン・ブラバリング、ウイアンチャ

ン、ソワンナケート、チャムバーサツク、東埔塞各地方

在住者

- 三、無賴の徒にして治安を害する虞あるものに非ざること
- 四、チェンラーイ、ナーン、ウクラデツト、ローイ、ノ
- ング・カイ、ナコンパノム、ウボンラーチャターテ、シ
- ー・サケート、スリン、ブリーラム、ブラーチンブリ
- ー。チャンクブリー、トラートを陸路徒歩により入國する者

尙政府はタイ國人に非ざる者がこの機會を促へて無税入國を企て又は不逞の徒の入國を防止する爲各所に關所を設け入國者を嚴重に検査することゝなつた

タイ國の社會問題

「働け、人々よ働け、家族と汝自らの慰安と幸福を得るために」これは最近タイ國ルアン・ビブン首相がマイクロフオンを通じてタイ國大衆に呼びかけた放送の一節である、今日泰國では職業的乞食が相當に多く、盤谷に於ても乞食や浮浪人の數が漸次増加の傾向にあり當局者を悩ましてゐる、右の放送も人々に勞働の神聖を説き眞面目に働く精神を吹きこまう

としたものである

失業者の就職

勞働局は八月中に百九拾六名の失業者を就職せしめた (九・四―B・C)

公共事業局

總理大臣直轄の下に誕生した公共事業局の事務擔當の爲め今般各省から合計三十八名の官吏が同局へ移された、尙同局は近々業務開始の筈 (九・五―B・C)

厚生事業

内務省は國家厚生基金の中から四萬五百銖を割きこれを八十一名の民選議員に分配する件を決定した

右は各議員が選舉區内に淨水池建設をなすものである (九・七―B・C)

首相に最高統帥權附與

泰國攝政委員會は十三日首相兼國防相、陸相ルアン・ビブン・ソングラム氏に對し最高統帥權を委任した旨内閣よりラヂオを通じて發表した (盤谷同盟二二―B)

カンボチア獨立黨を盤谷に結成



カンボジア人ブラビセツトパーニットを首班とするカンボ
ジア獨立黨結成式が二十二日タイ人民黨俱樂部で舉行せられ
た

結黨の目的はカンボジアを佛蘭西の羈絆から脱却せしむる
のみならず現在カトリック教の下風に立つ佛教の地位をタイ
國のそれと同等に引上げんとするものである佛蘭西がカンボ
ジア人に對し從來如何に暴虐な態度で臨んだかは周知の事實
で今回タイ政府の援助を得てカンボジアの獨立を策すること
は無上の歡喜である、この獨立運動には内外のカンボジア人
は勿論のこと同じ血液の連りを持つタイ國人の援助は最も歡
迎するところである、黨結成の上は獨立義勇軍を組織しタイ
國軍隊と協力して行き度いと考へて居るが、かかる動作が許さ
れるや否やはタイ爲政者の裁定に俟たなければならない、尙
カンボジアに於いて旗揚げせんとする同胞で武器の缺乏せる
者は直接ブラビセツトと聯絡をとり内外呼應して最後迄初志
を貫徹せんとするものである (二・三二一タイ・マイ)

内務副大臣印度支那局長兼任

内務省管下に新しく設置せらるゝこととなつた印度支那局

初代局長の椅子は現内務副大臣ルワン・チャウエン・サツ
クソクラーム少佐(同氏は盤谷、日本・タイ協會現會長)
が兼任することとなつたが實務は同省外事部長ブラ・アマラ
ック・ブーベート氏が遂行の任に當り近き將來同氏が正式に
印度支那局長に任命せらるゝものと目されて居る
(二・二六二タイ・マイ)

明年三月を以て文盲官吏を免職

政府は佛曆二四八一年布告を以て佛曆二四八四年三月を以
つて讀書不能官吏の罷免を申渡したが愈々期日切迫の今日
如何なる現在に在るかを見れば讀書不能官吏一四七七〇名
讀書し得るもその程度尋常四年以下の者三三、〇一六名の
多き上つて居る、尙全國民に就いて見るに讀書し得る者
は全體の三〇%で残る七〇%は文盲者である
(二・二九一タイ・マイ)

政黨結成には反對

ピーン首相はタイ國政界に政黨の誕生を見るのは時期尙
早としその理由を次の如く語つた
「一般タイ民衆の大多數が民主政治に關し尙理解を缺く者

の多い今日政黨の結成は危險至極で爲に國家の秩序が紊亂し

た場合政府は全責任を負はねばならなくなる、例へば(富豪
暗に華僑の富豪を指したものと思はれる)が何百萬鎊といふ
大金を以つて政黨を買収するが如き場合を考へるならば今日
容易に政黨の存在を認める譯には行かない(三・三三三タイ・マイ)

人民代表議會

來る六月二十日を以て開會する人民代表議會に關し議院書
記官長は首相に對し政府法案は早めに提出するやう要請する
處あつたが、右は從來政府案が會期末に輻輳するためである
(三・三二一B.C.)

バンコック市會議員選舉

バンコック市會議員の選舉が去る三月二十四日施行された
三十六の椅子を三百二十一の候補者が争ふのだが棄權率も
少く好成績であつた、これは政府當局のラチオその他による
徹底した政治教育の賜物だといはれる、王族專制政治を打破
し立憲君主政治にスタートしてから僅か八年しか経つてゐな
いことを想へばこゝにも「タイ國人のタイ國」をめざして奮
闘しつゝあるタイ人の努力の姿がしのばれるのである

縣會議員の選舉

全國の縣會議員選舉は四月二十八日午前八時より午後四時
迄の間に一齊に施行され、投票の結果は二十九日發表の筈、
新縣會條例によれば議員は人口二百人に一名だから盤谷縣の
議員數は三十五名、ドンブリーは十名となるが候補者は前者
二百五十名以上後者は百名以上となつてゐる

然し選舉戦は市會議員選舉の時のやうに激烈ではなくボス
ターやパンフレットも少數で新聞も大して書立てゝゐない
昨日宣傳局は棄權防止のラチオ放送を行つた
(四・二七一B.C.)

議會召集

四月二十五日附特別官報で議會召集の勅令が發表された、
開會は條約改正記念日たる來る六月二十四日、會期は九十日
間
(五・二一B.C.)

タイ國人民代表議會開會式に於ける攝政首座アチツト殿下
の教書
タイ國人民代表議會本年度通常議會は去る六月二十四日攝

政首座アチツト殿下臨席の下に開會式を舉行したるが、當日議會に與へられたる攝政首座の教書大要左の如し

人民代表議會議會は本日國慶日の吉辰を以て開會せらる、攝政會議は國王陛下の御健勝に亘らせらるゝことを議員諸子に報告するを得るを欣幸とす

前年度通常閉會間際に勃發したる歐洲戰爭は今尙繼續し居れる處、タイ國は右に對して嚴正中立を維持するものなり
タイ國は平和の確保に起見して英佛兩國と不侵略條約を締結し又日本と友好關係の確立並に領土權相互尊重に關する條約を締結したり、諸外國との關係は凡て友好敦睦なり

内政に關しては政府は既定の方針に基きて國家發展の諸計畫を促進し人民の爲めに快速なる効果を收めんことに努めつつあり、本日の國祭日を期して各種の事業及び施設の創始を見るに至れるは皆其證左に外ならざるなり

即ち陸海空軍は何れも國家防衛の爲め充實せられつゝあり
タイ國立銀行局の開設は國內資源の開發に必要な資金の融通を便利ならしむべく又タイ國漁業會社、製材所及び産業組合の創設も亦人民の受益を目的とするものなり、教育に關

しては州立及び市立學校、各種職業學校、體育場等を創設するの外理學、工學、獸醫學及び醫學の高等教育機關創設せられ專門教育及び職業教育の進歩發達に貢獻せんとす

一般行政の方面に於ては中央諸官衙、郡役所及同支所、警察署、市役所、州病院、療養所、共同井戸、國道其他の道路橋梁、棧橋、市場、發電所等を創設して、各地方に於ける住民の安全、便利及び衛生の増進に資せんとす、更に裁判の尊嚴を保持するに適當なる新廳舎の起工式舉行せらる、工業にありては石油精煉所、搾油工場及び生絲工場開設せらるべく交通運輸に關してはチェングマイ、メーサリアン間及びドンムアン、ブーケツト間民間航空路開設せられ郵便電信局及び鐵道局新廳舎落成し又内水及び外國航路に従事する三航海會社創立せらる

如上國家發展の諸施設は立憲治下に於ける確實なる進歩の證左なり、本日の國祭日の吉辰に於て立憲政治を記念する爲め建設せられたるデモクラシー記念碑の除幕式舉行せらるべきところ、右記念碑は人民をして人民代表議會議の起源を想起せしめ光榮の象徴として民心を鼓舞せんが爲なり、冀くは議

員諸子に於て國家の發展を促進するが爲め政府と同心協力せられんことを攝政會議は茲に國王陛下の名に於て佛曆二四八三年度通常議會議の開會を宣す

議會議、議長副議長選舉 本期議會議は今朝九時三十分よりアナナダ・スロリン・ホールに於て最年長議員ブラ・スダラム・ピニチャイ氏司會の下に開會、出席議員は閣員一八名を加へて一三九名、先づ盤谷選出議員ナウ・ネーン・タララクサン大尉は特別裁判により死刑執行されたる旨、其他議員の異動等二三報告ありたる後議長次で副議長選舉を行ひ議長には前議長ブラヤー・マナニツヂ・セビ氏、副議長には前副議長バジャヌツク氏當選、尙爾後一週一回(木曜日)午後三時半より六時迄開會すべく決定、午前九時五十五分散會した

(六二九一B.C)

東亞の指導者日本に横槍

九月一日の人民代表議會議に於ける新年を従前の四月一日を一月一日に変更するの賛否討論中チェンマイ選出代議士ナイ・スウィット・パンタセート氏は變更に賛同し東亞の指導者日本でさへも變更したものであるから變更に差支なしと認

むると述べたところ議員ナイシム・ウイラワイタヤは立つて只今の東亞の指導者日本なる言葉は取消して貰ひ度い、何となれば我々も日本同様東洋の獨立國であるからと、ナイ・チャム・タム・トも同様前者の意見を支持する旨發言した、ナイ・スウィットは辨明して曰く、今申上げた指導者日本なる言葉には疑問を懐かれた方があるやうであるが自分の意味するところは東洋文化指導者日本の意味で我々指導者とかその他の意味の指導者といふのではない (八三二タイ・マイ)

政治過渡期十ヶ年延長 憲法第六十五條を修正してタイ國の政治過渡期を一九四二年六月二十七日以降延長すべき歴史的法案は昨日の議會議第二、第三議會議に上提せられ豫期に反し左したる論議もなく最後の票決に入り議員數一八二名中出席者一七四名、投票は首相を除く一七三票で全部賛票首相右の結果を發表するや滿場喝采を以て報ゆ (九二〇一B.C)

議會議の質疑應答

二十九日午後の議會議は質疑、應答活潑を極めた、主なるもの次の如し
灌溉問題

ナコン・スリダムラジ選出議員ナイ・パイアム氏より「政府はナコン・スリダムラジの灌漑計画を何時から着手するか」と質問したのに對し土地農業省次官ルアン・スリッタイ氏「現在ハクパン郡について調査を進めてゐるが何分にも灌漑計画には正確な調査を必要とするので先づ今後二ケ年乃至それ以上の日子を必要とする」

鐵道運賃問題

ピートル選出ナイケオ議員「政府は稻の運搬についてバクナムボビスヌローク以外の地方からの鐵道運賃引下げの意志ありや經濟副大臣ルアン・セリ氏「バクナムボ・ビスヌロークは共に米穀賣買の中心であり且つ平野の真中にあるので鐵道運賃引下げも出來たのであるが北部及び東北部の各驛は何れも小山や丘の上であり列車運轉に費用がかかるので一様に運賃引下げを行ふわけには行かない最もこれは將來共全然引下げの見込みがないといふわけではない」

内債問題

ナイ・ソバン議員より産業振興公債につき訊せばルアン・ブラデスト蔵相これに答へ「産業振興公債發行理由の詳細に

ついては六月十六日に他の議員の質問に答へた通りであるが各省各局への分配は次の通りである、即ち▲國防省―液體燃料工場改良費▲經濟省―タイ米穀會社擴張費、ランパンの砂糖會社擴張費、航空運輸會社の擴張費、ウツタラデトに砂糖會社創立及び泰水運會社、沿岸水運、泰國海運會社の創立費等▲土地、農業省―泰漁業會社の創立、スコダイに於ける棉花改良地域の設定及びバングラムブ・ラン製材所創立費▲實驗局―アルコール蒸溜工場創立費▲其他官營、半官、民間の米搗工場、製材所、砂糖工場、製氷工場、電力設備等の改良費にも當てられた

徵兵問題

ナイ・ソバン議員更に徵兵問題に就き質問「徵兵事務所の無い縣の壯丁は從來徵募に應ずる爲め非常に困難を感じてゐたが政府はこれ等の地方に新たに徵募事務所を設置する意向無きや」右に對し國防副大臣ルアン・プロム氏次の如く答辯「那役所に於て發行する徵兵證書は軍當局から發表されたものと同様何處に於ても身分證明となり得るのである、各縣に徵募事務所を設置することは誠に遺憾乍ら豫算の關係で到底

出來ない、なほこれについては佛曆二四八〇年の議事録中質問第三九九號を参照されたい」

貿易問題

ナイ・ソンデイ議員「泰國と條約を結んで居る某々國が泰國からの輸出品に對して禁止を行つて居るが政府は御存じか」經濟大臣「左様な事實は既に政府に於ても承知してゐる併しこれは戦時の爲め一時的に行はれたもので特に泰國からの輸出品にのみ不公正の取扱ひを行つてゐるのではない」

肉類專賣問題

ナイ・ソバン議員三度立つて今度は「屠殺場が軍の管理下に入る様になつて以來地方市場に於ける新鮮な肉類が高價になつて困る政府はこれについて何か適當な處置を考慮する意志はないか」と不平を並べ之に對して國防副大臣次の如く答辯「屠殺場の管理と肉類の販賣を軍に於て監督する様になる前は當局の調べに依ると肉一キログラムに付き四十六サタン二分ノ一であつたそれが軍管理になつてからは小賣値一キロにつき四十一サタンと決定したのである、これは充分業者の利益も見えてるのであるから今後若し公定値以上に販賣

する者があれば直ちに監札を取り上げる事にする、軍管理になつてから中間商人は六ヶ月の期限でこれを廢止することになつてゐるのだから本年即ち佛曆二四八三年初めから此の様な中間商人は既に無い筈なのである、萬一取締の役人の不足等の爲め未だ中間商人が存在してゐるとしても今後は漸次無くなる様に努力する」

家畜賣買料

ナイ・ボン議員「動物賣買の許可證を貰はふと思つても料金が無く困つてゐる人があるが政府はこれを改正するか或は全然監札制度等廢止して了ふ意志はないか」

土地農業省次官「動物賣買許可料金は佛曆二四八一年に既に可成りに引下げを行つてゐるのである、政府は目下更に引下げる可く引下げ額について考慮中なるも之を全然廢止することは不可能である (八三〇一B.C.)

憲法改訂特別委員會 憲法改訂特別委員會は昨日(八月二十六日)アナタ・サマゴム宮の廣間で行はれたが同委員會は三週間で終る筈 (八二七一B.C.)

昨日午後の國會は午後三時三十分開會政府提出の三法案他
四法案を審議した。審議法案及び議事經過概要左の通り

△米穀賣買に依る暴利取締法案(ナイ・エン・スリマハ議
員提出) 審議の結果却下△油割當法案 第二、第三讀會通過

△公共衛生所建設に要する土地購入法案 第二、第三讀會通
過△ラヂオ法案(第三號) 第二、第三讀會通過△泰領海航行

法案(第七號) 第二、第三讀會通過△滯納人頭稅廢棄法案(政
府提出) 成立△理髮、美顏術に關する法案 審議特越し

米穀暴利取締法は特に各議員の熱狂的討議が行はれたが結
局五八對四五票で却下された次いでナイ・チャラオ議員の

「第二、第三讀會を通過した法案を先づ本會議にかけては如
何」との緊急動議が提出されたがこれは投票の結果大多數を

以て却下され、四時五十分休會

五時四十分再開、油割當法案、公共衛生所建設土地購入法
案及びラヂオ法案を引續き審議し第二、第三讀會共通過した

右三法案は近く公布を見る筈である

次いで滯納人頭稅廢棄法審議に入る、先づ藏相より提案理
由の説明あり種々討論ありたる後滿場一致を以つて同法案を

可決泰領海航行法案も大した議論なく第二第三讀會通過最後
にナイン・ハイン議員より理髮美顏術に關する法案提案理由

を國民衛生の見地から縷々説明したが政府は更に同主旨に基
く他の法案を準備中との理由で審議延期に決定した斯くて午

後六時三十分閉會 (九・六・B・C)

臨時議會に提出せらる可き政府提出の法律案

十一月一日開會せらる可き國民議會臨時會議に附議せらる
可き政府提出法律案は約八件であるが右の中主なるものは左

の三件である

一、佛曆二四八三年信用組合に關する件

二、佛曆二四八三年税法に關する件

三、佛曆二四八三年小學校教員會に關する件

(C・O・C・T・I・M・I)

外交

外國婦人を妻とする官吏

タイマイ紙所報によると外人を妻とせる官吏の数は約六十
名内七名が外務省官吏で其五名は在外公使館に勤務中である

先般の首相聲明により近く召還される山尙他の五十餘名は外
務省以外の各省官吏である (三二五B・C)

タイニズム提唱と其の薩に躍るもの

最近の英國極東政策は日支兩國を長期抗争に導き兩大國を
して自ら其の勢力を滅殺せしめて東亞に於ける自由の頽勢を

挽回する一方あはよくは自國により有利な形勢を馴致せんと
するにあるやうである、其の政策の一端が最もよく現れてゐ

るのは日タイ兩國の經濟關係に對する英國の態度と言へやう
特に最近日タイ兩國親善關係の顯著な動きは英國の益々焦慮

する處となり新興日本勢力のタイ國への浸潤を凡ゆる衝策を
以て阻止せんとしつゝある事は想像に難くないのである

タイ國に於ける日本人が土地の所有或は地方事業に進出す

外 交

可決泰領海航行法案も大した議論なく第二第三讀會通過最後
にナイン・ハイン議員より理髮美顏術に關する法案提案理由

を國民衛生の見地から縷々説明したが政府は更に同主旨に基
く他の法案を準備中との理由で審議延期に決定した斯くて午

後六時三十分閉會 (九・六・B・C)

臨時議會に提出せらる可き政府提出の法律案

十一月一日開會せらる可き國民議會臨時會議に附議せらる
可き政府提出法律案は約八件であるが右の中主なるものは左

の三件である

一、佛曆二四八三年信用組合に關する件

二、佛曆二四八三年税法に關する件

三、佛曆二四八三年小學校教員會に關する件

(C・O・C・T・I・M・I)

ることは總てタイ國に於ける日英勢力の抗争となり英國勢力
の敗退となるべきを慮り夙に英國は種々の暗躍を續け其の一

工作としてはタイ國にナショナルイズムの思想を扶植して自國
の將來は自國人の手により建設すと叫ばしめ以て第三國人の

タイ國內活動を斷念せしめんとしつゝあるのである

タイ國に於ける斯かる政治的運動は最近十餘年以來に屬す
る問題で近時泰國當局は極力自國人に企業を奨励し又法規を

改め補助の方法を講じつゝあるものゝ成果舉らず今日に至つ
てゐる

例へば國內企業法、會社並銀行法、土地法、醫師開業法、
入國法、通關稅率の改正等の如きで事對外的關係を有し又在

留外人に關係を有する事柄である場合は常に英人顧問の介在
と彼の賛意を必要とする事情に置かれてゐる關係上其の排外

的の目標はタイ人のタイを好餌としてゐるので之が爲日本人
の企業發展上及貿易上蒙りし不利は不尠なるものがある

此の英國外交の根幹をなすものは英國公使タロスビー氏で
あるが氏は泰國駐在既に四十年に垂とし其の長年月に互つて

ゐる經綸の然らしむる所英人の經濟的地歩、政治的地盤の強

外 交

三三

固は今や牢固として抜くべからざるものあり泰國に於ける資源中の資源と目する、森林、鑛山の樞要なる箇所の殆どを專有し最早以上の必要を認めざると共に他の介入を許す事なからしめた

然るに我が國はタイ國に於ける斯かる事情の認識に疎く徒に日泰親善の標語に醉はされ而も其れが獨占的關係に在るが如く傳へられ信ぜられたるが爲事業熱に燃ゆる兩國業者は實際の事實に直面し直に失望を與へらるゝに至つた、泰國に於ける國際關係を有する經濟的事業に關して最後の審査決定權を握る者に英人顧問の介入を必要とする現狀にては如何とも致し難き事情にある

(二) 月

日泰友好親條約

かねて東京及び盤谷に於て折衝を續けて來た日泰友好親條約についてはビヤ・セナ駐日泰國公使は六月七日、本國政府の訓令に基き最後の同意を表明したので十二日午前十時麴町三年町の外相官邸に於て有田外相とセナ泰國公使との間に署名調印を完了した、右につき外務省では同日正午外務省發表並に情報部長談を公表した

【外務省發表】本十二日午前十時外務大臣官舎に於て有田外務大臣と在京タイ國公使ビヤ・シー・セナ氏との間に友好關係の存続及び相互の領土尊重に關する日本國タイ國間條約の調印が行はれた

本條約は日タイ間の傳統的友好關係を確認し之を益々強固ならしめ以て東亞の安定及び平和に貢獻せんが爲に日タイ兩國間に締結せられたものである其要領は(一) 締約國相互の領土尊重並に平和及び友好關係の確認(二) 兩國共通の利害問題に關する情報交換及び協議(三) 締約國の一方が第三國より攻撃せらるゝ場合に於ける該第三國不援助義務を約したものである、本條約は五年の有効期間を有し批准書交換の日より效力を發生することとなつてゐる

【外務省情報部長談】今般日タイ兩國間に友好親條約の調印を見るに至つたことは寔に慶賀に堪へない、由來日タイ兩國は共に東亞に國をなす東洋民族の國家として極めて友好親善の關係にあつたことは周知の事實である

殊に滿洲事變の當時タイ國が帝國に示した好意はわが國民の多とする所であり他方タイ國における民族意識の興隆、國

民運動の勃興にはわが官民としても常に同情と支援を吝まず

同國がその國際的不平等地位を脱却するための努力に協力し昭和十二年には同國と完全なる平等の立場に於て通商航海條約を締結したる如きその顯著な例である、兩國の緊密關係はその後益々その度を加へつゝあつたがこの傳統的友好關係を確認し之を一層鞏固ならしむる爲に本十二日兩國間に友好親條約の調印を見た次第である

抑々本條約締結の提議はタイ側よりなされ在バンコック村井公使をして交渉に當らしめ妥結の運びに至つたのである、當初不可侵條約締結の希望も表明せられたが我方は前述の如く從來兩國の親交關係に鑑み又不可侵條約は最近の前例に依るも今日の日タイ關係に必ずしも適當ならざるものがあるもので寧ろ相互協力に重きを置き今回發表の如き要領の内容を持つ條約を締結したのである、本條約においては領土の尊重並に平和及び友好關係の確認、共通の利害問題に關する情報交換及び敵國不援助義務が規定せられてゐるが是に依り日タイ兩國は今後來るべき世界の新情勢に際してもその友好關係を以て磐石の堅きに置き相共に東亞並に世界の安定繁榮に貢獻

外交

二五

し得るものと信ずる

尙タイ國は他方において英國及び佛蘭西と不可侵條約を交渉しつゝある模様であるが帝國としては是等とは無關係に終始獨自の立場より前記條約の締結を交渉し來つたものである

駐白蘭使臣の地位早急には變更せず

ドイツ軍の驚異的進撃は忽ち白蘭兩國を占領したがこの占領地域に關係のある問題の交渉に當り今後中立國はロンドンに移轉したオランダ政府及びフランス内に存続してゐるベルギー政府と折衝すべきかまたは現に同地を占領してゐるドイツ政府と折衝すべきかは今回の歐洲戦争によつて發生した新事態を直ちに現狀のまま國際法上確認するかしないかといふ國際法上の問題と多大の關聯があるので各國とも深甚の考慮を拂ひ今後の推移を注視してゐるがこの點に關しセナ駐日タイ國公使は午後五時外務省に谷次官を訪問、ドイツ軍の白蘭占領によつてもたらされた新事態に對處する帝國絶對の國際法上の見解を質した、これに對し谷次官は目下のところ帝國のとりつゝある方策を大要左の如く述べた。ただし右會見においては將來白蘭兩國の新事態に如何に對處するかについて

は確答を避けた

ベルギーもオランダも目下政府が存続して抗戦中であるから帝國政府としては駐白大使並駐蘭公使の地位につき早急に變更を來たすやうなことはしない

尙七日の谷・セナ會見は歐洲の最新事態に處置する場合國際法上の見解又は態度につきタイ國は帝國政府と同一見解を執らんとする意向を有することを示唆するものとして注目されてゐる (六・八一東朝)

亞細亞の新秩序

七月十日のタイ・マイ紙に掲げられた亞細亞新秩序と題する社説の内容は次の通りである

日本は近く亞細亞の事は亞細亞人の手で決する所謂亞細亞モンロー主義を聲明するであらう、日本が歐米の干渉を一切排撃して進めつゝある東亞の新秩序なるものは亞細亞モンロー主義の先驅を爲すものでこの新秩序の確立には英、米方面よりの種々な障礙が豫想せらるゝも、日本は敢然是等の難關を突破する決意を有して居り英米がその前途を遮る時は武力闘争が容易に發生し得るのである

ル大統領は七月六日紐育に於ける演説中に米國は米國が現に採りつゝあると同様の眞のモンロー主義が亞細亞又は歐羅巴に於て採用せられることは大いに歓迎するところ之に容喙せんとするものではない、詳言すれば米國は東亞又は歐羅巴の新秩序建設に對して邪魔立しやうとするものではない只かゝる新秩序にはその圈内に包含せらるゝ國々が全て公平な發言權と均等の機會を與へられ新秩序建設の大綱決定に先立ち之等關係各國會議が開催されて然る可しと信ずるものと述べてゐる

右ル大統領の演説に對し日本外務當局は詳細に内容を検討する迄はと慎重な態度で批評を差控へてゐるが陸海軍當局は絶對に外國の干渉を排撃すると語つて居る

尙東亞の新秩序を確立するには日支事變を最短期に終結せしめる必要があり日本は英佛兩國に對し香港、ビルマ及び佛印各ルートよりする武器、彈藥、兵糧の重慶政權への輸送禁止を申入れ佛印ルートは既に禁絶せられて居る、英、米の今後に於ける態度を批評することは時期尙早で避けねばならないが日本としては歐洲戦争が結末を見ぬ中に出來るだけ早急に

支那事變を片附けて重荷を軽減し來る可き障礙を容易に解決し得るの態度を整へて置かなければならない

(七・一〇タイ・マイ)

日本の指導權を確認

日獨伊三國同盟成立に對しタイ國の權威ある官憲筋は日獨伊同盟が成立した事は恐らく世界新秩序に貢獻するところ大なるものがあると信ずる、日本が東洋の指導者であることは何人も認める所でありこの協定が出來たとすれば必ず支那事變の終熄を早めるものと思ふと語つた (九・二一三三日)

ビルマ・ルート再開と泰國の態度

半官的報告に依れば泰國陸軍はビルマ・ルート再開の結果起り得べき凡ゆる領土侵害に對する準備を進めてゐる、右報告は確められた譯ではないがナイ・ウイラット・オーサターノン宣傳大臣は泰國はビルマ・ルート切斷の爲に日本と協力する旨を述べ此の噂さを否認すると共に泰國政府は英國と不可侵條約を批准した計りであり又日本との間に友好條約を締結した事に就き注意を促した

尙大臣は泰國の中立を強調しビルマ・ルート問題に關し何

等かの聲明をなすは時期尙早なりと述べた

(一〇・一五アベニール・ド・トンキン紙)

新任泰國公使館附海軍武官

海軍中佐高塚忠夫氏は十月二十一日附を以つて泰國駐在公使館附海軍武官に任命された

新任駐泰國公使

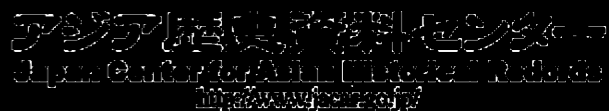
前代議士二見甚郷氏は十月十五日附を以つてタイ國駐在特命全權公使に任命せられた

駐タイ米國公使更迭

米國政府はタイ國駐劄公使の更迭を行ふこととなりルーズヴェルト大統領は三月二十六日アルバニア國駐劄公使ヒュイグラント氏を新タイ國駐劄公使に任命した (三・二六)

英公使の爪哇行

獨逸軍の和蘭本國侵攻を豫想し蘭印の現状維持問題で新嘉坡各紙の論調騒々たる折柄駐泰英公使ジョシアー・クロスビー氏は十七日新嘉坡を通過し海路爪哇に向つた、同氏は其旅行目的に就ては口を噤して語らないが時節柄同氏の爪哇訪問には重大意義あるものと觀測されてゐる (四・一七)



駐泰米公使比島辨務官と會見

駐泰公使エドウィン・ネヴィル氏は十二日マニラ着、十四日東京より歸任するセイカー高等辨務官と極東問題につき重要協議を遂げる筈である、獨逸の和蘭進撃により蘭印問題が比律賓の關心の中心點となつてゐる折柄右會談はアメリカの根本政策決定に影響あるものとして注目されてゐる

(五一四一マニラ)

英國は英泰不侵略條約に満足

英泰不侵略條約は批准交換を了し九月三日倫敦に於て發表せられたが本條約はタイ國をして東南亞細亞の安定勢力として義務を分擔せしめる點に重大意義あるものとして倫敦に於て好評を博して居る (一九三一年タイ・マニラ)

英米、泰と密約説

泰國の國際的立場は對佛印失地回復要求を繞つて最近微妙な動きを見せてゐるが之と同時に英米側の對泰策動は逐日露骨且つ脅迫的態度に變り殊に去る十日頃より英米公使と有力なる泰國親英米派巨頭との往來頻繁に行はれルアン・ブラヂット藏相、ワンワイヂヤカラ外務省顧問等は連日英米公使と

密議を重ねてゐる、右に關し確實なる方面よりの情報によれば英米兩國は泰國との間に軍事的及經濟的提携を畫策し泰英米三國防衛の軍事密約締結の諒解成立せる模様である、尙軍事協定の内容として傳ふるもの次の如し

- 一、泰國は英米兩國と共同利益の防護策を樹立す
- 二、英米兩國は泰國の失地回復運動を極力援助す
- 三、英米兩國は原則的に泰國の中立を承認す
- 四、若し外國軍隊が泰國を攻撃した場合、英米兩國は軍事的援助を與へる
- 五、米國は泰國に對し借款に應じ更に飛行機、武器、彈藥、ガソリン等の軍需品及技術を提供す
- 六、泰國は在泰華僑と密接なる提携を計る

(曼谷電一一・一八)

英領馬來旅行規則

先頃駐泰英國公使は泰國移民の英領馬來海峽植民地入國に關し左の如き規定を外務省に通知して來た
泰國外務省發行の旅券所持の泰國民にして馬來聯邦内に居住せんと欲するものは手数料として海峽弗五弗を納付すべし、

又同地を通過する旅行者或は滞在期間二週間を超えざるものはその限りに非ず、通過旅行者にして滞留二週間を超えざる者に對しては移民局は供託金の請求を行ふことあるべし、正式旅券を所持せぬ泰國民は馬來に居住することを得ず

身許保證書乃至在留證明書を所持する旅行者は一定の供託金の納付を必要とするも滞留二週間を超えざる時はその供託金は返還す、地方當局發行の旅券所持旅行者は海峽弗五弗の供託金を要す、而して馬來滞在六ヶ月を超えざる時はその供託金は返還す、パタニー・カラ、ナラデーイバス・ソレクラ、パタルン居住の泰國民には此の規定を適應せず、而して右の者は馬來旅行の際は地方當局發行の旅券を要す

(二・二〇〇)

英領馬來への旅行協定成立

外務省發表によると、英領馬來へのタイ國民出入に關するタイ國政府と馬來當局との交渉は六月二十四日協定成立に到つた

内容はタイ國民はナラヂバス、ヤラー、ソククラ、サトル各縣當局の發給する證明書によつてベルリス、ケダー、

ベラック、ケランタン各州(馬來)に旅行することが出来る、證明書發給料金は七十五サタインで六ヶ月有効、尙タイ國で出願したタイ人は右證明書で英領馬來到る處旅行出来るが生れながらのタイ人でないものは國境から二十三軒半徑以内に限られる

右の條件はタイ國境を出入する英國民にも同様適用される

(六・二六一B・C)

ソ聯タイ國人の領内通過を拒否

歐洲に残留のビブ首相の二子は全ての歸路を失ひ残された唯一の路は西比利亞經由ウラヂオストツクより日本を経てタイに歸る一線のみとなつた然も露領通過にはソ聯政府の許可を必要とするのでタイ國公使がソ聯政府に許可を申請したところタイ國人の露領通過は認可せずとの回答を得た

ソ聯政府が斯かる措置に出たのはソ聯が芬蘭に侵入した際タイは英佛等に追隨してソ聯を聯盟より追出したことの腹癢せであることが判明した

中華商務官設置案拒否さる

過般タイ國を訪問した重慶政府の經濟使節團の歸國後間も

無く重慶政府よりタイ國に對し相互に商務官設置し度き旨の申出がタイ國外務省當局に到着した、外務省に於ては經濟省に右通牒を移し同省に於ては左の理由により右の提案を否決することに決した

- 1 現状の儘にて十分事足りる事
- 2 重慶に於て商業を營むタイ國人の皆無なる事
- 3 支那の政情の不安定

因つてタイ國外務省は既に左の旨を重慶政府に傳達した

(二一八・タイ・マイ)

支那新政權に對する泰國の態度

支那新中央政權の樹立に對し泰國の支那字新聞は重慶政府の新政治否認及各國に對し不承認要請通牒文を掲げまたハル國務長官の新政權不承認聲明を大々的に報道してゐるが一般華僑は重慶側の宣傳に麻痺して別段深い關心を示さず大體靜觀のやうに見受けられる

泰國政府の新政權に對する態度として泰國新聞の報ずる處によればスペインの場合と同様重慶政府と新國民政府とを一視同仁に見て事態の推移を見守つてゐるもの、やうである

チャクラボン殿下を國際聯盟タイ國代表に任命

(四月)

國際聯盟タイ國代表は駐英公使ブラヤー・ラーチャ・ワンサン逝去後空位となつて居たが七月三日の閣議に於てブラオーグ・チャオ・チュンラチャクラボン殿下を任命することに決定した (七・五・タイ・マイ)

西貢領事を河内へ

タイ國政府は河内に總領事館を設置する事に決し取敢えず西貢のルワン・ラタナ、テーブ總領事を臨時河内總領事に任命し西貢總領事には前アラランヤ・ブラテート那長、警察中佐パンチョング・チープベンスツク氏をラタナテーブ氏の後任に任命した (二〇・四・タイ・マイ)

特派使節を三方面に派遣

タイ國政府は列國間の緊迫せる政治財政状態の視察とタイ國との親善關係を増進するの目的を持つた特派使節を派遣することに決定した

第一隊 ルワン・プロムヨートイ大佐を主席とし印度支那經由日本を訪問せしめる

第二隊 ルワン・シンソク・ラームチャイ海軍少將を主席とし歐洲各國を歴訪せしめる

(八・二七・タイ・マイ)

第三隊 ルワン・タムロング・ナーワサワット大佐を主席とし印度を初め東洋に在る英國諸殖民地を訪問せしめる

右特派使節の隨員には陸・海・空軍代表及び外務省官吏が夫々参加することゝなつて居る (八・三十一・タイ・マイ)

遣日タイ特派使節の使命

ルワン・プロムヨートイ氏を主席とする遣日タイ特派使節は次に掲げる日本の四大要求に對し接衝する爲であると重慶政府は言つて居る、日本の要求とは

- 一、タイ國內に陸・海・空軍基地を設置すること
- 二、タイ國有鐵道を使用すること
- 三、相互援助條約を締結すること
- 四、タイ國海陸軍は日本と共同動作をとること

右の支那側宣傳に對し八月二十二日英國外務大臣ハリフワツクスは一議員の質問に答へタイ國の動向に關しては深甚な注意を拂つて居るが現在のところ重慶政府の言ふが如き要求を日本がタイ國に發したとの情報はまだ受けては居ない

親善使節來朝

泰國政府は日泰親善のためわが國へ親善使節を派遣すべくかねて準備中のところ今回實現のはこびとなり使節團の顔觸れもこのほど決定をみたのでいよいよ今月末使節團がバンコックを出發日本へ向ふこととなつた、使節團は特別親善團と稱し國防副大臣ルアン・プロミョチ大佐を團長に陸空軍を代表してルアン・ヨッド・アゾド陸軍大佐、ルアン・ユタサトル・コソール海軍大佐、サコール・ラクサンノング空軍少佐及び外務省總務部長タヴェ・デイクール氏の一行五名である、使節團一行は佛印を經由大阪商船サイゴン丸で九月下旬日本へ到着の豫定で日本に約十日間滞在するものと見られてゐる

なほ團長のプロミョチ大佐は國防副大臣として陸海軍大佐を兼ね新興泰國軍建設の重責を擔ひピン首相の片腕として政府部内に重きをなす人物である、かゝる要職にある人物を團長とする一事から見ても泰國として同使節團の使命を重要視し格別なる期待を持つものと見られ、わが國が東亞の新秩

序建設に當らんとする決意をもつて巨歩を進めんとする時に當つて友邦タイ國から親善の使節團が派遣されんとすることは兩國の友好親善の強化と理解の増進に少からず寄與するものと見られてゐる。(八・二〇—東日)

ルワンプロムの訪日述懐談

十月二十六日偕行社に於て日本特派親善使節ルワン・プロムヨーテ大佐の歓迎宴が催されたが席上同大佐は簡単に次の如く述べた

自分としては相當の收穫を納め得たと考へて居るが現時局は全く安定性を缺き將來この結果に變化を生ずることがあるかも知れない、まあ今回の成果に就いては將來に期待して居て貰ひ度い。(一〇・三〇)

タイ特派使節の印度に於ける動靜

九月三十日午前十時五十分蘭貢飛行場發カルカッタ着午後三時五十分

十月一日午後八時カルカッタ發翠朝シムラ着、同地滞在

十月四日印度國防省招宴

十月五日シムラよりデリーに向ひ同地に於ける政府の諸施

設を見學茲に於て二隊に分れ第一隊は水兵の作業を見學の爲ボムベイに向ひ、第二隊は陸軍兵の作業を見る

十月十三日二隊はカルカッタに於て落合ふ

十月十四日飛行機にてタイに歸還盤谷着は午後四時

泰國親善使節の蘭印訪問

本月泰國より漆洲一の親善使節一行がタンジョン・ブリオクに上陸した、一行は團長司法大臣海軍大佐ルアン・タムロング・ナワサワット、陸軍大佐ルアン・セナート・ヨータイラック、海軍中佐サンコップ・チャロウボン(以上國防省)、モム・ルアン・マーニット・チュムサイ(文部省)及モム・ルアン・パークテツブ・モウラコウン(外務省)の五名でマーニット・チュムサイ氏は往訪の記者に左の如く語つた

「使節團としては今回は二度目の旅行である、第一回は九月二十三日盤谷から蘭印に飛び七日間緬甸政府の賓客として同地に滞在、九月三十日同地より更に空路カルカッタに行きシムラにて印度大守に面接泰國首相親書を捧呈、それよりデルヒ、ベスハワル、ボンベイを歴訪し十月十三日カルカッタ經由空路盤谷に歸着した、各地に於ては政府の顯官と會つたが

到る處に於て熱誠なる歡迎を受け十二分に使命を果す事が出来た、今回は十月十六日鐵路盤谷を出發し二日後新嘉坡に到着ジョーンズ總督に面會交離し漆洲への途次當地に立寄つた次第である、漆洲滞在は十四日間位の豫定でシドニー、キャンベラ、メルボルン及ブリスベーンを訪問空路歸泰の豫定である

尙本使節は過般泰國と英帝國との間に批准された不侵略條約に基く親善の意志表示の爲派遣されたもので此の兩國は過去數百年に互り最も親密なる外交關係にあつたのであるが泰國は今後共英國と本關係を持續することを希ふものである」

(一〇、二三—バタビア・ニュース・ブラット)

佛蘭西の頽勢と佛領印度支那

タイ・マイ紙は六月二十二日の社説に於て友邦の悲運と題し大要左の如き注目すべき記事を掲げて居る

先づベタン首相が獨逸に對し休戦申込を行ふの止むなきに立到れる事情に同情し假令三色旗の色褪せてもタイ國は尙佛蘭西の善隣たるに相違なしと述べ次いで佛蘭西の殖民地問題に論及して今や廣大なる海外殖民地を維持するの實力を失つ

た佛蘭西は同國將來の再興の爲にも今日手離す可きものを早日に手離すことに臆病であつてはならない、佛領はもともとタイ國の領土で佛蘭西が我々から奪取したのである、佛印在住のタイ民族は佛蘭西が強國としてタイ國と親善關係にあつた時こそ佛蘭西籍民として佛蘭西の繁榮に寄與し來たり佛蘭西本國衰微の今日に於ては彼等は佛印が彼等の友人の掌中に在る時にのみ將來も佛蘭西の爲に計るであらう、而して佛蘭西がタイ國に舊領を返還することはメコンを夾む兩タイ族の満足を得る一石二鳥の行爲で、換言すれば得んが爲に失ふものである

尙日本が佛印問題に神經過敏であるのは佛印の蔣政權援助と言ふ利敵行爲の故で目、佛は斯かる事情のもとに紛争を醸すかも知れぬ、佛蘭西はタイ國に佛印を返還さへすれば日佛間の衝突は直ちに解消されると共にタイの嚴重な取縮によつた日本の佛印に對する懸念は去り反對に日本はタイ國の正當な發展に満足の意を表するであらう

要するに我々は佛蘭西の休戦行爲による同國將來の運命を悲觀するものではないことを佛蘭西國民に傳へると同時に我



々の提案が時機を失しない中に實行に移されんことを期し我々がこの際何等佛印侵略の意志なきことを併せて表明するものである (六・三十一タイ・マイ)

メコン河領有に關する佛國對タイ條約修正

六月二十八日外務大臣補ナイ・デイレック・チャカナム及び情報局長ナイ・ウイラート・オーサターノン兩氏は各新聞記者を情報局に召集外交問題に就き次の如く發表するところがあつた

タイ・佛兩國政府はメコンを中心とするタイ・佛國境確定の爲五に國境確定委員を任命することに決しタイ國側は既に右委員の人選を了へ佛蘭西側の到着を待つて近く交渉開始の運となるであらう

整谷王朝曆一二年(今から四六年前)に締結せられたメコン國境に關する條約によれば國境はメコンの最深部を中心として島嶼は佛領、濱はタイ領と規定せられ居る爲國境線の屈曲甚しく殊に河岸が浸蝕され行くに隨ひ濱が島に變化しその歸屬を疑はしむることとなる、斯かる問題は既にナコンバンム及びノーコンカイ兩縣に於て發表を見爾來紛議を醸したので

今回再確認を必要とするに至つたのである

尙外務大臣補は國境確定以外の他の問題に關する噂は事實無根なりと聲明した (六・三〇一タイ・マイ)

佛の泰國親善策増大

六月十一日の不可條約締結によつて泰國とフランスとの國交は著しく改善されるに至つたがフランス政府は更に多年泰佛間紛争の原因となつてゐるメコン河附近の印度支那との國境地帯における係争問題を解決すべく近くバンコックに於て交渉を開始することに決定した、右フランスの對泰親善増進の傾向は歐洲における佛本國のドイツへの屈服により東亞におけるフランス勢力衰退の結果佛印の地位に對する不安の増大に伴ひ隣邦との親善政策を強化せざるを得ない立場を痛感したことによるものとして注目されてゐる (七・三〇一中外)

泰の對佛要求内容と國境確定委員會

泰國政府は十三日同國駐在の佛國公使を通じ國土割讓に關する次の如き三箇條の要求を佛國政府に提出した旨十四日發表した

一、メコン河の最深部を以て國境となし豫て交渉前の河中

の島四十餘を即日泰領とすること

二、泰國北部隣接ルアン・ブラバン一帯及東部隣接のパクセの二地方を泰國に割讓することを單位とする業務聯絡、通信確保、以て現情勢に應ずる緊密な横の關係をも結ばんとするに在る (八・九一南日)

佛印内のタイ人動靜に關するタイ國內務省の聲明

二、三のタイ字紙は佛印在住のタイ人が内亂による難を免れんが爲幾千人となく國境を越へてタイ國に入國しつゝありとの報道に關しタイ國內務當局は聲明を發して斯かる報道は事實無根で首相も國境監視の命令を發せられたことはない但しタイ軍隊の駐屯せざる東北邊疆地方のタイの動搖は蔽ひ難きものあり彼等は續々貯蓄銀行預金の引出しを行つて居る (八・二六一タイ・マイ)

佛植民地保全(外相聲明)泰國要求、叛亂を彈壓

「ヴイシー十九日發同盟」佛ベタン政府は英國の援助を得たド・ゴール政權の各植民地擾亂工作に對抗すべく種々腐心してゐるがポードアン佛外相は十九日午後の新聞記者團との會見に於て植民地の領土保全のためこれに反する挑發及び不満

に對しては對獨伊休戰協定の許容する範圍に於て全ての武力を動員對抗する決意ある旨言明した、尙ポードアン外相はタイ國の失地回復要求に關しては

タイ國のメコン河地域の失地回復要求に對してフランスがこれを拒否したのも一に佛植民地帝國の領土保全の決意からである

と述べた (九・二一中外)

泰佛交渉兩國代表決定

メコン河國境調整に關する泰佛交渉は佛代表の到着を待つて近く行はれるが泰國代表は左の諸氏に決定した

- △首相兼外相ルアン・ピブン少將 △次席 外務副大臣ナイ・ダレック・ジアイナム氏 △内務副大臣ルアン・チャンペン少佐 △外務大臣顧問バハバイドヤコーン殿下 △國防顧問兼參謀次長ブラヤー・アブヤ・ソングラム大佐 △内務次官ブラヤー・サントン・ピヒット氏 △外務次官ルアン・セツデイ・サヤムカー氏 △議定長官ブラ・リエム・ピラチヤバツク氏

佛代表は

△首席に駐泰公使 Monsieur Lepjstier △印度支那政務局長 M. Mantoyani △印度支那軍事部長 M. Cassier △印度支那政務部長 M. Nado △ラオス住民代表 △印度支那關稅局長 M. Lecoutre 氏 (九・二一B・C)

泰の佛印要求 英の觀測

英國の權威ある筋では泰國のベタン佛政府に對する要求は當初の申入れをはるかに凌駕した左の如きものであるといつてゐる

- 一、泰國と佛印の新國境劃定の結果メコン河中にある四十の島嶼を泰國領とする
- 二、佛領印度支那は泰國人の多數居住してゐるルアン普拉バン地方を泰國に割讓する
- 三、佛印當局パラオス地方の行政不可能となつた場合には同地方を泰國に返還する (九・二一東日)

泰佛拒絕報道否定

過般の泰國の佛領印度支那における領土回復の申入れをフランス政府が拒絕したとの海外の報道につき泰國外務次官ナイディレック氏は十九日記者の質問に對し泰國政府はまだフ

ランス政府から何等の回答にも接しないと答へ右の報道を否定した

右の拒絕の報道はまだ泰の新聞には現れず泰國議會は十九日今回のフランスへの申入れにつき政府に感謝の動議を可決した (九・二一東日)

佛・泰不侵略條約を泰國遂に破棄

NBC放送局が二十三日接受した英國のBBC放送によれば泰國政府はフランスが同國の對佛印失地恢復要求を拒否したとの理由で佛泰不侵略條約を破棄したと言はれる

印度支那と泰國關係

(九・二五—東日)

泰國と印度支那との關係に就いては最近數週間に種々の國境事件を惹起せり、この問題に就いては遠からず緊張を解消するものと思はれる、兩國政府間に於てこの事件の結末は國際委員會に委託される様意見の一致を見たものゝ如し

この際佛國と泰國は去る六月十二日不侵略條約を締結し目下その批准手續中である事を注意すべきである

(ハノイ一〇・九)

佛政府泰國要求を否認

四ヶ月以前にフランスとの間に締結された不侵略條約批准の件、バンコック政府の領土回復問題、國境事件に關する最近の泰國の通告等はフランス側に諸種の反動を惹起せしめた事情通の間では、不侵略條約に關しては佛國政府は直ちに批准を交換する用意ありと看做してゐる

フランス側の批准書類は未だバンコックに到着しないので政府は電報を以て代行する事を提議した

又別に佛政府は條約批准に先立つて混合委員會を開いてメコン河上の島嶼問題を連決してもよいが、この委員會は領土の問題に就いては審議なし得ざる旨發表した

バンコック政府はその外にヴィエンチャン地方に於ける死者の状態を調査する爲め混合委員會を設ける事を要求した、土人の死者の國籍が問題になつてゐるのであるが佛政府はこの提議を受諾した

佛政府はこの委員會に最近數週間に起つた國境問題を調査すべき権限を與ふる提議をなした、最後に泰國領土返還に就いては佛政府はこれを否認すべく決定せり

佛印側の奸策暴露

(海防通報ウインニー一〇・一四)

ノーンカイ通信員の報告によれば佛蘭西はタイに對し謀略を逞しうし居ることが分明となつた、即ちルワンブラバインの王子を飛行機によつてビヤンチャンに招待した際故意にタイ領空を侵し若しタイ側驅逐機が之を撃墜すれば佛印側はタイがルワンブラバイン王子を傷害したと民衆に信ぜしめその口實のもとに我方に干戈を交へしめんとするもので斯かる奸策を弄するに非ざれば印度在住のタイ族を従前の如く驅使し得なくなつたからである (ウインカイ報一一・二二)

ビブン首相マルタン將軍を招請

ビブン首相が佛印軍司令官マルタン將軍を盤谷に招請して失地恢復問題を兩巨頭間の直接交渉によつて解決せんとする情報に關しタイ・佛印が今日の如き緊迫した状態にある際マルタン將軍が果してビブン首相の招請を受けるか否かは未だ大いに疑問視せらるゝところであるが其後の情報によればマルタン將軍は既に軍司令官の地位を去りタイ國は將軍の本國歸還を機會にタイ國訪問を要請するであらうと

(東京發一一二)

ルワン・ブロム、ドーランゲンゼ將軍を招請

ルワン・ブロム國防副大臣は特派親善使節として訪日の途上多數佛印の顯官と交遊し殊に交趾支那東埔塞軍團長ドーランゲンゼ將軍と親交を重ねた、ブロムヨーテイ大佐は無事にその使命を果して歸還後はドーランゲンゼ將軍が本國に召還せられて軍團長の職を去ると聞き將軍が歸路タイ國に立寄られることを希望し若し將軍が我等と共にタイ國に滞在せらるゝ御意向があれば我々は大きいに歓迎する旨を打電したのに對し十月三日日附を以つてドーランゲンゼ將軍より返電があつた、その内容は

小官竝に妻は貴電に對し深き感謝の意を表する、小官等の出發期日には尙可成りの餘日あり、今後の變更を保し難きも取敢へず御懇篤なる御招待を受けることを喜ぶ (一一二)

米、泰佛印紛争に關心

ワシントン十三日發同盟ハル長官、泰公使會談

タイ佛印間の國境紛争が日に日に悪化しつゝある折柄ラジヤマイトリ駐米タイ公使はハル國務長官の招請を受け十三日

午前國務省にハル長官と會見長時間に亘つて會談した、ハル長官が進んでタイ公使を招じかく長時間の會見を行つたことが米國が西南太平洋方面の情勢と關聯してタイ佛印紛争に重大關心を示しはじめた證左であると見られ情勢如何によつては米國政府が事態の平和的解決を目指して何等かの方策に出て來るのではないかと豫想されてゐる、會見後タイ公使も記者團の質問に對しては口を噤して語らずまたハル長官も定例記者團會見で

會談は單に情報を交換したに止まり國務省として事態の今日までの發展事情を明かにせんとしたまでであり今後これがどうなるかまたどうするか等の問題には一切觸れてゐない

とタイ國側から平和的解決を要請されてゐない旨を示唆した (一一五—東京朝日)

帝國の停戰調停申入れ

泰國の失地回復要求に端を發した泰・佛印間の國境紛争は昨年十一月の衝突以來日に激化し最近に於ては兩國の戰闘もますます擴大されて憂慮すべき事態を呈して來たので東亞の安定勢力を以て任ずる帝國政府はこれが調停に乗出すこ

とに決し一月二十日松岡外相はアンリー佛大使、セナ公使を通じてそれ〴〵佛泰兩國政府に戰闘行為の即時停止及び居中調停に關する帝國政府の提議を正式に申入れたところ、佛泰兩國政府は二十四日に至つて帝國政府の申入れを正式に受諾する旨の回答を齎した、これより先き泰佛印間の紛争悪化するや去る十三日ハル米國務長官は駐米泰公使を引見して重大なる關心を示すと共に英米兩國は大東亞に於ける日本の地位を

ないがしろにして自ら調停せんとする動きもあり又一方ビブン泰首相、ガロー駐泰代理公使の協議など直接交渉の氣運も相當あつたにも拘らず今回佛泰兩國政府が帝國政府の申入れを快く受諾し來つたのは兩國政府が日本の大東亞共榮圏に於ける指導的地位を確認したものとして重要な意義がある、しかして右調停に關する會談は現地に於て停戰成り次第出來るだけ速かに松岡外相主宰の下に東京で行はれる筈で會談には在京アンリー佛大使、シー・セナ泰公使が兩國政府を代表して出席するほか兩國とも現地より軍事、外交各専門家が來朝して參加するものと見られるが東亞共榮圏内に於ける日、泰、佛印割讓等を主張するものと觀測される、なほ東京會議は現

佛印が我が指導の下に東亞新秩序の建設に協力する會談の成果は大いに期待される (一二五—朝日)

日本の佛印、泰紛争調停乗出しは兩國にとつてはたしかに天來の福音ともいふべきものだが特に佛印にとつては紛争を契機として安南獨立運動ド・ゴール派の跳梁等重大國內問題の勃發に苦惱してゐた際であるだけ調停會議には相當の誠意をもつて臨むものと見られてゐる、しかして佛印としては既に泰軍バルアンブラバン・バクセ・ボアベ等から國境を越えて進入、既成事實を作りつゝある今日泰當初からの公式的要求即ちメコン河上四十餘の島嶼バクセ、ルアンブラバンの割讓は不可避と見られてゐるが佛印側はこの讓渡によつて(一)泰の失地回復要求の最高目標たるカンボヂヤ奪還を未然に防止すると共に(二)紛争に乗せんとする第三國の策動を回避し國內の動搖を防止することが最も得策であると考へてゐる模様である、しかして佛印としてはかゝる情勢からその面子を傷つけ國內統治に重大影響を與へるのを慮り「面子保持」の立場から(一)現在の泰國內にある約二萬のカンボヂヤ少數民族の自決(二)カンボヂヤ、ラオス境界における泰領突出部の

地において開かれる休戦會議完了後開催の豫定で佛印側からモントパニ政務局長、ジュアン海軍大佐、ブーゾウ參謀長等が出席するものと見られてをり、この場合日下渡日中のロバシ経済使節團長が本國を代表の意味で参加するのではないかと見られてゐる、いづれにせよ「極東のバルカン」は日本の調停によつて危機を一應回避し得たが前途は逆路し難いものがある、佛印側が今次調停に關聯日本の出方に對して有する疑心暗鬼は頗る根強いものがあるが、佛印の疑心暗鬼を利用して泰における英、佛印における米の蠢動は一層激化すべく日本としては調停に乗出した以上英米の盟主として斷乎として紛争解決方針を貫徹すべきである

停戦地點

泰佛印軍對峙の戦線現場は左の如く泰軍がカンボヂヤ及びラオスにおいて佛印領内に進出してゐる

- 一、西部カンボヂヤにおいては泰軍はモンコルホタレ、スタンソアイ兩河合流點以西のポアベ市を包含する地區一帯を占領泰軍最前線はシンホンの對岸に迫つてゐる
- 一、カンボヂヤ北部國境即ち前記ポアベ地區よりラオス國

境に至る二百五十キロの地區において泰軍は隨所に廿キロ乃至卅キロ佛印領内に進出してゐる

- 一、ラオス領においては泰國失地回復要求の一である南部ラオスのメコン河西岸の三角地帯は完全に泰軍が占領してゐる
- 一、北部ラオス及びカンボヂヤ南部バイリン地區で侵入せる泰軍は撃退されたが佛印側は泰領に進出してゐない

東京會談に臨む佛印の態度

佛印總督代理デルサル總務長官は廿四日同盟記者に對し今後の交渉に對する佛印側の方針その他につき左の如く言明した

- 一、佛印は平和を愛するが故に友邦日本の停戦提議を受諾したのは當然である
- 一、戰鬪行為の停止は泰國軍が全部佛印國境外に撤退してのち初めて實行されるであらう
- 一、停戦後の講和條件については佛印は決して國境線の變更修正を許容せぬであらう
- 一、メコン河島嶼の歸屬問題に關してはすでに同河最深部

を國境とすることに同意してをり幾つかの島は泰側に讓渡する用意がある、泰國の要求しつゝあるラオス領ルアン普拉バン、メコン河西岸三角地區は斷じて讓渡することは出来ない

一、日本は佛印の領土主權を尊重する旨言明してゐるので日本が佛印の領土修正に關する提議を行ふことはないとする (二・二六―讀覽)

失地回復拒絶され起ち上つたタイ紛争の發端

フランスがドイツ軍の前にもろくも潰え佛印領内にアンナ人の獨立運動が発生するに及んでタイ國はフランスに對して失地回復要求の申入れをなすに至つた、昨年九月この要求内容の説明が國民になされた日、バンコックの新聞は「對佛失地回復要求」問題で埋めつくされたかに思はれるほどセンセーショナルな記事を掲げて政府の申入れ絶對支持を表明した、やがて佛の回答もたらされ殆んど總てを拒絶したことが判り國境方面に於ける佛印の軍隊配備、防禦、砲撃陣地の構築、偵察隊の不法侵入、佛印領内居住タイ人への壓迫など

の挑發的態度が示されるに至つてタイ國民の血は沸き返つた、タイ國も國境警備隊を配置した、そして兩軍對峙の緊迫せる國境の空氣はつひに十一月廿八日の佛印機がタイ領ナコンパノム空爆によつて破られるに至つた

一、兩軍、國境へ

こゝにタイ國軍は忽ち戰時編成を斷行し東北部防衛司令官にルアン・ブロム大佐が東部防衛司令官にルアン・カリアン大佐が就任陸、海軍の豫後備兵は續々と召集され三色の國旗と「チャイヨウ」(萬歲)の鯨波に送られて國境へ國境へと勇士の進軍がはじまつた、戰地における治安維持のためにはルアン・アルンデイ警察少將が警備隊總指揮官として派遣された政府は非常時議會に報國公債一千萬バート發行案を上程し滿場一致可決された、戰時人民救済委員會が設立されフランス人退却命令が発令され爆發物その他の使用禁止令、重要物産輸出統制令、機密保護法などの戰時法令が矢繼早に出され政府の戰地處置は速かに實行に移されて行つた、スイスに御留學中の幼帝陛下は國家の急を聞召され一千バートを傷痍軍人に下賜されピン首相はその俸給の一部を國防獻金した、民



衆の獻金は日一日とその額を高め立憲革命によつて國外に亡命中の王族たちからも續々と國防費が送り込まれてゐる、若きタイ國人たちは前線への従軍を志願してすでにその数は十四萬を超えてゐると情報局は報じてゐる

英猫額地で泰を釣る

あらゆる國における民族主義運動が必然的に排外思想を同伴してゐるやうにタイ國における國家復興民族獨立運動もその内部には政治、經濟全般にわたつてタイ國民の上へのしかかつてゐる外國支配勢力の排斥思想をもち上げてゐる失地回復の叫びはこの排外思想の中から逆り出た、従つてフランスに對する失地回復要求は同じく英國に對する失地回復要求の發生をも豫想させる、しからばなぜタイ國はフランスに對して國境線に火を吐くほどの強硬なる失地回復要求を行ひながら今日まで英國に對しては一言半句もその要求を口にしておかないのであらうか、タイ國の國家活動に作用しつゝある英國の勢力とその老翁外交がその原因をなしてゐるのである、去る十二月十日交換公書が取交されたタイ・英國境改訂協定の如きは英國の老翁外交の適例と見らるべきものであつて英國

はこの協定により北部ビルマ、タイ國境においてメコン河がメサイ、メルツク兩支流を作り出した南北一・五キロ東西四・五キロの小地帯をタイ國に返還したのである、それは全く豆粒大の土地でありかつて英國がタイより奪つた領土に比べれば九牛の一毛にも過ぎないがタイ國の國境改訂申入れに對して英國が忽ち應諾してかゝる協定の成立を見たことだけでタイ國民の感情を喜ばせるものゝあつたことを否定し得ない

英紙、日本の調停を誣ふ

英國はタイ國に對する實力をもつて自由に對するタイ國民の失地要求を抑壓してゐるばかりではなくタイ國が叫んでゐる對佛失地要求にも策動しつゝあるとも見られるのであつてタロスビー英公使は「タイの佛印に對する要求は認められるであらう」と語つた旨がバンコックの英字紙に報道されて注目を惹きまた最近シンガポール紙は論説をかゝげタイ佛印國境問題は日本の使喚によつてゐると日本を誹謗しさらに論を進めて「しかしながらタイも佛印も日本によつて與へられたゲームを争ふことを欲してゐないであらう、しかしもしそれが日本の東亞新秩序建設の一部として行はれてゐるならば双

方に警告しなければならぬ、いづれにもせよ事態は第三國の調停申出を必要とするときである、日本は兩國から疑ひをもつて見られてゐるから調停者としては受け容れられまい、英國の中入れはヴィンシー政府下のハノイにおいて拒絶されるかも知れぬ、かゝる事情から米國が調停に出ることが最も成功を齎すであらう、さもなければ日・英・米に當事國を加へた共同委員会において解決の途を發見するべきである」と述べてゐるなどは英國策動の消息を物語るものといへよう、それほどばかりではないタイ佛印國境線にタイ國軍隊が移動すると英國はタイの西南部國境線近く多數の印度兵を集結して今日に及んでゐる (二・二六―東見)

ガロー佛公使の資格に關するビブン首相談

ビブン首相は十二月七日新聞記者團との會見に於て左の通りガロー佛公使の資格に關し語つた

タイ國駐在佛蘭西公使に就いては實は誰が本當の公使なのか自分にも分らない、外電はガロー氏を佛公使とするが私は之を否定するものであるガロー氏は單に事務官として公使館の事務を代行するもので政治には關與せずガロー氏自身にも

自己の地位に確信がないものゝやうである、氏は曾て私にバクビヤ領事として赴任するとの書面を寄越して赴かず代理公使といふも眞ならず河内から歸つて自稱公使として居るが實を云へば眞のタイ國駐在佛公使は現在のところ無いわけである (二・二一―ハタイ・マシ)

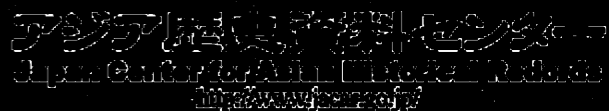
二見公使の信任狀捧呈式

新任特命全權公使の信任狀捧呈式並に前任村井公使の解任式は十二月二十二日午前十時半滞りなく舉行せられた

(二・二一―タイ・マシ)

駐佛外交官領事官に續々引揚命令

佛蘭西・西班牙・葡萄牙・瑞西駐劄特命全權公使ブラ・マヒットターヌコーンは政府の命に依り任地佛蘭西を引拂ひリスポンに新しく公使館事務所を開設することゝなつた、同公使の引揚げにより今や佛蘭西には一人のタイ國人も居なくなつたわけである、又義に河内駐在を命ぜられたルワン・ラクナテープは佛印當局より便宜を與へられずして歸國、西貢領事パンテヨン中佐にも歸還命令が發せられ近く海路歸國の豫定である (二・二一―ハタイ・マシ)



フロンクス使節を語る

目下獨逸及び伊太利訪問中のタイ國文部大臣兼青年訓練部長ブラーマン・バモーン・モン・トリー大佐は羅馬のグラント・ホテルに於てトランス・オーション記者アレキサンズ・ボルト・フォン・ホーヘンバツチ代表に對し今同氏の訪獨・伊使命に關し左の通り語つた

私の使命は三つある、第一に戦時下の歐洲情勢を知り更に起りつゝある新事態を極めんとすること

第二には大戦が終結した場合に於ける歐洲各國とタイ國との通商經濟關係を如何に調整するか

第三には文部副大臣として歐洲留學タイ學生の現状を知り將來の勉學を如何にするやを研究する爲である

貴下は今回の外遊によつて如何なる感想を得られたるや……の質問に對しては青年訓練に文化方面の進展には大いに學ぶ可き點があつた、以前に獨・伊を訪問した時よりは随分目新しいものを多く見ることが出来た、尙氏はチアノ外相ボタイ文相との會見を終り羅馬に於ける氏の使命を完全に果した(二二・二十七・タイ・マイ)

タイ國駐在佛公使館附武官を追放

佛公使館附陸・海・空軍武官ビチョーグ氏はアラシヤプラテート經由河内行を願ひ出て許されざりしにも拘はらず更に空路によらんとし再び當局の拒否するところとなつた、他にも同氏には公使館附武官として好ましからざる行爲あり爲に當局では同氏の公使館附武官の地位を否認することとし同氏は十二月七日鐵路新嘉坡經由急行列車でタイ國を立去つた(二二・八・タイ・マイ)

ルワツク河を國境線とする地點に於けるタイ・緬甸國境變更交渉成立す

一九三二年以來懸案となつて兩國間に樽俎折衝を重ねられて來たタイ・緬甸國境中ルワツク河を國境線とする箇所に於て國際法の常規に従ひ最深部を以つて國境とするの原則を適用するの件が十二月十日タイ國駐劄英大使とルワンピブン兼攝外相との間に左の如き公文書の交換によつて完全に解決を見ることとなつた

英大使よりルワンピブン外相宛
外務大臣閣下

西曆一九三二年以來ルワツク河最深水流の位置に變更を見たる爲現地調査の目的を以つて設立せられたチェング・ライ委員會タイ國側委員の一九三九年三月二十二日及び二十三日附意見書即ち新國境線はルワツク河を國境とする地域に關する限り最深部を以つて國境線とすべきであるとの提言に就いては本質的に緬甸政府に於て何等異議無きところなる旨を通告せる本官發五月二十四日附書翰を御記憶の事と存じ候右に關聯し本官は本國外務大臣の命に依り大英帝國政府は緬甸政府の名に於て下記條項を提出してタイ國政府の審議を求めんと欲するものに有之候

(一) A 本諒解成立の當日よりルワツク河を國境線とする箇所に於ては同川の最深部即ち他の言葉で以つてすれば最低水平線を以つてタイ・緬甸の國境線とす

B 同川が自然的に急激な變更ある場合は右變更の結果による領土の委讓は兩締約國政府間の合意に基き實證せらる可きものとす

(二) 第一項により英領よりタイ領に委讓せらる可き地に居住する英國籍民の國籍に就いては諒解成立後六箇月以内に

英國官憲に對し英國籍持續の申出を爲さざる限りタイ國籍に編入せらる可きものとす

(三) (一)(二)の條項はタイ領が英國領に委讓せらるゝ場合に於ても適用せらる可きものとす

(四) (三)の國籍持續の申出ありたるときは盤谷駐劄英國代表者は遲滞なくその旨をタイ國政府に通告し反對の場合はタイ國政府も亦盤谷駐劄英國代表者に對し同様の手續を執ること

(五) 英國籍民に非ざる者は上記英國領のタイ國領への委讓によりその地位に變更を及ぼすものに非ずタイ國籍民に非ざる者もタイ國領より英國領に委讓せられたる場合亦同じ

(六) (一)條項によりコ・チャグ(一名コーチャグ)と稱せらるゝ地は直ちに英國領よりタイ國領に委讓せらる可し

(七) (二)により英國領よりタイ國領に委讓せらるゝ地に居住する英國籍民は本諒解成立の日より六箇月以内に英國官憲に對し英國籍持續の申出をなさざる限りタイ國籍民に編入せらるるものとす(二)に記載の領域を示すサテイボルト氏及

びブラヤーブキットコンラサート兩氏署名の地圖一葉同封致置候

タイ國政府に於て上記の條項に異存なきときは閣下の御回答文の日附を以つて兩國政府の意見が完全に成立したるものと思考するものに御座候

英國特命全權公使 クロスビー
ビゾン外相より英國大使宛回答文
公使閣下

英國政府は緬甸政府の名に於て次の條項の審議をタイ國政府に希望せらるゝ旨の本日附閣下の書翰を受領仕候
(以下往文と同様)

タイ國政府は上記條項に同意を表し六地域を示す地圖を承認し同地圖寫一部同封仕候
貴翰末段の中出に従ひ貴翰及び本書翰を以つて兩國政府間に完全なる意見の一致を示すものと見做し本日をも以つて効果を發生するものとす

タイ國外務大臣 ビボン・ソングラーム

財政

四銖は國庫準備金より、殘額九、〇〇〇、〇〇〇銖は公債により支辨せられその割當内譯は左の通りである

一九四〇—四一年度タイ國歳出入豫算
佛曆二四八二—八三年(一九四〇—四一年)度豫算法案は九月二十六日國民議會を通過し、同月三十日の官報に公示愈々新豫算年度たる十月一日より實行豫算として實施せらるゝこととなつた
從來タイ國の會計年度は四月一日に始まり三月三十一日に終るものであつたが本年より農民の納税の便宜を考慮して豫算期を自十月一日至翌年九月卅日に變更を見たのである

液體燃料工場	九六二、九〇〇
クーパーン及びスタンプ印刷機械	一八〇、〇〇〇
畜馬改善費	一〇〇、〇〇〇
屠殺場及貯肉倉庫費	七六八、五〇〇
棉業改善費	一、一九七、一五〇
植物油精製工場	一六、四一九
國立銀行設立基金	三〇〇、〇〇〇
國營商事擴張資金	五〇〇、〇〇〇
中央農事試驗所	三〇、〇〇〇
棉花栽培	三八、六九九
灌溉工事	二、五〇一、五五三
灌溉小施設	一三四、〇二四
信用組合	一八〇、〇〇〇
國立陸上競技場	二二〇、〇〇〇
職業教育改善費	七六八、〇〇〇
道路計畫豫備資金	五、一六二、四九八
道路建設	一、七七五、〇〇〇
電氣事業	一四五、〇〇〇
交通運輸改善	三、五九八、二〇〇
商業空港建設	二二一、二〇〇

前年度豫算との對照
二四八二—八三年 二四八一年
歳出 二二四、〇五八、六四三 一〇九、三九七、九八八
歳入 二二四、〇六〇、七三五 一〇九、四二五、九四〇
資本的支出 二二、八八九、三六四 二二、一〇八、五二四
因に資本的支出内譯左の如し
總額 三二、八八九、三六四銖にしてその中一三、八八九、三六

總額 三二、八八九、三六四銖にしてその中一三、八八九、三六

財政

郵便及び電信 七七一、二二六
ツリストビエロー 三五、四四〇
商船建造 二五〇、〇〇〇
鐵道建設 三、二一〇、九九〇
(一四一、〇四)

一九四一年タイ國豫算

十一月一日人民代表議會に提出せられた政府豫算案は歳入豫算一三七、九六八、七六八銖、歳出豫算(通常)一三八、九六八、六五七銖で歳出豫算(特別)五六、〇五六、三三三銖は國庫豫備金、公債、特別収入等より支辨せらるゝことゝなつて居る

歳出内譯(通常)

王室費 四三五、四二五
公債費 八、四三一、五一一
契約支出 八、五五六、四五六
總舎修理並建築費 三、一五八、七八六
歳出豫備金 一〇〇、〇〇〇
内閣 二、六七六、五七九
國防省 三、一〇〇、〇〇〇
大藏省 一〇、三〇一、六〇三
外務省 一、二七六、二四九

歳出内譯(特別)

國土防衛 二〇、一〇八、八三二
液體燃料施設 六六二、五〇〇
端書切手印刷機購入費 一五四、六四五
産馬獎勵 一二七、五〇八
屠殺並精肉販賣施設費 一、四二八、二三四
棉業獎勵費 四、〇五六、五一五
榨油施設費 一一九、二〇四
王室調度費 三〇〇、〇〇〇
製綿施設費 一三一、八三一
家畜、家禽品種改善費 一〇、〇〇〇
灌溉施設費 三、二二五、六七二
國立スタディウム建設費 一五〇、〇〇〇

四八

農務省 八、二四二、〇七九
文部省 一五、七二五、二九一
内務省 二八、四七六、三九一
司法省 二、三七三、六〇一
經濟省 一四、七四二、二八一
議會 六七一、〇四七
宮内局 五三〇、四九〇
國王秘書室 七〇、八六八
計 一三七、九六八、六五七

職業教育獎勵費 七六八、〇〇〇
地方改善補助金 四五、〇〇〇
道路建設豫備金 七、六七五、四七八
道路建設費 三、三九九、〇四五
電氣事業費 一、一四、〇〇〇
運輸事業費 六、三六四、〇四四
運輸會社政府引受 二七六、六〇〇
商業飛行場建設費 二二六、九〇〇
遞信事業費 二五、四四〇
觀光事業費 三〇〇、〇〇〇
紡績紡績獎勵費 四、五〇〇、〇〇〇
鐵道事業費 五六、〇五六、三三三
計 五、〇五六、三三三

歳入内譯

内閣 一二六、三〇〇
國防省 一、七七三、八八二
大藏省 八七、一三七、六六一
外務省 三〇、三四〇
農務省 八、二七一、九五〇
文部省 八七八、四四二
内務省 九、四三六、四六二
司法省 一、四五三、〇五〇

財政

經濟省 二二二、二二一、九八一
議會 五〇〇
特別收入 一三七、九六八、七六八
計 五、〇五六、三三三

右の豫算案を觀るに時局が強く反映して國防費に最重要點が置かれ次いで經濟、教育方面に力が注がれて居る、之を今年度豫算に比較すれば千三百萬銖の増加となり革命前の同國豫算の二倍に激増して居る然も尙この豫算でよく時局の波を乗り切り得るかは大いに危惧せらるゝところである次に右の豫算に關し大藏大臣ルアン・ブラデットマヌータムが新聞記者團に與へた會見談を紹介しやう

「諸君も御推察の通り來年度はタイ國にとつて容易ならざる事態が發生する可能性が多分にある、豫算も充分之に應じて得るやうに編成し歳出入共に可成りの増加を示して居る而して歳入増加の方法として當局の採つた方針は一般民衆の迷惑とならざるやう成る可く直接税は廢して間接税によることゝした又各省の豫算も緊急缺く可からざるのみとし其他は一切削除するの方針を採つた

問題は國家が更に右豫算以上の經費を必要とした場合政府

は如何なる手段方法によつてその要求に應ずるかであるが自分としては之れ以上増税する考はなく公債を發行する積りである

それも出来れば内國公債により高止むを得ざる場合は外債を募ることになるかも知れない併し國民が全てを國家の爲に犠牲にする覺悟さへあれば如何なる難局も乗り切り得ないことはないと確信する (一・一・セータイ・マイ)

ポンド・リンク維持

タイ國政府は通貨並爲替政策に關し同國通貨は従來通りポンドにリンクを續け將來も變更なき旨公表した。之は歐洲戰爭の結果ポンドより離脱してドルにリンクすべしとの議論が國內に高まりつゝある折柄通貨政策に變更なきことを聲明したものである

依然として磅にリンクする根據として盤谷クロニクル紙の社説は戰爭の勃發によつて泰國對日米の貿易は活潑となつて來たとは云へ泰國輸出貿易の大部分は依然としてスターリング・ブロック諸國との間に行はれ泰國の金融關係も主としてロンドンと結ばれてゐる事實を擧げてゐる。

歳入増収

一九三九年十月一日より一九四〇年九月末日に至る國家歳入は一億一千五百萬銖の豫算に對し、實收一億八千五百萬乃至二億銖に達するものと觀られてゐる。

此の驚異的増収は本年度諸税の收入増加によるもので貿易商業の好調と間接税の制定其の他税制改革に基くものが多い新聞接稅收中最大増加は印紙税で盤谷及ドンブリ市に於ける月收二十萬銖を下らず全國では正味百萬銖と概算されてゐる (三・一八・B・C)

國庫準備金

藏相の言明によれば本年十月末日に於ける準備金八八、三八九、七〇五銖の内一、七一八、九五銖は政府貯蓄銀行所屬のものである。(二二一九)

タイ國財政益々好調(紙幣發行高、金準備金共に増加)

國家財政の良否は貨幣發行準備金及び紙幣發行高によつて窺知することが出来る。最近二ヶ年間に於て次に示す通り大藏省の紙幣發行増加高は四千二百萬銖に上り準備金も之に隨つて増加してゐる

泰國財政狀態

昨日の議會に於て本會計年度追加豫算案(政府提出)討論に當りルアン・ブラデット藏相は泰國財政並に一般國民所得の現狀に關し左の如く述べた

國際情勢の影響は泰國の貿易及び財政にも及んでゐるが本會計年度(佛曆二四八二一八三)の豫算運轉狀態から判斷して見ると本會計年度の總收入は正確な數字を示すことは困難なるも歳出豫定額を可なり超過することは確實である

追加豫算を豫備金から支出する點に關して本年六月末に於ける豫備金現在高が九千三百萬銖であつて其中から追加豫算額三千五百萬銖を支出しても何等財政的に不安を與へる程の額ではないし今後とも別に大した支出はないものと考へる一方國民所得の現狀は甚だ満足すべき狀況である、即ち現在の通貨流通高は二億九百萬銖で昨年比し五千萬銖の増加である、通貨流通高の増加は結局國民購買力の増加を示すものであり國民所得が増加すれば稅收入も増加するは當然である (九・一三・B・C)

最近に於ける財政狀況

佛曆二四八一年四月に於ける大藏省所有貨幣發行準備金は一六六、〇五六、〇三六銖にして紙幣發行高一四五、六三三、四九八銖であつた。然るに超えて佛曆二四八二年の同月には準備金は一七一、五五六、七三六銖、紙幣發行高一五一、一三三、四八〇銖である

續いて佛曆二四八二年三月(タイ國は四月を新年とする故三月はその年の最終月である)には大藏省所有準備金は一九三、〇七、〇八〇銖、紙幣發行高一九二、四二五、七二二銖で之も前年同月の準備金一九〇、四五六、〇三六銖、紙幣發行高一五〇、〇四二、四九八銖に比較すれば紙幣發行高に於て四二、三三三、二二四銖の増加となる

尙大藏省當局は貨幣流通の圓滑を期する爲前記佛曆二四八二年三月末現在政府準備金と殆んど同程度に紙幣發行額を増加する方針である (六・三〇・タイ・マイ)

紙幣交換

大藏省發表に依れば佛曆二四五四年以降二四七〇年迄の間に發行された舊紙幣は九月一日から十一月三十一日までとの間に新紙幣と交換する (八・二八・B・C)

通貨状態は一九三二年の立憲革命當時通貨流通額は一億五千萬鎊となり今次歐洲大戰勃發後の現在は二億鎊を越へてゐる

タイ國の通貨準備金は流通額の九五%を占めてをり残り僅か五%が政府保證と銀貨で出されてゐる、而してこの九五%のうちロンドンにあるものはそのうちの五〇%で全部がロンドンにあるわけではない、残りのうち二〇%は米國にドルとしてあり三〇%は金塊として國內に保有されてゐる

かくの如く大部分の正貨準備が國外に置かれてゐるものは多額の利息を生ぜしめ非常に有利だからである、歐洲戰爭勃發以來ロンドンにあるボンド資金がブロックされてゐはせぬかとの疑問を聞くが我國との關係においては國際貸借決済の見通しとして流用出来るとの諒解が成立つてゐるからブロックされる心配はない、將來についても同様何等心配はないと考へる (二・一八一頁)

タイの在外資金はボンド證券で四千萬バーツ、銀行預金八千萬バーツ、合計一億二千萬バーツが在英資金となつて居ります、それから國內金保有高九千七百七十七萬バーツの中二千二百

萬バーツは米國にイヤーマークされてあるやうです、この在英資金は現在も自由の建前になつてゐるが實際には動かされないのでせう、しかし貿易金融がなほロンドン中心に政府相手のボンド賣買が行はれてゐるから差當つてはさらに一層英國のブロック關係が嚴重にならない限りある程度米國からの輸入も行はれゆくでせう

貯蓄銀行公債發行計畫

タイ・マイ紙所報に依れば政府貯蓄銀行は來年末までに數回公債及富籤を發行すべく計畫中である、右に依れば公債は額面三・七五、七・五〇、一五・〇〇、三〇・〇〇、六〇・〇〇鎊で十ヶ年以内に適當な利子で償還するが同期間内に富籤せざりしものは満期の際夫々五・〇〇、一〇・〇〇、二〇・〇〇、四〇・〇〇、七〇・〇〇鎊となる

富籤の方は一年間に一組四萬枚(一枚五鎊とす)のもの四期に發行し數回抽籤を行ふ、富籤数は各組一六個、合計金額二萬九千鎊、一等は二萬鎊 (二・二二)

都市改良助成の爲内債發行計畫

大藏省は全國各市に對する補助金として四百萬鎊の内債を

發行すべく考慮中といふ、本内債は佛曆二四七七年發布された地方改良の爲政府に一千五百萬鎊以内の内債發行權を附與したる法令に基くもので右内債は主として電氣及水道事業費として各市に貸付けられる

目下九〇都市中發電所を有せるは四〇市、水道を有するものは約二〇市に過ぎない、因に地方電氣事業建設には一ヶ所四萬鎊乃至五萬鎊、水道事業には一ヶ所七萬鎊乃至八萬鎊を要する見込である (二・一九一頁)

新内債發行計畫

ブラヂヤ・ツッター紙記者との會見の際大藏大臣ルアン・ブラデット・マヌーラム氏は來年度早々二千五百萬鎊の内債(證券賣出價格八十八鎊強、三十年間に償還の豫定)發行計畫を有する旨發表した、新内債は前議會で通過發布された内債發行令に基く地方工業獎勵資金の一部を爲すものである、尙茲に發行された二千萬鎊の農業獎勵用内債は已に全部支出済である (三・二〇一頁)

佛曆二四八一年内債發行に關する法律其の後の運用狀況に就いて

首題の件に關しコンケン縣選出代議士ナイボン・セーノクラデイ氏の質問に答へ藏相ルアン・ブラデットマヌーラム氏は次の如き答辯を與へた

佛曆二四八一年農事、産業、地方各改善に要する國債發行に關する三法律の第三條には右法律が效力を發生してより四年以内に政府は内債發行に關する權限を附與せられて居り現在迄のところ農事改善の爲信用組合公債が本年四月一日を起點に三箇月置に二回發行せられた、初回は前記の通り本年四月一日發行でその額は一〇、一一、〇〇〇鎊、第二回は本年七月一日發行でその額は八〇〇、〇〇〇鎊、合計一〇、九二、〇〇〇鎊に上り將來もその必要に應じその都度發行せられるであらう

他方産業開發、地方改善に關する公債は政府部内に於て之を消化し一般に募集せないこととした、政府は右法律により資金を公共團體に貸與し船舶による運輸、農務、經濟各省の製造會社設立の資金に當て、居る

都市及び地方改善に要する内債に關しても同様既にその運用は開始せられてゐる、例へば盤谷市はその都市改善に關す

る巨額の資金を國庫準備金より借受けて着々その施設を進めて居るがこの資金も一般よりの公債募集の形式を採らず大蔵省の財源で賄つて居る

要之佛曆二四八一年、農事、産業、都市地方改善公債に關する三法律に就いては政府は本法の目的に従ひ既に實行中で豫定の計畫に向つて進んでゐる (七・二六・タイ・マイ)

外債募集を考慮

ピブン首相は新聞記者との定例會談に於てタイ國財政状態につき左の通り語つた

國庫準備金、貿易、歳入各般に互つてタイの財政状態は平靜である、然し國家建設には巨額の資金を必要とし現有の資金では到底不充分で外債の募集を考慮して居るが歐洲各國にはその餘裕なくタイ國債引受の可能性ある國は只米一國あるのみで之とて確信がない (九・一七・タイ・マイ)

タイ國政府追加豫算二千百萬銖を要求

タイ國政府は議會に二二・二四二、八一五銖に上る追加豫算の要求を提出することに決した、追加豫算要求理由は一時局に對應する爲と物價騰貴による豫算の缺乏を補ふ爲とされて

居る

尙今年度後期豫算案(十・十一・十二月)に就いては目下藏相ルアン・ブラデットを委員長とする豫算委員會の手元で審議中で來月始には議會に送附せらるべくその額は約二千百萬銖と豫想せられて居る (七・二九・タイ・マイ)

タイ國立銀行局公債賣出し

タイ國立銀行局に於ては佛曆二四八三年信用組合等三回公債二、五八八、〇〇〇銖を賣出すこととなつた、賣出期間は九月二十三日より二十六日迄の四日間であるが若し申込額が募集高に達した場合は左記期間内に於ても締切ることとなつて居る、尙公債の種類は百銖、五百銖、千銖、五千銖、一萬銖の五種で利息は各種とも年四分五厘とし四月一日と十月一日との年二回に利息を拂渡することとなつてゐる

信用組合債權賣出し

「國立銀行事務所では佛曆二四八一年農業債券發行に關する法律による大蔵省令に基き佛曆二四八三年第四回信用組合債券五〇萬銖を發行することとなつた、申込は十二月二十日午前十時より十二時迄と午後一時より午後四時迄國立銀行事

務所に於て受附け申込みと同時に申込金百分の二十を拂ひ込み残額は明年一月三日迄に拂込むこととなつて居る

戰時國債一千萬銖

タイ國政府は議會の承認を経て戰時國債募集に關する法律發布の日より一箇年以内に一千萬銖を超えざる内債を募集して非常事局に備へることとした

第一種は政府の定むる價格で救國證券を賣り十箇年以内に發賣價格に利子を附して償還するもの

第二種は年利三分七箇年償還の救國債券

政府は右二種の内何れか又は雙方により起債するもので右の元利支拂は國庫金によるか又は佛曆二四八五年度以降の豫算中に支拂準備金を計上することとなつて居る

(二・三・タイ・マイ)

タイ國の金融状態

タイ國の金融は貿易が外國人によつて行はれてゐる關係上爲替金融はよく行はれてゐるが商業金融は非常に遅れてゐる、最近政府は外國人の貿易を自國の手にをさめてやらうといふ

政策をとり色々な商會社を作ると同時に金融方面でも中央銀行を設けて片寄つた金融機關を整備して行く機運に向つてゐる、しかし中央銀行が本當に機能を發揮するまでにはまだ二三年はかかるでせう、現在タイには英國系三行、フランス系一行、タイ系一行、日本系一行の七つの大銀行があります

がこれらはすべて爲替銀行で商業金融は附帶的にやつてゐるほゞです、タイ國の銀行は最近政府の預金などを持つて商業金融もやつてゐるがそれも限られてゐる、この外支那人銀行の小さいものがあるが金融の分野は華僑に限られてゐるといふ状態です、その金利も特に高率です、タイ國經濟の根幹をなす米の生産は従來華僑が不完全な金融方法でやつてゐたが農民を搾取することになるので近來政府は農民救済のため産業組合を設立し政府の資金を融通して農村金融を行つてゐます、農村金融の方が商業金融より差迫つた必要があるとの考へから先づ勸業銀行を作るべきではないかといふ議論も相當あるともかく今後のタイの金融は産業組合、中央銀行などの金融工作の活用によつて圓滑に行はれる機運になつたといへませう、元來タイには民間に資本財源が少いので資金關係を民間

資本にまつといふことは困難だから政府が内債を募集してこれに當てゝゐる現状である、タイの貿易が英國並に英屬領に依存してゐることから通貨關係を變更することは政府も今のところ考へてゐないらしい、しかしタイが輸出超過國で輸出が最も有利に最も適當な方面に向けられつゝある情勢にあると思はれるから英國依存の關係も漸次轉換期に至つてゐるといふのが妥當だらう(京口)

タイ國の金融機關

タイ國の金融機關は依然今日に於ても外國金融業者によつて支配される所甚大で漸く近年自國金融機關の新設整備が進められてゐるがなほ本國銀行は僅かに二、三を數へるに過ぎず國立銀行も今なほ創立準備中に屬する、特に注意すべきは英佛の大銀行と並んだ華僑經營の小規模金融機關が商業に於けると同様タイ國の金融業に大きな地歩を占めてゐることである、而して金融機關の大部分は首都バンコックに集中してゐるが今外國銀行と本國銀行の二つに分けて見ると次の通りである

一、外國金融機關

- (イ) 英商 滙豐、麥加利、有利の三銀行
- (ロ) 佛商 東大滙理銀行と萬國儲蓄會
- (ハ) 日商 橫濱正金銀行
- (ニ) 華商 廣東銀行、四海通銀行、保險公司、陳炳春振興、慶榮興、發利棧の各銀行、華商金融機關としては右の外小規模のものなほ數十を算する

二、本國金融機關

- (イ) 泰商業銀行 (The Thai Commercial Bank, Ltd.) 資本金三百三十萬バーツ
- (ロ) 亞細亞商工銀行 (The Bank of Asia for Commerce & Industry, Ltd.) 一九三八年十月二日創立、資本金百萬バーツである、主なる出資者は國立立法政大學で資本總額の五十%次ぎに帝室財産が三十五%を占めてゐる
- (ハ) 國家貯蓄銀行 郵便局所屬の小額貯蓄取扱を目的とするものである

國立銀行四月に開設

國立銀行は四月半に公式開設され總裁には大藏省會計検査

局長ブラヤー・リング・スラチャット氏の任命を見る由

(四・二一B・C)

經濟省貯蓄預金部五縣に支店開設

經濟省貯蓄預金部はチェングマイ、ナコン・サワン、ウ・ボンラーチャターニー、コーラート及びソンクララーの五箇所に支店を開設することに決し一月早々業務を開始することゝなつた、營業種目は一、一般貯蓄業務二、積立貯金三、旅行預金四、集金積立五、貯蓄債券六、割引、貸付等である

(二・一九一タイ・マイ)

亞細亞銀行の營業成績

亞細亞銀行(前身華僑銀行)はタイ人の經營する最初の銀行としてその業績は各方面から注目せらるゝところとなつて居たが同銀行は一箇年足らずの短期間に五六、五五六銖五四士丹の利益を擧げた

同銀行は九月七日株主總會を開き株主に五分の配當をし役員には賞與を出した(九・一〇一タイ・マイ)

貯蓄銀行の新事業

公式聲明によると政府貯蓄銀行は去る四月一日以來次の如

く三事業を始めたが満足すべき業態に在る

- (一) 三・七五、七・五〇、一五・〇〇、三〇・〇〇、六〇・〇〇銖の貯蓄證券を發行し十年後には夫々五・〇〇、一〇・〇〇、二〇・〇〇、四〇・〇〇、八〇・〇〇銖を支拂ふ
- (二) 三・三三のパーセントの利率となる
- (三) 賣出價格五銖の貯蓄富籤發行、抽籤は一回で當り籤は次の通り一組の内九六本
 - 一等 二萬銖 一本
 - 二等 二千銖 一本
 - 三等 五百銖 四本
 - 四等 二百銖 十本
 - 五等 二十銖 百本
- 無當籤のものは五ヶ年の終りに五・二五銖となる
- (三) 郵便小切手及振替事業 (四・二七B・C)

タイ商業銀行一般總會

タイ商業銀行の第六十七回一般總會は五月三十日盤谷本社に於て開催、貸借對照表によると一九四〇年三月末日に終る半年間の純益は拂戻同拂戻當日迄の利子其の他臨時支出を差

引き前期繰越一〇〇、〇六一・〇六銖を加へて二四九、九二八・九五銖となり次の如く分配される

法定準備金	(單位銖) 一五、〇〇〇・〇〇
配当金(率二%)	六六、〇〇〇・〇〇
配当金に對する税金(率八%)	五、二八〇・〇〇
ホーナス	九、七七五・〇八
重役手當	六、七四三・三六
臨時費としての保有高	四五、〇〇〇・〇〇
次年度繰越	一〇三、一三〇・五一
	(五・三三—B・C)

タイ國政府の金買上

ルアン・ブラデット・マヌーラム氏は蔵相就任以來金を買上げこれを精鍊した純金を獲得し金準備金に當てる計畫を強調して來たのであるが愈々この計畫が實現せらるゝ運となり七月十八日官中會計検査院に於て本件が審議せられた委員は大藏省顧問モム・チャオ・ウイワットチャイ・チャイヤンを首席に財務局長、農務、經濟省各省代表が之に参加した、審議の内容は未だ公表するの時期に達せざるも推察するにナラーテイワット縣トモにあるデルリットチョー採金會

社(佛系)よりの金鑛買上方法及び之が精鍊法に關し審議せられたものと解せらる

因に右會社は採金利權獲得の條件中に政府の必要とする金鑛を義務的に政府に賣却し政府が之を必要とせざる場合に於てのみ外國に賣渡し得るといふ項目が設けられてゐる (七・一九—タイ・マイ)

外貨輸入禁止規定に便法

大藏省は曩に規定を設け外貨の輸入に制限を設けたのであるが旅行者及び支拂に便する爲その一部を緩和することとした、即ち右の緩和を受ける者の多くは支那に送金し又支那よりの送金を取扱ふ支那銀行及び錢莊の或るものは三ヶ月に二五萬元を六ヶ月又は一ケ年内に五〇萬元の支那貨の輸入許可權を得た (二〇—タイ・マイ)

印度支那の貨幣をタイ國內に於て使用することを禁止す

タイ國內務省は最近物資缺乏甚しい佛印がタイより多數の支米、白米、其他の食料を多量に買入れ佛印貨を以つて決済したとの報に接し當局は今後に於ける佛印貨の低落により民衆が蒙ることある可き損失を未然に防止する爲今後は佛印貨

をタイ國內に於て流通せしむることを禁止する旨の指令を發した

金の輸出を禁止

タイ國は十二月十八日附勅令を以つて金の海外輸出を禁止することとなつた、但し大藏大臣の委嘱によるもの又は許可を受けたるものは此の限りではない、尙自家用としての貴金屬製品の海外持出しは或程度に之を認め又旅行者として正規の旅券を持つ一時入國者の携帶する貴金屬品の持出しも上記の法律の適用範圍外とされて居る、經濟大臣並に大藏大臣は本法施行の責に任じ施行細則を規定公布するの權限を與へられてゐる、施行期日は官報によつて近く公布される、右金輸出禁止措置に對する各方面の觀測を綜合するにその直接原因として次の三點が挙げられる、即ち

- 一、金に對する銖價の低落防止
- 二、金の國內準備を豊富にすること
- 三、金による資本逃避の防止

而して最近泰佛印國境方面の情勢緊張して一般に戰爭氣構へ濃厚となり、この戰時不安を反映して資本逃避が盛んに行

はれ特に華僑方面の香港向け送金著しきものがあるので金輸出禁止は之が防止對策と見られ結局銖にリンクしてゐるポンド不安に備へたといふよりも銖自體の戰時不安が直接の原因と見られる (二二—一九)

六ヶ月間の關稅局收入

前年八月より本年一月に至る六ヶ月の關稅局收入は輸出入諸税を含めて二二、九三〇、二五四銖に上り前年同期よりも二、八九六、四三五銖の増收である (三三—八一—準備)

土地登録稅改正

タイ國土地鑛山局では現存法律内で國民の利益になる様に税金を徵集する爲土地登録稅を合理的に改正することとなつた、又或る縣の土地所有權登記に關する如く國民に便宜を與へる爲中央土地登記所を設置し左記の如き法律を發布した

第一條 プラナコン縣及びトンブリー縣以外の土地にある地主にして土地登記局中央土地登記所に於て賣却或は讓渡又は他の事項の登記をなさんとする場合その讓渡人並に讓受人は中央登記所に出頭すべし、而して手續は本人自ら之をなし法人に非ざる場合は讓渡或は讓受けをなす

代理人は之を認めず

第二條 中央土地登記所に於て土地登記を申請する者は中央土地登記所長の必要なりと認めたる概算に基き省令に依る土地登記税並に電報料、郵便料、爲替料其の他の費用を支拂ふ可し、而して官憲は右の受取書を發行す

第三條 第二條に規定する金額は税金並に其の他の経費の實費に餘剰ありたる場合は餘剰金を拂ひ戻す、若しも不足せる場合は官憲の指定に基き事前に支拂ふ可し、若し指定期間内に支拂はざれば手續を消滅せるものと見做す

第四條 申請者が中央土地登記所に於て取調の爲出頭命令及び其の豫定日の通知を受け指定日に出席せず又文書を以つて延期を願出でざる時は中央土地登記所長は該手續の消滅を命じ或は合理的なる如何なる條件をも附與する權限を有す

第五條 消滅を命ぜられたる手續は該件全部を取消すものなり、若し申請者が引續き手續を欲する場合は之を新件と見做すものとす (案・博)

徴收免除の人頭税四千四百萬銖

佛曆二四七六年乃至八一年の六箇年間に互る滞納人頭税徴收免除に關する政府提出の法律案が九月五日の國民議會を通過して愈々實施せらるゝこととなつた、右の法律により免除を受けた税額は約四千四百萬銖の巨額に上る

(九・一〇一タイ・マイ)

軍事

女子義勇隊の編成

信すべき情報に依れば非常時各種補佐任務に對する女子義勇隊の編成及訓練計畫樹立の爲内務大臣は委員會を組織したるが隊員はチュラロンコン病院に於て運轉手、病院助手其の他の非常時補助任務に關する教育を授けらるゝ山 (二・六)

巡洋艦週航員

王國海軍は來年始迄に士官下士官兵を含む約四百名を選定して伊太利にて建造中の二巡洋艦週航のため派遣する筈盤谷發は本月中旬頃にならう (二・一九一B・C)

タイ國の防空演習

二月十二、三日の兩日盤谷市並にトンブリー市に於て防空演習を行ひ空襲標識の使用法、燈火管制、交通制限等の訓練を行ふた各地方に於ても二月十四日より三月五日迄の間に各二日間宛各地の防空指揮者の指導下に防空演習を行ふたシンゴラに聯隊設置

國防省陸軍部に於ては今盤谷パインズ在の第五大隊を馬來半島シンゴラに移駐せしむることに決定、右軍隊は二月十七日盤谷出發任地に赴いた、出發に先立ち陸軍部長官を兼ねるピン首相は一場の訓辭を與へシンゴラに軍隊の駐屯されたることはタイ國史上未曾有の事に屬し非常なる榮譽たると共にその任務も亦重大なる旨を述べ志氣を鼓舞した

(三・二一タイ・マイ)

ブーケット港改修計畫

内務省土木局技師ルアン・ピット・ナコーンテット氏一行は去る六日盤谷よりブーケットに赴いたが公表によれば其目的はブーケット港改修に關する計畫樹立の爲といふ

(五・八一B・C)

泰國軍備

世界の戰爭を前に一層の緊張を見せてゐるのは新興タイ國の軍備だ、殊に空軍には大なる關心をもちブラベティアン空軍司令の下に六機の爆撃機と二百機と稱せられる戦闘機があり革命記念日には航空ペーチェントが計畫され非常な人氣を呼んでゐる

陸軍は三萬、陸海空を統轄する首相兼國務大臣ルアン・ピン氏が國家意識を強める爲佛教で精神教育に力を入れてゐる、海軍は以前は將校もデンマーク人であつたが今はルアン海軍部長の下に威容を備へ砲艦、潜水艦、練習艦等は日本が建造した十二隻のほか、イタリイ製のものもあつて泰國海軍は今後益々充實されんとしてゐる。

タイ國政府の各椅子には外人顧問があるが國防省には外人顧問を置かずピン首相が陣頭に立つて強力なタイ軍の建設に邁進してをり日本の水上機六臺が空軍に異彩を放つてゐる

(六・二〇一東日)

タイ國境警備強化

泰國と佛印との國境を旅行した人の話によると最近タイ國の國境警備兵が多くなつてゐることよつてタイ國は佛印を繞る情勢に備へ國境に兵力を派遣し警備を強化したことが判明した

なほサイゴンのラデオ放送は官廳公示事項として各家庭の庭に必ず防空壕を作り通行人の避難に備へよ、作り方の解らぬものは市役所で教へると放送してゐる、即ち最近米國では

日本の佛印に對する軍艦の特派、同じく國境方面に於ける陸軍の新作戰、接蔣物資輸送監視團の派遣、ビルマに對する同様の要求等東西自主を唱へて佛印、南印に對して保護領の宣言をなすのではないかと言ふ懸念が次第に擡頭しつゝある、かゝる米國內の空氣なので二十四日秘かにハワイを出發したアメリカ艦隊の目指す目的地は一般には大西洋と信ぜられてゐるが一部ではこの極東の情勢に備へ何等かの準備行動に出るのではないかと云ふ見方もある (六・二八一東朝)

國防關係

泰と佛印「國境の河」に紛争

いま世界の注視を浴びてゐる佛印とタイ國の國境を流れるメコン河には無数の島があるが二三日前からその歸屬問題を繞つてタイと佛印との間にゴタ／＼が起つてゐる、英字紙は書立てるしタイ國當局も摩擦のあることを認めてゐる、タイ國側では之はもと／＼タイ國のものだつたのだから當然タイ國のものとなつて話がつくだらうと言つてゐるが兎も角歐洲情勢に對應してタイ國が相當腰を据えて動き出したと見るべきだらう (七・二一東朝)

メコン河上流島嶼佛、泰國に返還

泰國ではフランスとの不侵略協定締結に關聯しメコン河上流佛印國境の島々の歸屬につきフランスと交渉してゐたがこの程フランス政府が泰國の要求を容れてこれらの島を泰國に返還する意向なる旨バンコック駐在フランス公使から泰國政府に通達あつた模様でバンコックの泰字新聞はフランス公使の泰國政府に宛てた右の趣の書信を十一日掲載、これにより不侵略協定の批准も近いであらうと述べてゐる、なほこれらの島はメコン河上流の河中にある元泰國領の四十餘の島といはれてゐる (七・二一東日)

英艦タイ領海侵入情報に對する英公使館反駁聲明

英艦のタイ領海侵入に關するタイ字新聞記事に對し在盤谷英國公使館は七月一日附を以て左の如き反駁聲明を發表した

(一)英國航空母艦は六月十二日に於ては勿論それ以前に於てもブケット島に入りたる事實無し

(二)大戦勃發以來英艦がタイ領海に入りたる事實無し

(三)英空軍所屬の飛行機にしてタイ沿岸を通過するものには至てタイ領海を避ける様指令が發せられた

佛印へ失地回復要求

(七・三一カーオ・パピ)

(シンガポール八月十四日發同盟) 十四日シンガポール、フリープレス紙の報道に依ればタイ國北東諸州の住民はこれ等の州選出議員に對し決議文を送り皆てタイ國領土であつた現佛印領の一部の返還要求をフランスに對してなすべく政府を鞭撻すべしと激勵した、右檄文中においては右失地回復には現在回復が最も適當な時機であると強調されてゐる

(ニューヨーク八月十日發同盟) 最近東亞情勢の急展開に刺戟された泰國識者間に同國失地回復の氣運頓に勃興しつゝある如くであるが十四日のA・P通信社シンガポール電によれば同國北部地方政治指導者は政府に對し現在佛印所屬となつてゐる舊泰國領土返還を計るべしとの要望を披瀝、失地回復の猛運動を開始したと傳へられる、因みに同運動の目標はカンボチャ及び一九〇七平以來佛保護領となつてゐるバタンパンを中心とするものといはれる

タイ國軍五箇師團佛印國境に集結説

(香港十六日發同盟) 當地に達した支那側情報によればタ

イ國は數日前からタイ國軍五ヶ師團を佛印國境方面に集結中でありこれに對抗して佛軍側もまた同方面國境の防備を嚴にしてゐるといはれる、タイ國軍の國境集結はかねてからタイ國が北部國境方面の舊タイ國領土を佛印から取戻さんと要求してゐる點に關聯するものと見られ現にタイ國では新聞その他言論機關を總動員してこの失地回復論を強硬に唱へつゝあるといはれる (八・一七—讀覽)

泰國失地回復の叫び

友邦泰國の失地回復の叫びが漸く熾烈になつて來たことは世界動亂下新體制東亞の力強い鼓舞の一つとして注目されるものがある泰國の失地回復要望の聲は八年前專制政治から立憲政治への革命に際して先づそのスローガンとして掲げられたものであつた、しかし英佛の壓力はその後泰國を沈黙せしめてゐたものであるが獨對英佛戰の進展混沌たる世界情勢は彼等に東亞民族の熱情を甦らせた、その時この六月日本との新友好條約と共に英佛との間に不侵略條約を結ぶやこれが泰國民に知れるとともに日本との條約こそ謳歌して迎へたが英佛印との條約には不滿の聲が擧がつて來た

英佛は泰國の領土を奪へるだけ奪つて置いていま對獨戰下に東洋にまで手が廻りかねる苦悶の策として不侵略條約を強要したのだ、泰國から奪つた土地を返さないための手段ではないか、十八世紀以來奪はれた領土を今こそ回収せねばならないと、そしてこの叫びは日一日と擴まつて一ヶ月後の去る七月上旬には歸屬明かでないかつた泰—佛印國境メコン河上の無數の島に泰軍隊が進駐して泰領を宣したのであつた、このため佛印との間に一寸したごた／＼を見たが外交交渉になつて立派に泰領になつた、しかし泰國の回復を要求してゐる失地とはそんな小さな島ではなくて、西曆一七八六年から一九〇九年にかけて英佛兩國に奪はれた現在の泰國全土よりも廣い土地なのである

泰國が作つた失地表によると

- 第一回 ベナン地方——一七八六年英國に奪はる、英國は當時同地方を無條約で租借してゐた
- 第二回 メルグイ地方——一七九三年英國のビルマ征服に伴ふ壓力により英國の支配下に歸屬す
- 第三回 交趾支那カンボチア地方の南部——一八六七年佛

國のために完全に侵略さる(一八五八年佛國サイゴンを占領す)

第四回 トンキン地方——一八八八年佛國へ割讓、當時泰國領であつた同地方に内亂起り佛軍はその鎮壓援助に名を藉りて出動、同地方は安南に屬すべきものなりと主張して遂に泰國よりこれを奪ふ

第五回 メコン河左岸流域一帯(トンキン地方を除く)——一八九三年佛國へ割讓す、この際國境決定につき意見一致せず事態悪化するや佛國は軍艦を以て泰灣の封鎖を行ひ泰國を屈服せしめた

第六回 カンボチア地方北部、メコン河右岸一帯並にルアン・プラーン地方——一九〇四年佛國へ割讓す

第七回 バッタバン地方——一九〇七年一佛人の泰國渉外裁判所への權利主張の提訴に對する外人參審官の決定に基き泰國はこれを抛棄するの餘儀なきに至つた

第八回 ケダ、ケランタン地方——一九〇九年英國は佛國のバタンバン奪取と同一手段でこの地方を侵略した (八・三〇—東日)

「不侵略」交換條件舊泰領返還

泰國政府はさきにフランス政府との間に調印を了した不侵略條約の批准に對する交換條件として佛領印度支那の泰領土の返還に關し十二月フランス政府に申入れをなした旨十四日公表された、申入れの内容は左の如し

- 一、メコン河中の舊泰領島嶼の返還
- 一、ルアンブラバング及びバクセ(ともに佛領メコン河岸の都市)間のメコン河右岸地方の返還
- 一、同地方對岸の舊泰領ラオス地方は萬一フランスの支配下を脱するときは泰國に割讓する

メコン河の中島嶼の歸還決定問題は不侵略條約締結に關聯し當初から交渉されてゐたものであるがルアンブラバンからバクセに至るメコン河右岸返還及びラオスが佛印の支配を脱した場合これを泰國に返還するとの二つは新に加へられたものとみられてゐる、失地回復の念願は泰國民の頭に常にもちつけられてゐたがフランスの敗戦以來その時機が來たかの考へが彌漫してゐた、しかし國民の公式的見解は佛印の失地は是非回復すべきものだが武力によらずあくまで外交折衝に

よるべきだといふにある、今回の申入れに關し泰國政府は泰國は領土的野心をもつものではなく正義と平等の精神に基づいてかゝる要求をするのだとしてゐる (九・二五―二六日)

佛機・タイ上空を偵察飛行す

本月二十日午前八時單葉大型飛行機一機がタイ國西南部上空に顯はれ湄公河に沿つてプラー・デノクに迄北上再び機首を南に轉じクートパノム郡を南下約二十分間偵察飛行を行つた、右飛行機を目撃した者の談によれば翼に佛蘭西のマークが明瞭に畫かれて居たこと、南佛印機は右の外にも西貢、ビヤンチャン間の偵察飛行を行つて居ることである

(八・二二―二四・マイ)

泰國動員狀態

國際情勢逼迫のため泰國政府は今年末軍創立以來の大演習を企圖目下準備を進めて居るが佛印情勢急變以來その準備は全く動員狀態と化したやうに認められ先月豫備兵の第一回召集を行つたが今回更に大規模な召集を發表した、兵力その他は不明なるも從來兵備の中心は盤谷に置いてあつたが現在は全兵力を國境方面殊に南佛印國境に多數配備して居る、旅行

者の談によれば同方面のホテルは閉鎖され外人の旅行は全く困難となり泰國側國境には先月來急激に増員された兵士の天幕多數が張られ國境の緊張を示して居るといふ

(九・一九―六朝)

タイ國機佛印に越境

A・Pハノイ電に據れば二十八日朝タイ國飛行機一基は佛印領内四十六哩の地點に迄越境し來り同所の土人警察署に機銃掃射を加へて去つた、越境理由は判然しないが恐らくタイ國の對佛印領土回收要求と關聯あるものと見られて居る

豫備兵召集

現在タイ國軍隊は南部馬來方面を始め各方面に配備せられ盤谷警備兵不足を告げるに至つた爲近く大々的に豫備兵が召集せられることゝなつた

尙突發事件が発生しない限り本年末に大規模の陸軍大演習が行はれる豫定で二、三週前ビョン首相がロブリーに赴いた際新兵器の試験が行はれたが皆好成绩であつたとのことである (九・一七―タイ・マイ)

タイ陸海軍は未だ印度支那に侵略せず

タイ國軍隊が佛印に侵入したとの情報に就いてはタイ國政府は茲にタイ國陸、海、空軍の何れも公に又秘密に佛印領土を侵したことをなきを聲明すると共に不侵略條約による泰・佛印間の國境確定交渉も尙兩國當事者に進められつゝあり

(九・一九―タイ・マイ)

武器の購入益々困難

タイ國は從來英・米・伊・獨より武器を購入してゐたのであるが之等の國からは全然購入不可能となつた、タイに武器販賣を容認する國としては丁抹、瑞典あるのみである之等の國からは輸送の方法がない即ち海路は全然閉ざされて居る爲陸路葡萄牙に輸送せよ米國を経由タイに輸送せられねばならないのであるがこれとて中途に於て没收せられる危険率が非常に多い

航空機用機關銃を米國会社に發注したが米國政府の許可なくタイ國には未だ到着して居らない

從來一臺六萬餘で購入出来たタンクが今では十二萬餘以上となりカーチスフォーク驅逐機は從來四萬乃至六萬餘であつたのが現在は十二萬餘で而も尙購入不可能な狀態である

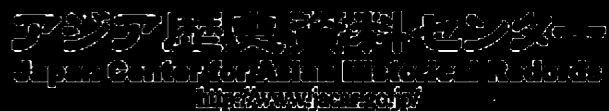
(九・二五―タイ・マイ)

メコン國境劃定委員會成立

泰國、佛印間多年の懸案たるメコン河紛争事件處理問題に關し泰國政府は駐泰フランス公使の申出により國境劃定委員十名を任命した、この結果佛印側委員六名は來る十月上旬盤谷に到着國境劃定委員會を開く筈である

因みに兩國委員の主なる顔觸は左の通り

- 泰國委員長 ルワン・ビボン・ソククラーム(首相)
- 委員 ナイ・デイレック・チャナム(外務副大臣)
- 同 ルワン・チャウエーンサツク・ソククラーム (内務副大臣)
- フランス側委員長 レビシエ駐泰佛蘭西公使
- 委員 マンドワニ佛印政治部長
- 同 カシエール佛印土木局長
- 同 ナドー佛印警務局長
- 尙ルワン・ビボン首相は二十一日議會閉會に先立ち泰國を繞る國際關係に關し演説を試み特に對佛印問題を強調し左の如く聲明した



泰國と日本及び英國との友好條約は既に批准を了し友好關係を確立したが泰佛不可侵條約は其後國際情勢の急變により批准するに至つてゐない、而してフランス政府は去る十三日我方より提出した國土割讓に關する中人れを拒否し來つた、右は兩國友好關係に鑑み甚だ遺憾に堪へない、まだ協議の餘地は十分あるとは言へ若しフランスに誠意なき時は泰國は不可侵條約を解消するのみである (九・三十一日)

失地回復の學生運動

佛印に對するタイの失地回復要求が熾烈になると共に之を支援する國民の熱度も日増しに昂揚してゆく、十月八日泰國國立チュラロンコン大學及び國立立法政大學々生の大示威行列ありタイ國青年學生の此の種の運動はこれが嚆矢である
午前中チュラロンコン大學學生男女共三千餘人、午後法政大學々生二千餘人、三名の旗手、音楽隊、著音機の自動車隊前導し中間に女子軍訓練生、後方には救護隊自動車運用意し口々に標語を唱へチャイヨー(萬歳)を三唱して校庭を出で市内を巡行して國防省前に到着、山の如き見物人で市内の交通一時杜絶する有様であつた、布旗に書いた、泰人覺醒せ

よ」を第一列につゞいて「女子訓練生國の犠牲となる」泰は泰にて治めよ」吾人侵略に非ず吾人回救を求む」、徴少の要求を許さざれば須く全部を吞め」メコン河地方もと泰土なり許つて奪取さる」新の要求に非ず舊債を要求」佛國まさに盤谷貧都一二三年の罪を受く」公道は公平の上面にあらねば建つ能はず」泰人同胞彼岸にあり」行け」ルワンプラバンに行きて泰人の心を明にせよ」同心一志勝利に到達」回救を背せねば杖にて打つ」好話に従はねば砲を以て還せ」などの烈々たる標語を打ち立てて國防省前に到れば總理大臣ルアン・ピン氏は設けの場所に上つて失地回復について訓辭をあたへ「國家は未來の場合に諸君を召すことあらん、今日の此舉何のたがめとなさず」と述べた、つづいて學生は總理萬歳を連呼し泰國歌を歌ひ更に一同後方に向き直り一律に跪坐して玉佛寺に禮拜國家民族犠牲の誓詞を行つた
なほ此の日チュラロンコン大學々生は校内であつめた七百四十八名、午後の法政大學々生も二百餘名を献金した
空軍通信兵、機關銃士募集
王國空軍省は無線通信士たるべき十六歳より二十歳迄の青

年多數を募集してゐるが願書は空軍本部に於て本月二十五日迄に受付ける (二〇・二一B・C)

空軍省は空軍機關銃士として養成すべき十八歳より二十歳迄の青年多數を募集してゐるが願書はドン・ムアンに於て十月二十一日より二十五日迄に受付ける、教育期間一ヶ年 (二〇・二四B・C)

東北部タイと佛印の緊迫狀態

安南兵のタイ商人チャンター射殺事件以來タイ國々境線中最も緊迫した狀態にあるタイ領ノーング・カライ及び佛印ビヤン・チャンの實情に關しノーング・カライ縣知事ユツタ・サーン・ブラット中佐は左の通り語つた

チャンター射殺事件あつて以來ビヤン・チャン・ノーング・カライ間の交通は殆んど杜絶の狀態である、先づ佛印側に於いて該地の住民に對しタイ國側との連絡遮斷を命じたが爲當方に於てもメコン河を越えて佛印領に入ることを制して居る然し萬已むを得ざる事情の爲佛印領に赴かんとする者は五〇士丹の手續料を添へて區役所に申込み證明書を交付せられるが當局は旅行の安全を保證することは出来ない狀態に在る

又佛印側の防備の狀態如何及び佛印側が知事官舎の眞正面に砲臺を据付けて居ると言ふが眞實なりやとの質問に對し先月(九月)二十八日のことであるが自分は老總長官ドゥー・セー氏及びビヤン・チャン縣知事ノー・ノーング兩氏に要談の爲佛印領に入つたが丁度我方縣知事官舎の對岸に當るビヤン・チャン警察署の邊りで安南兵が盛んに塹壕を掘つて居るのを目撃した、往く時は佛蘭西の警官二名が扈從して居てフルスピードで自動車を走らせた爲、よく佛印側の防備狀況を知ることが出来なかつたのであるが歸へりは幸ひ自分一人であつた爲自動車が前記警察署前で停車しよく狀況を視察して來た、自分は安南兵にそんな浅い塹壕では駄目だからもつと深く掘り下げるやうに注意してやつたが知事官舎の眞向ひに設けられて居る大砲や機關銃は瘴に觸つたから僕達の方は誰と戰爭するか知らないから何の準備もして居ないが君達は一體誰と戰爭する積りでこんな防備を嚴重にして居るのかと訊ねてやつた、先方は突然の訪問にこの突飛な質問を受け顔負けの貌であつた (二〇・二五A・タイ・マウ)

ノーグカライの空軍増強



佛印側旅客機並爆撃機が頻々ノーングカイ方面に越境しタイ國の主權を侵害し居る實情に照しノーングカイの空軍力を更に補強する爲臨時的に飛行大隊を派遣することとなり十一月七日朝飛行第三大隊は盤谷バーンスー停車場より乗車征途に上つた、目的地着は本月九日頃の豫定である

タイ國防軍戰時陣容成る

現下世界戦局は彌々その範圍を擴大しタイ國亦何時緊急事態に直面するやも計り知られざる状態に直面するやも計り知られざる状態に在り

タイ國皇帝は正當なる國家國民の利益擁護と領土保全の爲國軍最高指揮官、陸、海、空軍各總司令官等の軍最高幹部を任命するの時期に到達せるものと御聖斷あり

- よつて攝政府は皇帝の名に於て左の通り決定告示す
- 一、陸軍部長官陸軍少將ルワン・ソクラームを國軍最高指揮官に任命し陸、海、空、軍の最高指揮權を附與し併せて必要と認むる軍官を任命するの權限を與ふ
 - 二、陸軍部長官少將ルワン・ソクラームを陸軍總

- 司令官に任命す
- 三、海軍部長官海軍少將ルワン・シン・ソクラーム・チャイを海軍總司令官に任命す
- 四、空軍部次長官空軍大佐ルワン・アトック・テークデートを空軍總司令官に任命す

佛曆二四八三年十一月十三日

アーテット・テイ・ブ・アーバー
ピチャイゼーノテイ

(一・一六・タイ・マイ)

軍司令官を任命

佛曆二四八三年十一月十三日附の御詔勅により左の通り軍司令官を任命す

- 一、海軍大佐ブラ・シラバ・サツタラーコムを總參謀長に
- 二、陸軍大佐ルワン・プロム・ヨー・テイを陸軍副司令官に
- 三、陸軍大佐ルワン・クリヤング・サツク・ピツットを陸軍總司令補佐官に
- 四、陸軍大佐ルワン・ウイチット・ソクラームを陸軍參

謀長に

- 五、陸軍大佐ルワン・プロム・ヨー・テイを第一軍司令官に
- 六、陸軍大佐ルワン・クリヤング・サツク・ピツットを第二軍司令官に
- 七、陸軍大佐ブラ・ブラチオン・パンチヌツクを兵站部司令官に
- 八、海軍大佐ルワン・ナーワー・ウイチットを海軍參謀長に
- 九、海軍大佐ルワン・テーワリット・パンルツクを空軍參謀長に
- 一〇、陸軍大佐ブラヤイ・サツクダー・ドラヤリットを防衛司令官に
- 一一、陸軍大佐ブラヤイ・アパイ・ソクラームを防衛司令顧問官に
- 一二、海軍大佐ブラヤイ・ウイチヤーン・チャツククラキツトを防衛司令顧問官に

佛曆二四八三年十一月十八日

ピブン・ソクラーム (一・一三・タイ・マイ)

軍事

軍事救護委員會

タイ國に於ては十一月二十七日の閣議の決定により内務省を中心とする軍事救護委員會を設置し避難民の救済婦女子の安全地帯への避難等に當らせることとなつた

右委員會は内務省衛生局長を委員長とし陸軍省、體育局、商務局、タイ赤十字社、内務局、警務局、厚生局、鐵道局等各局代表より成るものである (一・二・一・タイ・マイ)

前首相ピヤイ・パネン少將を軍事最高顧問に任命

全タイ國軍檢閱使前首相ピヤイ・パネン・ボンバユハ・セーナー陸軍少將は十一月十九日附を以て軍事最高顧問に任命せられた、尙國防省副大臣ルワン・プロム・ヨー・テイ大佐は同日附を以てタイ國軍最高指揮官ルワン・ピブン・ソクラーム少將の副指揮官に任命せられた (一・二・一・タイ・マイ)

タイ國の失地回復要求に對し佛印側は終始これを拒絶軍隊を續々國境方面に集結中で兩國關係は次第に險惡化しつつあるが佛印總督は十五日兩國紛争開始以來始めて大要左のごときコム・ミューケを發表、佛國側の強硬態度を表明した

佛タイ關係は依然停頓状態にある、フランス政府はタイ

國の要求に對して領土保全をはかるべく決意してをり今後
もその方針に變化はない、タイ國の新聞論調は著しく反佛
的挑戰的にして國境にはタイ國軍隊が集結しつゝある、ラ
オスおよびカンボチャ國境では屢々彼我軍隊の衝突事件を
惹起したがこれはいづれも局地的紛争に過ぎず事態は最後
の段階には達してをらぬ、目下兩國々境は平穩であるが、
佛印軍當局は嚴重成行きを監視し豫想される凡ゆる事態に
對し萬全の準備を了してゐる。(バンコック十一月三十日發電)
失地回復に英米暗躍

タイ・佛印の國境紛争は昨年十一月末戰鬪行爲が開始され
佛印空軍のタイ領爆撃によつて點火されて以來繼續的に悪化
擴大の一途を辿つてゐたが二三日来タイ軍は遂に要衝アラン
ヤ方面で國境を突破、佛印が果してこの方面において長驅進
撃佛印軍を撃碎して失地回復を武力をもつて達成せんとする
強力な意圖によるものか或は前線の衝突の局地的擴大發展と
見るべきか今後の推移に見るべきであるが佛印ドクレー總督の
強硬聲明と合せて注目されるべきものがある
タイが武力進駐の決意をするにいたつたか否か一つにはビ

ブンソククラム首相の肚一つにあると見られるがバンコック
のスワン・クラブ宮(舊薇園宮)にあつて滅多に外部へ姿も
見せぬ獨裁者の肚裡にどんな計謀がめぐらされてゐるかは容
易に窺ひ知るべくもない、國境問題はタイ・佛印の外交々涉
が事實上杜絶の状態で兩者はこゝヶ月餘りの間専らラヂオ
による論難戰、宣傳戰を事とするのみで問題は一體どうなる
のか見當のつかぬ有様であつたが一方新聞の論調その他を通
じて見られる國民の聲は急激に強硬の度を加へ佛印における
全失地即ちラオス・カンボチャを含む地域を回復するまでは
この要求を止めないとか佛印が平和的解決に應じないならば
武力によつて全失地を回復するのみなどの意見も隨所に現れ
るにいたつた

萬一本格的戰爭となつた場合その歸結についてタイの國民
はどう考へてゐるか、一般には開戦となれば三日で解決する
といふやうな民衆の有してゐる樂觀的強がりとは別として軍部
や識者はどう見てゐるかとなると區々の見方があるやうに見
られる、タイは軍備充實に腐心してゐるが常備軍は三萬、豫
後備を合せて八萬乃至十萬の兵力とみられその外に四萬の學

生訓練隊があるが主として後方の連絡勤務に當てられる程度
であらう、タイ國軍の悩みは後方部隊の不整備にあるといは
れるが整備が急がれてゐたバンコック市中の車輛製造工場は
晝夜兼行の作業を行ひまたメコン河の作戦に備へ舟艇の製
造、賦納や前線への輸送が盛んに行はれてゐた、タイ・佛印
の國境約二千キロにわたつて各交通の要衝を中心に衝突が繰
返されてゐるがそのうちでも最も重視されるのはサイゴンに
達する交通線の要衝で鐵道の終點アランヤ方面で直接バンコ
ック防衛の要衝でもありタイはこの方面に相當の部隊を配備
し戦車、大砲、飛行機等をもつてシソフオン・ブノンベンの線
の佛印の堅固なる防備と兵力に備へてゐた

タイ軍としては佛印軍取るに足らずとの自信を誇張してゐ
るが警戒されてゐるのは佛印の空軍を第一線に配備されたモ
ロツコ兵であらう、佛空軍の性能威力についてはタイの民衆
は相當の關心を有してゐる、タイ空軍は大體二百機といはれ
てゐたが航空兵力の増強に努め最近新鋭機を殖し少年航空兵
を訓練し空軍豫備兵を召集して猛訓練を行ひフランス將校の
操縦するといはれる佛印空軍の壓倒を期してゐるがその實力

は今のところ未知數といふべきであらう、地上部隊では佛印
が第一線に配備してゐるモロツコ兵の悍悍性と野蠻性が注目
されてゐることは争へない、舊臘タイ側に傳へられたところ
によると南部佛印即ちサイゴン附近を中心として安南人の叛
亂が相繼ぎこれに對する佛印當局の彈壓よりは相當苛酷なも
のがある、昨年十一月二十三日頃日本軍がサイゴンに進駐し
たとのデマがこの方面に飛ばされたが恰もそれと符節を合は
せたごとくに交趾支那の各部落に叛亂的動搖が勃發した、佛
印當局はこれが彈壓に躍起となり佛印當局は一味を嫌疑のも
とに手當り次第に逮捕、處刑したがサイゴンの西北約二百キ
ロのホクモンでは外人部隊を出動させて町を焼き拂つたとい
はれ人口約千名のチヨギアでは佛印空軍が爆撃を行ひ戦車が
出動鎮壓した、しかして逮捕されたものは拷問によつて共產
主義者であると告白を強要されたといはれ當局が民衆の集合
を嚴禁したために米の收穫が不可能になつたといはれる
また西貢の軍港には四、五百トンの鐵船が繋留され叛亂の
一味は針金で珠數繋ぎにされてこれに投込まれ食事を與へず
相次ぐ死者はどしどし海中に投込まれたなどのことが傳へら

れてゐる、タイ政府は従来平和的解決の希望を屢々表明し武力行爲は出来得る限り避けんとする態度が見られたが事實要求貫徹のため戦争に訴へるためにはかなりの決意を要することはいふまでもなく国内態勢において工業力や國家經濟の點から輕々に立上り得ない素因も數へることが出来、そこに政治的な解決に窮迫の途を求めんとする動きも看取されタイをめぐる英米の動きと相まつて注目される、シンガポール・ラングーン等の新聞はタイの要求を正當なりとする論説を掲げ暗にこれを支持するとき口ぶりである、また駐タイ英國公使もタイの要求は正當であるとタイ政府筋に明言したと傳へられるなど英國のかゝる態度の裏には種々策謀が介在すると見られるがタイ佛印の國境を一尺でも遠くすることは日本の南進勢力に對し直接マレーの安全性を増大するといふことも考へられシンガポール防衛に極度に神經過敏となつてゐる英國としてはかゝる點からタイを支持するといふことも考へられることだ

最近シンガポール、マニラ等の新聞がタイ、佛印問題を取上げ種々論じてゐる中に今やタイ・佛印の關係の平和的解決

は絶望といふべく有力な第三國の調停による解決か、しからずんば最悪の結果のほかはないであらう、しかして調停者を求むれば米國以外に適當な第三國はない、或はまたタイ・佛印のほかに日米を加へた國際委員會で調停するもよからう云々と論じてゐるのは輕視出来ぬところで英米の常套的介入政策を援用せんとするかゝる動きは大いに注目すべきであらう

(二・一一一東日)

泰・佛印砲撃戦

(ハノイ本社特電) 十四日發佛佛側情報によれば、さる十一日サヴァナケット方面において佛印側砲兵隊はタイ・佛印双方の砲撃を中止すべくタイ國側と交渉したがタイ國側は頑として應ぜずかへつてケンカバアおよびナフオン附近の地へ數個の爆弾を投下した、つゞいて十二日タイ國砲兵隊はヴィエーン方面を約一時間にわたり砲撃しラオス人三名負傷したまた同日ヴィエーン西方五百五十三キロを距てたバクレ一西部の戦線でラオス人遊撃隊とタイ國正規兵との間に銃火が交へられた (二・二五一東朝)

機種から見れば米佛の空中戦

泰國及び佛印の空軍とはどんなものか？ 試みに兩軍の空軍勢力を調べて見よう

先づ泰國——泰國國防省には海軍部、陸軍部、航空部といふのがあつてピン總理自らこの三軍を統率してゐるが空軍司令はバンコックのドンムアン軍公兩用飛行場に置いてある、航空部は四年前新興泰國の航空擴充計畫の具體的現れとして獨立したもので現在ドン・ムアン飛行場内の建物に民間航空と同居してゐる空軍司令部も近く同飛行場隣接地に竣工する獨立の建物に移ることになつてゐる、目下盛んに強化の途上にある泰國空軍のローガンは「乗員の自給自足」といふことで外國に依存して來た教官を急速に泰國人教官と置きかへる一方乗員の訓練及び大量養成に拍車をかけてゐるこの空軍強化熱は相當なものらしくドン・ムアン飛行場の軍用機が毎日早朝から夕刻まで寸刻の暇もなく舞ひ上り舞ひ下り、平和のシンボル然と建ち並ぶ大寺院の古塔をかすめて訓練に餘念のない光景は同地を訪れるほどの外人旅行者達が口を揃へて驚く所である

さて然らば空軍の内容はどうかと言へば泰國側の公稱機數

は四百機、堅い所で三百機を保有してゐると見て差支へあるまい、これは殆ど全部米國製の飛行機で米國の極東政策の一端を物語るものであるが三百機の中實用第一線機は二百乃至百五十機位その内譯を想像して見ると戦闘機はカーチス・ホーク三十五(八十餘機ともいはれる) 輕爆はヴォート・コルセアの四十三、重爆マーチン五、極めて舊式な偵察機、爆撃機が數十機づゝそれに水上機六、最新式練習機十(いづれも概算)といふ程度と考へられる

これに對して一方佛印の空軍は河内の印度支那空軍司令部の統帥下にあつてバクマイ、トン、ピアン・オア、カツプ・サン・ジャックの四軍用飛行場に分置されてゐる、機數約二百機、機種は無論本國のフランス製であつた

戦闘機モラーソン・ニエ三十、偵察爆撃機ポテーツが新舊合せて九十、重爆ファールマン四、ボテーツ練習機三十、水上機二十五等々で實用第一線機は保有數の三分の一位ではないかと見られる

要するに泰國空軍と佛空軍との交戦もその機種から見た場合には小型の米佛空中戦といふことになるが操縦及び整備の技

術的な點では今次大戦前まで世界一と自負してゐたフランス帝國をバツクに持つてゐるだけに佛印側に一日の長あるは否めない所殊にフランスがドイツに降服した際被占領區域外にあつた可なり多数の軍用機が逸早く海外植民地へ逃げ込んだと傳へられてゐるので或はその一部のが佛印にも入つてゐるとも考へられ獨佛空中戦の最後を飾つた新鋭モラーン・ソルニエ戦闘機なども案外有るかも知れない、従つて空中戦に關する限りでは若し今後佛印が本腰で立ち上つた場合泰國としては相當な苦戦を免れないであらう

併し本國敗れて佛印への機材供給の途を断られた今日となつては未だ比較的補給手段に恵まれてゐる泰國の方が次第に強味を増して来るのではあるまいか (二・二一東朝)

泰・佛印の紛争史

タイ・佛印兩國の國境紛争は昨年十一月末戰鬪行為に入つてから悪化の一路をたどり國境方面に小競合をつゞけ越年、今年に入るや兩國軍の衝突は激しくなり佛印進入のタイ軍は既にカンボヂヤ突人の態勢をなすに至つたが東亞共榮圈内の靜穩を希望する帝國の調停によりこゝに同紛争も圓滿解決を

見る段取りとなつた

タイ・佛印兩國紛争の起因は極めて古く且つ複雑である、フランスは先づ一八六二年(文久二年)交趾支那を安南國王から割讓させて確乎たる地盤を築き翌年には更にカンボヂヤをその保護下に收め次いで一八八四年(明治十七年)に至りトンキン地方に對するフランスの保護權を安南に認めさせると共に安南王國それ自體をも保護國とし以て對支活動の根據地とした、それに對してタイ(當時のシャム)も東漸方針を定め安南を衝くやの態勢を示したといはれる

茲においてフランスは一八九三年(明治廿六年)英國からの抗議も無視してメコン河以東のタイ領を占據しラオス地方の保護權をタイ國から獲得した、次いで一九〇四年(明治三十七年)メコン河西岸のルワンブラバン地方を正式に佛領と承認させ一九〇七年(明治四十年)にバタンバン、シエム・ラプ、シソフオンの各地域をクラット港一帯の海岸地方と交換し、かくして數回に亙る佛側のタイ領進出工作によりカンボヂヤの沃野は遂に全く佛印の版圖と化したのである

この國辱を受けたタイ國の心ある人々は當時の有様を青少

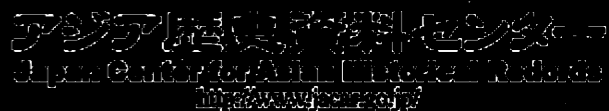
年に説き失地回復熱の昂揚につとめて來ビブン首相の下に國權伸張の機會を待ち構へてゐた折柄第二次大戦の勃發となりフランス本國の敗退となるやタイはこの好機を捕へて立上つたのである

これより先去年の六月タイ國とフランスとの間に不可侵條約が調印されたのであつたがその後タイ國側は盛んに批准を督促してゐた、かくて九月十三日ビブン首相は右批准の條件としてかねて兩國間に係争中であるメコン河島嶼の歸屬の決定並びにラオス方面の國境をメコン河流に變更すべきことを佛國側へ要求した旨を公表した

一方佛印における舊タイ國領土返還に關するタイ政府の要求に接した佛政府は遂に拒否回答の内容が公表されついで廿一日ビブン首相は對佛印失地回復問題につきラヂオ演説を試み戰爭遂行の決意を披瀝「ラオス地方のルアンブラバン、パタセ等の地域が我が國に復歸し妥當なるメコン河新國境が劃定される以外には如何なる解決案も我々として耳を藉さぬであらう」と闡明した、このタイ國の失地回復要求に對し佛印當局は終始これを拒絶すると共に軍隊を續々國境方面に集結

兩國の關係は次第に悪化し十一月十五日佛印總督が「目下兩國々境は平穩であるが佛印軍當局は嚴重成行を監視し豫想されるあらゆる事態に對し萬全の準備を了してゐる」と聲明するに及んで火に油を注いだ形となり遂に十一月廿三日及び同廿八日以來カンボヂヤ、ラオス兩地方の國境數箇所で兩國軍間の小競合や空爆等が行はれ地上部隊の衝突もまたやまず事態は益々深刻化しタイ軍は佛印に進出現在の戦況ではタイ軍は一九〇四年條約によつて喪失したラオス國境地帯のバタセ地方において優勢を持してゐる一方その間外交折衝による局面打開への努力は試みられタイ政府はガロウ佛代理公使を最近に至り正式外交代表として認めこゝに平和的打診交渉が開始されわが調停が奏功し圓滿解決をみるに至つたのである

(二・二五一續前)



貿易

タイ國の海運界

タイ國の海運界における英國の勢力は歐洲戰の進んだ今日においてもなほ根強いものがあつて、勿論従來月一、二回あつた歐洲航路は大戰のため止つてゐるが近海沿岸航路はシンガポール、ペナン、香港間にそれ／＼毎週一回配船してをり殊にシンガポール航路は戰前と殆ど變るところがない、ただ香港航路が少し減少してゐるといへるでせう、東洋方面から英國船が撤退することがあるとすればバンコック、香港間位のものでシンガポールとの間は近い將來に實現するやうな様子は今のところ見えない、香港航路が撤退すれば直ぐ日本船がこれに代るかといへばそれもまだ判らない、バンコックの入港船は毎年ネットで百四十萬トン積荷トン數で約三百萬トン位です、この入港船中最も多いのはノルウェー船で全體の三、四割を占め英國船がこれについてゐる、日タイ關係においては出入港トン數の割合は八對二位のところだが貿易

額からいへば大體トン／＼といふ現状です

バンコックは第一に世界海運の公道から少しされてゐる、第二に港灣設備が悪い、それで香港シンガポールの中繼貿易に依存してゐるやうなわけですが、尤も港灣設備はタイ政府の手で日下大改修を行つてゐる、バーの浚渫と國營棧橋の建設がこの改修工事の要點で出來上れば相當な港になります、ただ五年はかゝりませう、日本などが参加して入札で賤いだ時結局ノルウェーが入札して請負ひました、棧橋の一部はもう出來てゐますから全長一千六百メートルの岸壁は明後年位には出來上るでせう、バーの浚渫は十八フィートから廿三フィートまで掘る豫定で現在のところは十四、五フィートしかありません、現在の邦船は五千トン級ですが今のところでは積荷や荷降しは沖合のコシチャンでやつて潮待して出入しなければならぬといふ不便があります

商船會社の設立

政府は商船會社新設を計畫中で現在船舶の購入、備船契約等の準備交渉中であるが歐洲戰亂の結果船舶は約百パーセントの騰貴であると傳へられる (二・二〇)

タイ國海運衝擊

獨逸の丁抹及諾威進駐はタイ國に一大波紋を呼び起し盤谷入港船總噸數の六割を占むる丁、諾兩國船船は英佛側の敵國扱により一齊に航行を中止盤谷入港中の丁抹船二隻と諾威船一隻はそのまゝ立往生諾威船を備船してゐる五福輪船公司等の支那關係船は就航不能となるものと見られ其の結果貨物運輸難見越から市場物價は暴騰を告ぐるに至つた

即ち盤谷に於ける丁抹系イースト・エーシヤ會社及諾威系

トーン會社支店は夫々本國政府よりの指令に依り入港中の船舶に出港停止を命じ航行中のものには盤谷への歸港或は中立國港灣への避難を手配すると共に積荷契約も一齊に解除したが十一日丁抹船一隻は西貢で佛國に拿捕せられ五福輪船会社の諸威船三隻も新嘉坡と香港で拿捕さるゝに至り同会社の備船せる十一隻の諸威船は就航不能から經營不能に墜ると見られイースト・エーシヤ會社の盤谷國營棧橋建設其他の事業も多大の支障を來すものと觀測される等その影響は深刻なものでありタイ國の經濟界に與へつゝある影響は更に大きく十一日の市場物價は忽ち一割から二割方暴騰した (四・一一)

タイ國諸船買収

二十日神戸入電によるとタイ國汽船五福輪船公司是ノールウエー船サーベン號(一、八六四總トン)をタイ國籍に變更の條件で七十五萬タイカルを以て買収假契約が成立した

尙歐洲復航同盟の加盟社デンマーク汽船は歐洲より東洋方面への配船を全部閉航同社所有のタイ國汽船株式會社六十九萬タイカルをタイ國政府に肩代りの交渉が進行中である (四・二一東日)

歐洲大戰のタイ國海運に及ぼせる影響

從來タイ國の海運は主として丁抹、諾威兩國船にあつて行はれ來つたのであるが今回の大戰によりはつたり杜絶しタイ國輸出業者間に一大恐慌を來し一部の間には泰國最大輸出品たる米の輸出にも支障を來し精米業者はその操業を中止せざる可からざるに至るであらうと噂する者すら出で經濟界に一大センセーションを捲き起してゐる、右に對する經濟省の談話は次の通りである

丁抹、諾威兩國船の杜絶がタイ國の輸出貿易に悪影響を及ぼしつゝあることは事實であるが上記兩國船以外の外國船に

よる方途もあり且つ鐵道による輸出も考へられることとして此の際輸出業者は慎重な態度を以つて自重せられんことを望む、政府に於ても之が打開策につき鋭意考究中にて何等かの異變を生じたる場合は改めて通告するであらう

(四・三三・タイ・マイ)

タイ海運會社の設立

先に獨軍諸威に進撃するや英國は全諸威船を抑留したる爲諸威船のタイ國不廻航となり従來丁抹と諸威との兩國船に海運事業の大部分を委ね來つたタイ國輸出業者に大恐慌を來した、政府は今回の苦い經驗に深く省るところあり一朝有事に備へる爲タイ商船會社設立を決し無任所大臣ナイ・ウイラート・オーサタノーンを香港・上海に特派し商船購入の衝に當らしめたが同氏の放腕は二週間を経ざるに五隻の商船購入に成功し今回歸國した、政府に於ては前記ナイ・ウイラートを社長とするタイ海運株式會社を設立愈々タイ國の三色旗を翻すタイ國商船が外國の港に發見されるのも遠くはなからう、因に政府は同社に對し年々多額の補助金を支出することを決定した

(五・三三・タイ・マイ)

其後の情報によれば會社設立委員會が政府に提出し政府が之に承認を與へた會社の内容は次の如きものである、名稱はタイ海運株式會社とし資本總額一千萬銖株式は一株百銖を七萬株發行する、會社設立の主旨はタイ國沿海、タイ國と外國間に又外國に於て海運並に貿易に従事し船舶の購入建造、船渠貸與、船舶用機械器具の修繕、保險業、銀の賣買等を行ひ又他の個人又は會社と合同にて工業を起すといふ廣範圍のものである、次に會社の發起人は

- 一、ブラ・ポリバン・ユツクキツト陸軍大佐
- 二、ルアン・ソングラムチャイ海軍少將
- 三、ルアン・ナルベート・マーニツト
- 四、ナイ・ウイラート・オーサタノーン
- 五、ルアン・ウチツト・ワータカーン
- 六、ブラオングチャオ・リンナワイタヤコーン
- 七、ルアン・タムロン・ナーワーサワツト海軍大佐の七名である

(五・三三・タイ・マイ)

タイ船船會社買収

昨日記者團との會見の際首相談によると政府はタイ船船株式會社の買収に決意したと云ふ

式會社の船舶全部及び回漕事業を買収するに決し交渉も既に成立して條約改正記念日たる六月二十四日を期し事業を開始するといふ

買収価格は政府委員、會社首腦者、東亞株式會社專務取締役との間に二百萬銖と決定大藏省の財源より支出さるべく航路は従來通り沿岸航路及新嘉坡航路を經營する筈、尙タイ船船會社の現職員及び労働者は其儘政府で傭入れる筈で職員は契約成立後十年間船舶の航行管理に當ることゝなつてゐる、外國貿易の助長上充分なる輸送能力を確保する爲タイ國政府は更に盤谷、香港線に對する就航船を傭入すべく計畫してをり宣傳局長ナイ・ピラス・オサタノング氏の香港出張は本問題と關聯してゐる、同氏は目下香港及び上海の財界と交渉中であるが次で日本にも赴く筈である

首相は船舶事業に對する政府の政策並熱意を述べ且本事業の困難なることは良く熟知してをり政府は徐々に又堅實に諸準備の完成に努力して來た、旗章條例や船舶條例其他法令の發布は未政策に基くものである云々と語つた (五・四・B・C)

タイ航業會社を政府買収す

貿易

タイ國唯一の汽船會社としてタイ灣内に於ける沿岸航路と新嘉坡航路とを營んで居るタイ・ナヴィゲーション會社はタイ國の法律に據り設立せられたるタイ國籍の會社であつて其の株式の一部はタイ皇室や皇族其他が之を所有して居るけれども過半数の株式は新嘉坡に本店を有する英國會社たるストリート・スチームシップ會社の所有する所であつて而して其の經營はこれも外國會社たる丁抹のイースト・アジアチック會社に委任せられて居り實質的には全く外國會社と云つても差支無い状態であり所有船舶乗組の高級船員も全部丁抹人である、然るに去る五月四日首相ルアン・ピブン氏が新聞記者團との會見に於て發表したる所によるとタイ國政府は價格二百萬銖を以て該會社の所有船舶と其の營業全部を買収することに協定が成立して六月二十四日の革命記念日を以て買収を實行した筈である

タイ海運株式會社汽船初就航

タイ海運株式會社は本年六月二十四日事務所開設以來船舶の購入、雇傭等着々その準備を進めて居たが愈々七月二日諸威よりチャーターしたブローム・テット號を處女就航せしめ

ることとなりタイ国立米穀会社並に華僑の精米所の米、タイ物産会社の鹽等約二千疋の貨物を満載して香港に向つた

(七・三・タイ・マイ)

タイ海運株式会社の利益

タイ海運株式会社は其後頗る順調な發達を示してゐる、即ち会社はスリヨータイ・ナーワー、テープサットリー・ナーワー、シー・セントーン・ナーワー、ナラング・スアン・ナーワーの四隻の貨物船を購入したが是等の船舶がタイ國に到着するスケヂュールは次の通りである、スリヨータイ・ナーワーは既に七月二日桑港を解纜してタイ國に廻航の途中にありコソーチヤン港は來月九日頃である、本船は燃料局の原油一〇六、〇〇〇噸を積載してゐる

テープ・サットリー號は七月十日桑港解纜の豫定で前者と同量の原油を積んでゐる

シー・セントーン・ナーワー號は九月十五日オーストラリアのメルボルン港に於て検査の上受渡が行はれる豫定である ナラング・スアン・ナーワー號は七月下旬米國太平洋岸の何れかの港に於て受渡しせられる豫定である

以上述べた亞米利加より二貨物船にのみついて言ふも會社の利益は一〇萬四千銖を下らず既にチャーター濟で過去三箇月間盤谷・香港間を無事故で往復して居るプロミス號による利益も二〇萬銖を下らない (七・二・タイ・マイ)

新盤谷港は向ふ二箇年で完成

經濟省が現在クロロング・トリーに築港中の新盤谷港を向ふ二箇年後の佛曆二四六五年には完成を見る豫定であるが築港と同時に計畫せられた大規模の精米工場はその機械を四・五百萬銖で獨逸に注文が發せられたが戦争の爲にその購入は危ぶまれて何時操業し得るとも目下のところ見當がつかない (九・一〇・タイ・マイ)

造船所建設費

ブラヂヤ・ミット紙所報によると經濟省はクロントイ新港に於ける造船所建設費として百六十萬銖の追加支出を要求せる由 (九・一七・B・C)

英國タイに商船貸與を提案

タイ海運株式会社は貨物船四隻を購入タイ商品の海外輸送を行つて居るが英國は今同社に對し英國船の貸與若しくは

販賣に應じ同社を援助する意向を表明して來たが右に關しては政府は目下考慮中である (九・二〇・タイ・マイ)

バンコック港入港船舶統計

昭和十五年三月中に於て盤谷港へ入港せる船舶隻數並びに噸數を國籍別に分類之を昭和十四年十一月と比較對照せば左の如し

國籍	昭和十四年十一月		昭和十五年三月	
	隻數	噸數	隻數	噸數
日本	三	九、三二七	四	一一、三三五
和蘭	四	一五、八三四	四	一五、二九一
伊太利	二	五、九五七	—	—
丁抹	六	二二、二八五	三	七、五一八
英國	一八	二五、〇一六	一三	一六、七〇六
泰國	九	四、九〇二	九	四、九〇二
諸威	四五	四八、一七四	四〇	三八、九四一
米國	—	—	一	四、九一四
パナマ	—	—	一	二、七二六
合計	八七	一三三、四九五	七五	一〇三、二三三

右表により交戦後數ヶ月にして早くも伊太利、英國、丁抹、諸威等の歐洲籍船舶の減少せること明らかに看取せられ殊に

諸威船の約一萬噸減少と丁抹船の一萬五千噸餘減少とは歐洲航路不安の状態を如實に示すものなる可し

但し右は未だ獨逸が北歐へ進軍せざる頃の統計なり

米國及びパナマ兩國船が泰國へ配船せられしこと亦特に注目すべき處なり

(バンコック貿易發展所調査員貿易組合中央會第二部情報發表)

タイ國の貿易

タイの經濟は貿易の均衡といふことが問題ですが昨年(昭和十四年)は輸出が一億七千六百萬バーツ輸入が一億二千七百萬バーツで大體毎年五、六千萬バーツの輸出超過となつてゐます、これが華僑の國元送金となるわけですがいまは歐洲戦争で様子が多少變つてゐる、輸出は米が一番大きく昨年は九千七百四十萬バーツ次いで錫が三千八十萬バーツそれからゴムの二千三百十二萬バーツ、チーク材の六百七十萬バーツの順でゴム、錫は最近ぐつと多くなつて來てゐます、ゴム、錫は從來日本へ行つてゐなかつたが現在では買ふやうになつたといふよりは買ふ機運になつたといふ方がよいでせう、しかし數年前までは輸出貿易の殆ど全部がボンド・ブロック向

でありました、輸入の方は綿布の八割までが日本品で占められ雑品も相當入つてゐて日タイ貿易は片貿易を續けてゐた機械類は滿洲事變直後は日本品が優勢でしたが支那事變以後は日本品が高くなるとともに減少して獨伊が進出した、ところが歐洲大戰の結果獨伊のものが一切止つて英國からも來にくくなつて來た、もつとも英國からはまだ多少は來てゐる、どうして來るかといへばゴム、錫を積込みに來たりシンガポールに兵器を送つたりする船便があるために入つて來る、それからもう一つは米國から大いに入り出したことで現在では機械類は日米の競争で日本品は苦戦をしてゐる、要するに最近輸入の方では歐洲品は漸次減少して日米が増加してゐるわけです、一體タイの貿易といふものは輸出はポンド・ブロックに對して片貿易であり輸入はドル、圓に對して片貿易でした、圓は以前はポンドにリンクしてゐたので爲替關係から見れば日本との片貿易はタイにとつて少しも困ることではなかつたが、日本が大戰後ドルにリンクしたので片貿易では困ることになつた、現在でも輸出の七割位はポンド向で日本にも相當行くやうになつたが輸入は圓、ドルから買ふものがぐつ

と増加して來たために爲替の上で貿易のバランスは取り難くなつて來てゐる、今までは日本との決済は圓がポンドに換はり、さらにポンドに換つて容易に行はれたが今度はポンドをドルに換算してそのドルを日本に送らねばならぬといふことになつた、しかしいまは日本の商品購入も殖えたので大して困難ではあるまいが米國に對してはポンドでゴールド・ダラーを買つて支拂はねばならない、タイの貨幣はポンド即ちポンドだからポンド・ブロック貿易が杜絶するとか或は英國が支拂つたポンドで外貨を買つて米國に送金してやれないといふことになればタイ貿易は成立たない、輸出貿易の七割がポンド向だからこの商賣が巧く行かなければ貿易は非常に減少する、この國の經濟はもたなくなる、だから何かポンドに代るものが出て來なければポンドにたよるより仕方がない、これが東亞共榮圈問題の上に重要な意味を持つて來るわけですから泰國貿易統制の背後で牽引く英國

バンコック發廿四日貿易局大阪事務所入報によれば十月六日泰國閣議で決定した輸出入貨物統制條令は其後人民議會で未決定となつたので經濟次官ピヤ・サラヌー海軍中將を委員

長とする同條令制定委員會に付託再審議することゝなつた、而して同案の骨子は統制品目並に禁止品目の決定、輸出入貨物の許可制數量制限其他必要な事項罰則等よりなるもので之を實施した場合最も打撃を受けるのは日本品と見られてゐる右に對し泰國政府では歐洲大戰の勃發による世界經濟情勢の變化の泰國に及ぼす影響を考慮したものであると言明してゐるがその背後には歐洲大戰後泰國より英國勢力の驅逐されることを惧れた英國官憲の策動が存在することは明かであるとしてはこの際十分なる對策樹立が必要である(三九・一二)

歐洲戰爭のタイ國貿易に及ぼしたる影響と本邦商品の將來

第二次歐洲戰爭勃發後茲に約三箇月を経過するに及び各國の當國向輸出状況も著しく變化を示すに至つた、即ち歐洲諸國の輸出入統制及び運賃、保険料と原料、勞銀より來る生産費の昂騰とは遂に泰國に於ける輸出入相手國順位に大なる變遷を及ぼすに至つたのである

今戰爭開始前二箇月と戰爭後二箇月の間に於ける各國よりの輸入額を比較するに次の如く歐洲主要仕出國たる英、獨、

和、白等の諸國よりの輸入は著しき減退を示し英領新嘉坡、彼南、馬來聯邦も本國の動搖により輸出货量漸く減退の兆を顯はすに至つた

△仕出國別泰國輸入統制

(單位銖)

	七月	八月	九月	十月
英國	一、三三、七六	四、五八、六六	三、九四、五八	五、七、三〇
日本	一、二四、〇〇	一、五七、七六	一、三三、七四	一、六三、七四
獨逸	九七、五五	一、二〇、七四	七〇、七〇	四四、三六
香港	八〇、〇〇	八五、八五	五五、三〇	一、〇〇、五七
新嘉坡	七六、四四	四六、三六	五五、〇六	四七、九四
印度	五八、四四	五八、〇七	五四、一五	一、三七、六四
米國	三六、五五	三三、四四	三三、三六	三三、二二
支那	三六、五三	三六、六二	三九、九三	四四、八七
關印	三六、三三	三〇、三三	二九、四四	八八、八七
蘭印	一九、三〇	五八、六二	三九、七〇	三〇、五三
白耳義	一七、一六	八七、三三	八〇、六〇	四三、九〇
深洲	五、五三	一四、〇六	一〇、一七	六、二〇
馬來聯邦	三、三六	一〇、八七	一、三六	三、〇〇
緬甸	八、八三	九、四八	八、七四	一、六六
彼南	五、七四	五、〇九	一、五〇	三、二五



日取引には大なる障害となるのである、従つて香港自體の有する地理的好條件と法幣下落による支那製品の輸出力とにより香港經由支那貨物は將來益々我が輸出品に大なる脅威を與へるものと考へなければならぬ

印度の泰國向主要輸出品はガニー袋、生地綿絲、パライ等であり之等は自國內に於て相當な生産力を有してゐる、殊に印度からのガニー袋は泰國對印度全輸入額の半ば以上を占むるもので米包裝用として泰國米輸出の情勢が直ちに此の需要増減に關係するわけである、北米合衆國の泰國向主要輸出品は銅、煙草、電氣機器、機械及び部分品等であり之等は歐洲諸國の供給力減退に伴ひ次第に市場が有利に展開するものであるが今後泰國の對米輸入額は益々増加するであらう

支那の生果、乾果、麵類、藥味、茶、野菜、絹布、陶磁器、竹製品等は法幣安に依つて今後の泰國輸出は愈々促進されるであらう、但し茲に支那と稱するは香港を経て來るから統計上は香港を仕出地としてゐる

扱我國の對泰國輸出は今後右の如く變移するものと豫想せられてゐるのであるが之を基礎として將來泰國向本邦主要輸

出品の競争品となる可きものを擧ぐれば支那、香港の茶、乾物、陶磁器、莫大小製品、金巾、タオル、絹布、印度の綿絲、パライ、米國の電氣機器、機械及び機械の部分品等であると考へる

然し乍ら要するに日本は地理的に見ても歐洲戰爭に介入せざる處より見ても現在最も恵まれたる状態にあり又泰國經濟界も最近の米輸出數量及び價格より見て次第に活況を呈するであらうから今こそ我國商品が泰市場に進出するに最適の時期と言ふ可きであり本邦生産力の擴充と輸出入統制とが圓滑に進展するならばポイコット亦差して憂ふるに足らずと信ずる

加之、泰國と日本との間には來る二月を期し、愈々待望の定期航空路が開通することとなり日泰間の連絡は茲に益々緊密の度を加へることとなつたから之を機會として今後本邦商品が大いに泰市場に飛躍せんことを希望する次第である

(三九・二・八)

タイ國年度別外國貿易統計 (單位千銖)

Table with columns for Year (年度), Total Imports (輸入總額), Total Exports (輸出總額), and Net Exports (再輸出を含む) for the years 1931 to 1938. Includes a note about the April 1st to March 31st period.

タイ國國別外國貿易統計 (單位千銖)

Table showing trade statistics by country for Thailand from 1935 to 1938, including columns for Country (國別), Imports (輸入), and Exports (輸出).

Table showing trade statistics for Japan (日本) and the British Empire (英帝國) from 1936 to 1939, including columns for Imports (輸入) and Exports (輸出).

泰國外國貿易統計 (單位千銖)

Table showing trade statistics for Thailand by commodity type (種別) from 1936 to 1939, including categories like Tin (錫), Rubber (橡), and Gold (金).

貿易

日本内地對タイ國貿易統計

(單位千圓)

一九三九年	一九三八年	一九三七年
輸出 一五七、一七〇	輸出 一五七、一七〇	輸出 一五七、一七〇
輸入 一五七、一七〇	輸入 一五七、一七〇	輸入 一五七、一七〇

本邦對タイ國輸出入額統計

十四年	十三年
輸出 一五七、一七〇	輸出 一五七、一七〇
輸入 一五七、一七〇	輸入 一五七、一七〇

本邦對タイ國護謄輸入高

昭和十四年度に於ける本邦へのゴム輸入高は四二、六一八英噸にして其價格五七、四八六、〇〇〇圓といふ

輸出高左の如し

一九三九年自一月至九月對日主要商品輸出入統計

昭和十四年一月より九月に至る九箇月間の本邦對泰國貿易額は輸出一九、〇八八、一三二圓、輸入三、〇八四、九八四圓、合計二二、一七三、一一六圓にして之を前年同期の輸出三〇、

九〇

四八二、六六九圓、輸入三、四四六、二一〇圓、合計三三、九二八、八七九圓に比すれば夫々一一、三九四、五三七圓(三割七分減)、三六一、二二六圓(一割減)、一一、七五五、七六三圓(三割四分減)の減少である、尙本期の出超は一六、〇〇三、一四八圓にして之を前年同期の出超二七、〇三六、四五九圓に比すれば一一、〇三三、三一圓(四割減)の減少である、其内容左の如し

品目	昭和十四年		昭和十三年	
	一月-九月	一月-九月	一月-九月	一月-九月
水産物	三、六五(一分減)	三、〇七	一、七、七	一、七、七
麥酒	三、三三(二倍強増)	一、〇、五	一、〇、五	一、〇、五
石	二、〇、七(七割強増)	六、〇、九	六、〇、九	六、〇、九
綿織物	一、四、九(八倍強増)	一、四、九	一、四、九	一、四、九
綿織物(生)	一、四、九(一分減)	一、四、九	一、四、九	一、四、九
同(晒)	三、七、〇(三割三分増)	三、七、〇	三、七、〇	三、七、〇
同(其他)	五、七、五(五割五分増)	五、七、五	五、七、五	五、七、五
人造絹織物	一、〇、八(三毛増)	一、〇、八	一、〇、八	一、〇、八
綿ブランケット	三、五、八(七割増)	三、五、八	三、五、八	三、五、八
綿タオル	三、八、九(割六分増)	三、八、九	三、八、九	三、八、九
帽子及帽體	一、六、九(三割増)	一、六、九	一、六、九	一、六、九

品目	昭和十四年		昭和十三年		昭和十二年	
	一月-九月	一月-九月	一月-九月	一月-九月	一月-九月	一月-九月
紙類	三、六、三(五分減)	三、六、三	三、六、三	三、六、三	三、六、三	三、六、三
磁器	一、六、五(二倍半増)	一、六、五	一、六、五	一、六、五	一、六、五	一、六、五
陶器	三、七、七(三割増)	三、七、七	三、七、七	三、七、七	三、七、七	三、七、七
硝子製品	三、七、七(四分減)	三、七、七	三、七、七	三、七、七	三、七、七	三、七、七
洋傘	五、〇、五(三倍強増)	五、〇、五	五、〇、五	五、〇、五	五、〇、五	五、〇、五
刷子	七、〇、〇(七割増)	七、〇、〇	七、〇、〇	七、〇、〇	七、〇、〇	七、〇、〇
洋燈及同部	四、七、四(一割増)	四、七、四	四、七、四	四、七、四	四、七、四	四、七、四
計	一九、〇、八、一三三	一九、〇、八、一三三	一九、〇、八、一三三	一九、〇、八、一三三	一九、〇、八、一三三	一九、〇、八、一三三

一、二月間盤谷港の月別輸入重要品目を記すれば次の如し

品目	一月	二月
ビスケット	五、七	三、七
ビール	一、一	一、一
巻煙草	七、四、〇八六	一、三、八七〇
化學製品	一、四、〇六九	一、四、四七〇
染料	一、八、一三八	九、一三七七
亜鉛	一、三六五	一、三六五
自動引針	一、〇、八九三	九、一五二
自動車用タイヤ	一、一、四一	八、九八
自動車用チューブ	一、一、一八	六、一七
同 チューブ	一、一、一八	一、九八七
顔料	一、一、五五	八
香水及コスメチック	六、五三	四、三七
香油	七、五	一
煉乳	三、四、二四五	二、四、五二五
粉乳	三、四、〇二	一
鐵線	七、九一七	一
マニラ・ロープ	六、四四	四
化粧石	一、七〇〇	一
軟條	一	一

九一

貿易

日本内地對タイ國貿易統計

(單位千圓)

一九三九年	一九三八年	一九三七年
輸出 一五七、一七〇	輸出 一五七、一七〇	輸出 一五七、一七〇
輸入 一五七、一七〇	輸入 一五七、一七〇	輸入 一五七、一七〇

本邦對タイ國輸出入額統計

十四年	十三年
輸出 一五七、一七〇	輸出 一五七、一七〇
輸入 一五七、一七〇	輸入 一五七、一七〇

本邦對タイ國護謄輸入高

昭和十四年度に於ける本邦へのゴム輸入高は四二、六一八英噸にして其價格五七、四八六、〇〇〇圓といふ

輸出高左の如し

一九三九年自一月至九月對日主要商品輸出入統計

昭和十四年一月より九月に至る九箇月間の本邦對泰國貿易額は輸出一九、〇八八、一三二圓、輸入三、〇八四、九八四圓、合計二二、一七三、一一六圓にして之を前年同期の輸出三〇、

九一

貿易

茶	二、三〇四	二二六
コットンキャンブリ	一一、九八〇	二二、八〇三
ツク	七、〇四〇	三、〇〇〇
寒	二五、〇八六	九三、六二〇
白シヤツ地	一八四、〇七九	二四、五三〇
灰色シヤツ地	五、九一一	三三、九三九
色染雲	一	一
捺染	五、五六二	八、三二八
人絹	九、〇五六	二、二九〇
縫糸用木綿	六九三、六三一	五三四、九八五
合計	一、〇一八、四八四	七九二、〇八八

前品目三十項の總輸入額は前年同期二月の四〇四、四六八
 鉄同一月の五五九、三八〇鉄を示した

本年二月の諸外國輸入總額は二、一四四、六〇九鉄同一月は
 二、七六一、八一九鉄でありその中日本よりの輸入額は前記の
 如し、尙總額と日本よりの輸入額の百分率を示せば二月の二
 四・九四%一月の二五・二%の夫々であつた (五・七一B.C.)

日タイ三、四月の貿易

品目	三月	四月
ビスケット	一〇鉄	一九二鉄

三、四月間整谷港の月別輸入重要品目を記すれば左の如し

九二

ビ	一、六九四	一
卷	三〇、五二五	二四、一七四
化學製	一八、三七七	六、六七七
石炭	一八四、五六二	六三、七五〇
染料	一五、九六四	一三、一九七
亞鉛	九、三三一	六、六六七
自動引針	一六〇	一二三
自動車用タイヤ	七三五	八五六
自動車同チューブ	二、三〇三	六、九一七
自動車用タイヤ	一五〇	五
同	一五〇	六
香水及コスメチック	三三〇	七六、四〇〇
煉乳	三三、一七六	七、三
粉	四七、六三一	六九七
煉	二、一〇四	四六八
化粧石	一四、八九七	三一、八〇二
茶	一四、一八七〇	九、〇九二
コットンキャンブリ	八、八三五	一
寒	一	一

鉄に比すれば六〇・一、一六一鉄の激増、前月(四月)中の一、八
 六〇、五四〇鉄に比すれば三一、四四五鉄の増加を示せり

白シヤツ地	二二八、六二一	二二八、七七三
灰色シヤツ	一九一、一八七	二二八、二二二
色染雲	五八、八三二	八五、〇三七
捺染	一	一
人絹	一九、九五三	一一、九三一
縫糸用木綿	一七、二五〇	五、九〇八
合計	一、〇一八、四八四	七九二、〇八八

前品目三十項の總輸入額は前年同期四月の二八六、三八二
 鉄本年二月の五三四、九八五鉄、同三月の一、〇一八、四八四
 鉄を示した

本年四月の諸外國輸入總額は二、七六三、五三九鉄にしてそ
 の中日本よりの輸入額は前記の如し、尙輸入額と日本よりの
 輸入額の百分率を示せば本年二月の二四・九四%、同三月の四
 〇・一八%及四月の二八・六六%の夫々であつた (六・五一B.T.)

五月本邦四十六種商品輸入統計

本日關稅局より接受せる昭和十五年五月整谷港に於ける本
 邦四十六種主要商品輸入統計に據れば同月中の同輸入額は
 一、八九一、九八五鉄にして之を昨年同月の一、二九〇、八二四

貿易

九三

品目	本年五月	昨年五月	比較
鐵道材料	一	一	一
釘	八、〇〇〇	一	一
同製品	二、九七六	一	一
針	三、九八六	一	一
同製品	二、九七六	一	一
鐵鋼材	三、八六六	一	一
鐵道機關車	一	一	一
莫大小製品	一、三〇〇	一	一
硝子容器	五、九八八	一	一
硝子	一、三〇〇	一	一
陶磁器	一、三〇〇	一	一
電氣機械	一、三〇〇	一	一
硝子	一、三〇〇	一	一
莫大小製品	一、三〇〇	一	一
鐵道機關車	一、三〇〇	一	一
鐵鋼材	一、三〇〇	一	一
針	一、三〇〇	一	一
同製品	一、三〇〇	一	一
鐵道材料	一、三〇〇	一	一

九三

貿易

麻袋(百枚)	三・五〇	三・〇〇	三・〇〇
圓鐵(ピクル)	八・七五	一四・〇〇	一五・〇〇
亞鉛引鐵板	四・〇〇	三・〇〇	三・〇〇
ワイヤノール	三・〇〇	七・〇〇	六・七五
(四八封度兩)	一・八〇	一・八〇	一・八〇
綿タオル(打)	一・八〇	一・八〇	一・八〇

本來ならばこの丁抹、諸威兩船の異變によつて少くとも歐洲品の輸入激減は豫想し得るものなる故一般輸入品の値上りは當然來るべき筈なるが現在に於ける同市場の過剰ストックはこれを遮り容易には急激なる騰貴を示し得ぬ實情である

即ち雜貨は今後約半ヶ年の需要を充すに足るストックを有し自轉車も亦約半ヶ年の需要を充すストックあり亞鉛引鐵板八千兩、綿布二萬依何れも過剰ストックがある

しかも需要期より見て既にオフ、シーズンに入りつゝあるにより假令將來の見越は強氣を示すも實取引に於ては一向急激なる騰勢を示さず九月の戰爭勃發當時より何れも低廉にて唯市況が先月頃より強氣に變じ幾分値段が向上きたるに過ぎない

盤谷の貿易其他

税關發表盤谷十一月の貿易は(單位銖)

九六

本	年	前年同月
出	一一、五六九、三一七	九、四三五、五一七
入	一一、五二四、七七四	九、三三二、〇六五
本年四月より十一月迄の八ヶ月間を比較すると		
本	年	前年同期
出	八七、二四二、〇三三	九九、五三七、四五一
入	一三五、一四一、三八四	六八、九一七、八五五
(内政府金塊輸入の六四、六二二、八九七を含む)		
地方各港十月中の貿易は		
本	年	前年同月
出	六、二七八、九九五	六、〇一九、四〇六
入	一、〇三六、一二八	一、五〇三、〇一五

十月中地方各港の錫鑛輸出は四、〇八〇、〇一九銖で前年同月の二、四八五、八三四銖に比し約二倍を示す

佛曆去年泰貨輸出統計

泰國每年輸外貨物・以米木爲大宗・茲據悉泰國佛曆去年輸外貨物總值共二萬餘銖・中估
米 九千七百餘銖
錫 二千餘萬銖
樹膠 二千五百萬餘銖

(二・二)

柚木 六百銖
鹹魚 二百萬銖
其他 每宗在百萬銖以内

(二・一七)

盤谷港の貿易激増

輸出入統計によれば盤谷港一月の貿易は記録的增加を示してゐる、輸入は前年一月の一一、二九二、三三四一銖に對し一五、九五七、六六四銖、輸出は九、五六〇、七七三銖に對し一四、三四七、二九一銖であつた、米の輸出は特に多く約三百五十萬銖に上る (三・六・B・C)

十二月の盤谷港貿易其他

最近發表の關稅統計によれば去る十二月盤谷港の外國貿易は約五百萬銖の出超を示し中にも米の輸出は前年同期の一、六一四、〇六四擔六、〇三八、四九一銖に對し二、五〇九、三〇四擔九、六〇五、七六七銖に激増してゐる
因に前々年度同月の貿易は約百五十萬銖の入超前年度は約二百萬銖の出超であつた

又一九三九年自四月至十二月、九ヶ月間盤谷港よりの米輸出は二三、七〇八、〇六一擔八〇、六九五、五五四銖で同期間總

輸出額の八〇%以上に當る

十二月中米以外の盤谷港主要輸出入の如し

チーク以外の木材	五七七、〇二四銖
チーク	二七八、四六一
護謨	三八二、四五三
金銀塊及裝飾品	二二、九八二
再輸出	一、五〇二、四七三
其他	

十一月中盤谷港輸入次の如し

食糧品	一、二五二、三八二銖
ガンニ一袋	二、二七五、六一一
機械類	一、八五九、五五四
金屬製品	一、〇七〇、七四六
織物類	一、六八二、二七二
煙草類	七七、二九二
其他	三、一三六、七一五

十一月中地方諸港の貿易は

輸出	五、二四三、五四八銖
輸入	一、〇二三、一二七
米	九三、七二四銖

九七

貿易

チーク以外の木材	三七、七五七
錫	三、五六七、二八五
護	一、一五〇、七三七
再輸出	一六五、五六七
其他	二二八、四七八

尙自四月至十一月八ヶ月間地方諸港よりの錫輸出は二四六四四、五二四銖、護輸出は一六、四七四、九五一銖で前年同期の一八、六五六、三五六銖及一四、七四三、八〇八銖に比し著増せるは注目に値する (二・二一B・C)

泰國十八年計畫と自動車

泰國では今後十八年計畫で首都バンコックを中心に三百本の放射路を建設すると同時にこれに充てる交通機關として各國から自動車の輸入を必要とするといふ、同國の自動車輸入量は一九三七年が一、二五〇臺、一九三八年が一、四五〇臺で逐年増加してゐるがこゝで問題はわが輸出力といふことになる (三・三)

泰國自動車數

アメリカ・オートモビル誌調査、本年度一月現在に於ける世界自動車數は總計四四、五一五、一三七臺で泰國は一、二

〇六五臺である

タイ國から貨車注文

このほど東京の優良物産協會から臺灣商工會議所に對して泰國から正式な甘蔗用貨車二百五十輛の注文照會があつたから手配願む旨の快報があつた

泰國より正式注文は昨年末會議所の主催で同國に開催した臺灣見本市が縁となつたものとみられ會議所ではこの大量注文に非常に喜び早速島内の製造業者にその旨を傳へ見積書作成のうへ近く返答することゝなつた、甘蔗貨車の製造は資材の關係で相當の難色が見られるが外國向け貿易の振興の上からもまた本島との親善關係の見地からも多少の犠牲を拂つても注文に應ずべきだと總督府にたいし資材の配給方を要請することゝなつてゐる (五・三十一大朝)

暴利取締法實施期間延長

既報の如く暴利取締法は十二月十九日以降九十日を實施期間と定めてゐたが二月二十七日物價統制委員長報告により更に同日以降九十日間之を實施することになつた、本法の適用さるゝ商品は米、穀物、茶、珈琲、ココア、調味料、砂糖、

被服、服地、奢侈品、燐寸、石鹼、蚊取線香、燃料油、催滑油、酒精、文房具、建築材料、農耕用器具、乗用及同附屬品藥品、刻煙草、巻煙草等であり現在迄は別に最高價格を決定し暴利を取締るわけではなく單に取締法適用範圍内に過ぎなかつたのであるが市價暴騰の場合は隨時之等の商品に對する最高價格を決定するか或は他の手段により暴利を取締ることゝならう次に同法に準據し十二月十八日附を以てバンコック及

トンブリー地方物價統制委員長の公定せる煉乳販賣最高價格は二月二十七日附同委員長報告を以て更に同日以降三十日間延期實施せらるゝことゝなつた、最高價格は左の如くである
熊、ミルクメイト、カウ・エンド・ゲート、パリス金牌、三兵士の五商標を除く各煉乳は一函十三銖、一罐二十八士丹以上を以て販賣することを得ず (三・五一空・貨・管)

英文關稅規則發賣

佛曆二四六九年關稅條例の英譯本は同年以後發布された新規程及解稅を加へた改訂版成り關稅局財政部で發賣一部三銖

(五・一五一B・C)

盤谷六月綿布市況

貿易

歐洲戰爭勃發以來下落を見たる英米クロスは六月五日遂に三弗十九仙に落ち磅にリンクせる銖は二十九米弗となりたるが英國の紐育市場に於ける自由磅取締強化により持直し伊太利參戰、佛國停戰申入にも拘らず上騰し對日賣相場六月二日の百二十三圓より二十八日の百四十六圓六十錢に達せり
此爲替變動は邦品就中雜貨の貿易に悪影響を及ぼした華僑の日貨排斥、高率關稅と相俟ち在留雜貨輸入業者は苦境に陥り綿布商も本年二・三月頃好況を見越し輸入せしが當地市場の低調と爲替不安の爲取引は見送りの状態にて現在本邦綿布滞荷約一萬捆と見られ又華綿絲布問屋中大手筋は今猶事變前の安價なるストツクを有し居る趣なり、且英國製品は依然戰爭前の値段にて輸入され印度製綿布もかなり増加しつゝある由にて將來警戒を要する點なり

尙泰國に於て最近米價の騰勢著しきは英國の食糧貯藏政策に基き當市場に於て大量の買付を爲したるに因るものなり米に左右せらるゝ泰國の經濟が右の好材料にも拘らず依然沈滞せるは弱材料は直に響き強材料は餘り影響を及さざる當市場の特異性に依るものなり、歐洲戰局の進展による輸入物資減

少は本邦製品進出の好機と考へらるゝも購買力不振、日貨排斥、爲替變動等の爲必しも好轉を豫想し得ざる状態なり、且法幣安を利用する支那商品の進出及邦商同士の競争による値崩は外貨獲得の見地からも考慮すべき問題なり、因に盤谷市場に於ける本邦製綿布相場左の通り

品名	地質	銘柄	糸
生	魚	三頭	四・三〇
"	三	天輪	一・六〇
"	菊	笠	二・六〇
"	寶	玖	一・五〇
"	人	魚	五・八〇
"	三	鼎	五・六〇
晒	キャンブリック	星印	二九・〇〇
"	MK		三・三〇
"	Cボプリン		六・〇〇
"	Cボプリン		五・六〇—五・八〇
染	桂木綾		七・〇〇
"	MK		三・六〇
更	紗		二・三五

(バンコック貿易發展所調査)
(貿易組合中央會第二部情報發表)

華僑と共存共榮、日タイ貿易懇談會

大阪市主催の日泰貿易懇談會は村井駐泰國公使を迎へ十三日午後二時より中央公會堂に於て安住泰國名譽領事、新田盤谷日本商工會議所會頭外有力貿易事業者百餘名出席の下に開會、泰國との貿易促進に就いて熱心なる討議が行はれた、同席上村井公使は業者側の質問に應じて日泰貿易の現状並に將來につき左の如く説明した

泰國の商議は殆んど全部を華僑が握つて居り排日運動も當初は相當深刻なものがあつたが歐洲戦争の新展開と新國民政府の樹立で排日貨運動も次第に終熄しつつあり泰國政府も其の取締りを嚴重に行つてゐる、今後の方策としては華僑勢力を驅逐して邦人勢力が一舉に之にとつて代らんとするが如きは避け華僑との共存共榮を圖るべきである、泰國は貿易に關する限り何等の制限はなく自由貿易であるが外國からの投資は泰國民間資本又は政府との合辦を希望して居りかゝる觀點から日本の進出を望んでゐるためであつて此の傾向は將來も益々強化されるものと見られ随つて最近の綿布、人絹、雜貨の輸出減退を蘭印へ直ちに消化し得ることも期待出来るので

政府は今後の對策として輸出市場としての蘭印を重視してゐる (八・三十一同回)

泰國のメーソード税關關稅徵收免除

泰國政府は七月九日附官報を以て佛曆二四八三年メーソード税關に於ける輸出税及一部輸入税の徵收免除に關する法令を公布し即日實施した

因にメーソードはビルマ國境にある小邑であつてビルマ地方との交易の重點である

佛曆二四八三年「メーソード」税關に於ける輸出税及一部の輸入税徵收免除に關する法令(要項抜萃)

第三條 左に掲ぐる物を除く他の商品に對する輸入税は之を免除す

- 一、油及脂肪
- 二、茶、「コーヒー」、「ココア」(精製せるもの)
- 三、砂糖、糖水、「コルコース」、「サツカリン」
- 四、「アルコール」、「アルコール」含有飲料水
- 五、機械用滑油
- 六、「マツチ」及「マツチ」材料

貿易

七、金屬製及主として金屬より成る家庭厨房用具

八、機械力に依る車輛及其の部分品

十、傘及傘軸

第四條 各種輸出品に對する輸出税は之を免除す

盤谷市場に於ける獨逸商品

歐洲大戰勃發以來タイ國向獨逸輸出品は一時途絶せられた結果在庫獨逸品は著しく騰貴し或品物の如きは全然品切で需要者は甚だ困惑して居たのであるが聞くところによれば四・五日前大戰後始めて獨逸商品が入荷しそれ等の多くは鐵製品磁器鐵器、機械類、藥品等タイ國の最も必要とするものだとのことである (八・三十一タイ・マイ)

泰國最近の輸出入概況

最近の國際情勢にも拘らずタイ國の輸出入貿易は極めて好調を續けてゐる、即ちタイ國總輸出金額の過半を占むる米穀輸出について見るに七月中の關稅統計公表に依ればバンコック港七月中の米穀輸出數量は三、二一九、七一六擔、金額一三、九一七、二九六銖でこれに依つて一九四〇年四月以降六月までの船腹不足に依る輸出不振を一舉挽回して四月から七月まで

の上四半期四ヶ月間の輸出額合計は昨年同期の四四、七六五、七二九銖と等しくなつた、四に昨年七月中のバンコック港輸出総額は一、六六三、四六八銖、五、四二三、七八六銖である、又地方諸港からの全貨物輸出高も七、二五五、四九六銖で輸入額一、四四九、四〇九銖に對し五、八〇六、〇八七銖の出超であつた

米穀以外の重要貨物の輸出も此處數ヶ月上向の趨勢にある例へば六月中の地方諸港の錫鑛石輸出を見るに總額四、九一八、五〇〇銖でこれは昨年同期に比し四倍の増加であるし又ゴム屑の輸出も總額一、四五七、一九六銖に上つた(本年度四、五・六の三ヶ月間の錫及びゴムの輸出總額は一六、〇〇〇、〇〇〇銖で昨年同期に比し約六〇パーセントの増加)

一方輸入について見るにバンコック港七月中の總輸入額は昨年同期の七、七七〇、三三三銖に對し今期は一〇、七六三、六八五銖で全體としては増加してゐるが左の如くビルマ其他の英領諸國からの輸入減少が目立つてゐる、一九三九年七月以降十二月迄の同國輸入明細表に依れば十月中の緬甸よりの輸入額は一六、九六〇銖であつたのが十一月には二〇、七八三銖

となり十二月には更に減少して右六ヶ月間に於ける最低額たる三、五五九銖に低落した、尙七、八、九三ヶ月間は夫々八、八二一、九、四七八、八八七四銖と大體變らず可成りの額を示した

英本國、印度、暹羅等からの輸入も減少したが支那各地及び香港からの輸入は激増した、日本からの輸入は大體變動なく一定レベルを維持し七月一、二二四、〇三九銖、十二月一、二七九、五二二銖で中間各月の増減も殆ど變りはなかつた

(九・九一B・C)

泰國、麻袋及空壇の輸出禁止

泰國政府は十一月三十日附勅令を以て麻袋及空壇は特に經濟大臣の許可あるもの以外之が國外輸出を禁止する旨を公布した (二二三一在泰暹田代理公使發)

タイ國の貿易に米國躍進

歐洲依存であつたタイ國對外貿易は歐洲戰勃發以來アメリカよりの輸入が著増したことが注目される、歐洲との貿易は從來はシンガポールを通じて行はれてゐたためシンガポールは泰國輸入の第一位を占めてゐたが歐洲戰擴大に伴ひ歐洲工

業國家が戰時體制に入つたのと遠隔のため極東貿易業者との聯絡つかず只英國のみが維持してゐるところであり機械工業品等をアメリカの供給に仰ぐことになつた、本年上半期まで二三位にあつた米國が七月に至つて遂に第一位を占めるに至り米國對極東貿易の一大飛躍を遂げたことは注目し値するものである、茲に八、九兩月の上半期各地輸入統計を示せば左の如し(單位チカル)

	九 月	八 月
新 嘉 坡	四〇〇、一六〇	四〇九、四一四
香 港	六五七、八一五	五二九、一二八
支 那	四二九、六二六	四三三、六六一
日 本	九九一、一八八	一、〇九四、七八四
英 國	四三三、八九一	五四一、〇七二
米 國	三、二七四、六四四	八一一、〇九四

(二・一五一新嘉坡日報)

盤谷市場日本品需要狀況

鐵製品は亞鉛引鐵板(波板)卅番のもの八呎の需要が最も多く一箱六二〇〇銖であるが右寸法ものは現在品薄の爲高價である

貿易

有の水巾浮家屋の竹葺括りに用ひられるから乾期は餘り需要はないが雨期には水を利用する爲北部方面に需要多く大體五〇疋卷一五〇〇銖である、他番は年中賣行がある、十三番から十七番平均値五〇疋卷一六・五〇銖十八番から二十二番平均五〇疋卷二二・五〇銖である

次に洋釘は常に二〇疋正味箱入である、現在内地から輸入されて居る釘はゲーヂであるが當地の木材は殆どチーク材で内地の松、杉等に比し堅さに於て格段の差がある爲太物はこのゲーヂで打込む時よく曲り細物は薄板に用ひるから太いと板がもろいので破れる懸念がある、輸出に當つてはよくこれ等の點を注意する必要がある

又食料品では煉乳は殆ど日本からだけで歐米から輸入されないが同地の如く民度の低い國では煉乳は絶対必需品であるから將來値上りの可能性が多い、昨年九月公布せられた暴利取締令は目下ミルクのみに適用されて居るが前述の理由で其の統制價格も市況で上下されるから實取引には殆んど關係しない而して目下の統制價格にて卸賣一箱十五銖、小賣三十三士丹である、サーデンは現在内地價十五銖に對し米國製上物

十五銖位である爲これと競争は不可能で現在は全然取引され居ない、寒天の需要者は殆どタイ人である、祝儀、祭日、法事等には各家庭の必需品であるから品物は多少悪くても安価なものが多い

次に陶磁器、硝子、珪瑯鐵器に就いて見るに本年は入安居贈答禮廢止の爲需要は全然なく商人はその處理に苦しんでゐる、硝子器は一時輸入の杜絶して居た上海物が再び輸入されて居るが現在の上海物は價格低廉且つ品質向上し見違へる程良くなつてゐる、又珪瑯鐵器も上海物に押され邦品は全然見込がないやうである、これは上海商品が法幣の大暴落で非常な低廉な値段で販賣されて居る爲邦品の打撃は豫想以上である、之が爲邦品を一旦上海に輸出し法幣爲替で南洋各地に再輸出して居るものも相當數に上り其の爲替差額を計算すれば半額以下で同地に着くので之が防止方法としては法幣廢止以外にはない現状である、タイルの當地需要は殆ど白で色物は非常に少い、相場は百枚七二〇銖となつて居るが七月には市中に約五〇萬枚のストックがあつたが同國ではいまだ西洋建築が少い爲需要少く右のストック量は二箇年の需要量と言

はれて居るので現在は殆んど荷動きはない状態である

次に藥品類の輸入は大體次の如き標準で行はれて居る、即ち硫酸六六度、箱二瓶が一四・五〇銖、鹽酸三二度、箱二瓶が一六・〇〇銖、ハイポソーダ五〇疋が一七・五〇銖、硫化バリウム五〇疋二六・〇〇銖等であるが同地では硫酸は六六度、鹽酸は二〇度の外、一度でも違へば絶対に賣れない、最近同國では工業方面も徐々に發展し之等工業藥品の需要を増加して居るが少しでも儲かるとなると雜貨棉布商たるを問はずどしく輸入して競争的に値段を壊してしまふ憂がある、醫療藥品は現在獨逸其他から全然入れない爲品拂底であるからこの際日本藥品の販路擴張に努力すれば必ず將來の地盤獲得は容易と見られて居る (二一・二五―參見)

泰、佛印通商中止

ヴィンシー十四日發同盟一佛政府は十四日法令をもつてインド支那とタイ國との陸路によるすべての通商關係を一時的に中止する旨公布した、同政府は何故かゝる處置をとるに至つたかについては明かにされてゐないが兩國の國境衝突事件がいよいよ悪化しつゝある折柄佛政府今回の措置は注目を惹い

てゐる (二一・二五―東日)

一九三九年の泰米輸出

一九三九年中に於ける泰米の需要は頗る旺盛を極め輸出量は豫想されて居た百七十萬噸を突破し百八十六萬噸に達し五年來の最高記録を示現した、一方全國農園の收穫も極めて豊富であつた、歐洲戰爭の發生に因り外地市場の需要が急速に増加し輸出は活況を呈し三月の十七萬噸から五月は十八萬噸に増加し十月も同じく十八萬噸十一月、十二月もまたそれぞれ十五萬噸以上に達した

昨年歐洲の風雲緊迫を告げるや英、獨、佛各國は戰に備へて競つて食糧の貯藏を實施し極東に於ても新嘉坡を始めとして各地に大量の貯藏米購買を開始した、故に泰米は外地市場に於て大量に賣捌く機を得た、最近では日本や印度も盛んに買附けて居り之が爲泰米の外地消費量は百八十萬噸の多きに達した、昨年中に於ける月別輸出額を示せば左の如くである

月別	數量	價格
一月	一三二、七〇七	七、九二八、五五五
二月	一四七、三〇九	八、五五五、三六三
三月	一七三、〇七五	九、九九四、九〇九

貿易

月	數量	價格
四月	一六四、八九六	九、〇六五、八〇四
五月	一八一、七一三	一〇、〇一四、〇六七
六月	一五七、〇五七	八、四五一、三〇四
七月	九九、八〇八	五、四二三、七八六
八月	一四一、五六二	八、一三七、一六七
九月	一七九、九二六	一〇、一八一、九五二
十月	一八〇、八五二	一〇、四二五、二〇七
十一月	一五〇、七二七	八、七一一、一〇四
十二月	一五〇、五五八	八、六〇五、七五六
總計	一、八六〇、一九〇	一〇六、四九九、〇二一

昨年度に於ける泰米の外地消費状況は往年と非常に異つて居り香港、新嘉坡及英、獨、佛等への輸出が最も多くを占めた、過去に於ては新嘉坡、香港、印度及キューバ等が主要輸出入先で英、獨、佛等の泰米輸入量は極く少量であつた、處が此の三國は昨秋戰爭開始以來それら、食糧貯藏に専念するに至り遂に泰米購買量は忽ち他國を凌駕したのである、上記統計表に據れば昨年中に於ける泰米の外地消費量は百八十萬噸に達し最近五年來の最高記録を示してゐる、即ち一九三五年から一九三八年に至る間輸出量の最も多かつた年で百六十萬噸であり昨年の輸出量のそれより更に二十數萬噸も超過して

左の如くである

一九三五年	一、六四五、七八七噸	九五、一三八、五七六銖
一九三六年	一、七〇四、三三〇	一〇〇、七六、七〇二
一九三七年	九七七、七一三	六九、二七〇、五五七
一九三八年	一、五一八、九〇〇	九八、〇八五、〇〇〇
一九三九年	一、八六〇、一九〇	一〇六、四九九、〇二一

右表に観る如く一九三九年中の泰米輸出高は一九三八年に比較して数量三四一、二九〇噸、價格八、四一四、〇二二銖の激増である (三・二)

泰米の輸出好調

昨年十一月末を以て終る一九三九年度(米穀年度)泰米輸出統計を前年度と比較すれば次の如し

一九三九年	三〇、一九三、六七一擔	一〇二、七三二、〇七二銖
一九三八年	二四、三五八、三一九	九四、九六〇、七九七

即ち五、八三五、三五二擔、七、七七一、二七五銖の増加である、而して一九三八年十二月末商務局發表の同年度輸出餘剩米百七十萬噸と見積られてゐたから之を右輸出量と對照すれば昨米穀年度に於ては輸出可能量全部を輸出したこと、

なる

泰米輸出状況は一九四〇年度に入つても引續き好況で之は歐洲戦争勃發による輸出増加と單價の値上りによるものであるが日本の泰米輸入も大に關係してをり去年十二月一日より本年一月十五日迄の日本向輸出は六一、二七二噸餘、四、八二二、六〇八銖に上り十二月の對日貿易は輸出超過に轉じて一九三三年以來の新現象を示した

次に泰米の値上りは次表の如く數ヶ年来の最高價に達し殊に碎米は歐洲向け輸出増の爲極めて活潑な値上りを示しつつある

泰米價格指數 (自一九三二年至一九三六年五ヶ年間の平均價格を一〇〇とす)

一九三七	一九三八	一九三九
白米(エクストラ・シューパー・スペシャル)	全	年
一一九	一〇二	八七
白米(エクストラ・シューパー)	十二月	一月一週
一二四	一〇六	九九
白米(五%シューパー)	十二月	一月一週
一二五	一一三	一〇〇
	一月一週	二月二週
		一九四〇
		一一三
		一一〇
		一二九
		一四一

白米(一五%スペシャル)	一二六	一一四	一〇〇	一一四	一一二	一四三
白米(二五%NO.1)	一一九	一一六	一〇二	一一六	一一三	一四五
碎米(A.1)	一三七	一一八	一〇〇	一一四	一一一	一五三
碎米(C.1)	一四五	一一二	九九	一一〇	一五二	一五六
碎米(C.3)	一四九	一一六	一〇〇	一一二	一四七	一六八

(二・二〇〇)

タイ米の輸出

一九三九年度輸出期に於ける泰米の輸出は非常に好成績であつた、之は歐洲に戦亂が勃發するといふことがかなり以前から豫想され歐洲方面にもどしく輸出されてゐたため米の相場も活氣を呈してゐた、泰精米會社の取扱つた輸出總量はこの期間だけで二百萬噸を下らない、下半期には米價もぐつと騰貴し例年とは比較にならない、泰米市場も當局の監督のよろしきを得て不足を來すやうな事もなかつた、現在のやうに國際關係が不安になれば戦争に備へるため泰米の輸出

が盛になることは當然であるが輸出を増加するために又國內の經濟状態を整備する爲に指導と監督が無ければならない
又喜ぶべきことには本年も豫想されてゐる、最近の報告によれば米値付反別は約二千萬噸を超へるとかいふ、商務局では輸出向の餘剩米を百七十萬噸と踏んでゐる、前年程の大量作ではないがかなり相場が上値であるためこの時局にあつては急に輸出が減少することはあるまいと思ふ、目下は何れの國でも主要食品の自給自足に努めてゐる、然し泰國ではこれが大乘輸出品であるから新嘉坡、香港等の泰米市場をぐらつかせぬやう輸出の強化に努めてゐると同時に新販路開拓に大奮である、泰精米會社には政府も力辯を入れてゐるが今後はこの會社が米輸出の中心となるであらう
一九三七年は非常に不作であつたため輸出が制限され入超が甚しかつたがそれも三九年度の輸出で補ひがつくことであらう、今日泰國は國際間の不安のため米の他錫、護謨等の輸出も盛となり却つて戦争景氣でホク／＼めいてゐる

(二・二〇〇)

泰米の收穫豫想

農務省農漁廳の泰米植付豫想報告によれば十二月末現在、植付反別は全國六十八縣合計二〇、〇六〇、〇五七畝で十一月末現在に比して六五七、七〇六畝の増加である、そのうち旱害、洪水等による被害面積は一、九九九、七四四畝に達し全耕地面積の九、九七%に當る、この二〇、〇六〇、〇五七畝の耕作中七、一八〇、八〇九畝は既に收穫済となり籾の産出は二九、二六八、五三八擔に上り一畝當り平均四、〇七擔と見積られる、尙前年十二月の耕地面積は一九、四五一、六五六畝、被害面積は一、八九七、六三七畝でこの月までの收穫面積は七、〇〇七、七一〇畝、籾收穫は二八、九八四、四四八擔であつたから本年の米收穫は稍々良好と豫想される

(二・一〇)

タイ農田收穫量統計

タイ米の栽培面積は約三百萬町歩にして略々我が國內地の三百二十萬町歩に匹敵する、併し其の收穫高はタイ米の約一千九百萬石に對し内地は六千五百萬石に上り一段當りの收穫は日本の二石強に比し僅かに六斗に過ぎない

最近五ヶ年の收穫高左の如し

年次	作付面積	收穫高
昭和九年	二、九五七、三四四	一九、一八一、四四七
十年	二、九九五、六五九	一九、六三七、八五〇
十一年	二、二四四、四七六	一四、一〇〇、五二〇
十二年	二、九三六、一七〇	一九、五八九、四五六
十三年	三、一三七、八三〇	二〇、五九八、二一六

(三・一)

タイ米輸出取引事情

整谷に運搬された籾は一部分は其の儘で輸出されるが多くは同市の大小精米所で精白されて輸出されるのである、整谷に於ける精米所は大なるは一日三百噸の精米能力を有するものあり普通は百噸見當で二十噸程度のものを合すれば約六十ヶ所を數へ何れも同市を縦断して流れるメナム河岸の十五哩の間に掃比するのである

是等の精米所はタイ國政府出資のタイ・ライス・カムパニを除外せば全く華僑の所有經營するもので彼等華僑は一方に於て支那人たる親仲買人と連絡するのみならず他方に於ては香港、シンガポール、ジャバ等に在住する華僑と提携携しシ

ヤム米の輸出を全く其の手に壟斷する

タイ米の輸出數量は年額約一千万石で輸出最盛期は一月乃至四月までである、されど近年次第に一年を通じて平均して輸出され毎月約七十萬石乃至九十萬石の數量に達する

タイ米最近五ヶ年米輸出數量

年次	輸出高(白米石)
昭和九年	一三、二一〇
十年	一〇、四二六
十一年	一〇、六一八
十二年	六、三四六
十三年	九、七六四
平均	一〇、〇七二

International Yearbook of Agricultural Statistics より換算

是等タイ米の殆んど全部が整谷港から輸出される

次にタイ米は如何なる方面に輸出されるかを見ると最近五ヶ年(昭和九―一三)平均でシンガポール及馬來半島向のもの最も多く一ヶ年三百五十萬石に上り日本への輸出は遙に少く年平均約二十萬石である

タイ米の主なる仕向國 (最近五ヶ年)

貿易

仕向國 昭和九年 十年 十一年 十二年 十三年

仕向國	昭和九年	十年	十一年	十二年	十三年
シンガポール及馬來半島	三、四四〇	三、四〇〇	三、六八〇	三、一五〇	四、三三〇
香港	三、七六五	三、三三三	三、三三三	一、九二二	三、二七〇
英領印度	二、八二一	一、四三三	一、八三三	二、三三三	三、三三三
支那	七三三	三、三三三	二、三三三	三、三三三	三、三三三
和蘭	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
英領	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
獨逸	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
日本	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
滿洲	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三

備考 Bangkok Market Report より一噸を白米六石八斗として換算

整谷の精米業者は輸出業者を兼ねる者多く更に香港、シンガポール等に支店又は代理店を有する者があり輸出入の大部分は是等の輸出商の手を経て行はれる

尙先物取引に於ては三ヶ月を期間とする、往時精米業者は大資本を擁し大口の思惑を盛に行つた場合は相當長期の先物取引が行はれたが其の後斯る投機取引の結果倒産相繼いで現今は長期の先物取引は行はれないやうになつた

尙タイ米取引に於ては普通の白米以外に碎米の取引が旺ん

でタイ碎米はラングン米及サイゴン米に比して品質良好であるため食糧のみならず焼酎、餡、糊等の製造原料として需要多く日本、支那、ジャバ、印度及歐洲方面にも獨白の販路を有する、碎米取引には盤谷に在住する米廊と稱する米穀商が相當の資力と貯蔵設備とを有して奥地の精米所より碎米を買集め取引上相當有力である

タイ米の種類別の輸出高 (最近五ヶ年平均)

種類	數量
白米	四、五六三
玄米	四二五
碎米	二二七
粗	九七一
一九三八年十一月—一九三九年十二月	
一九三八年十一月—一九三九年十二月	
一九三九年十二月	
シンガポール	七二八、三三二噸
香港	三〇六、九二四
支那	一一、九一九
海峽植民地	三〇、七四二
關島	三、三四八
日本	二八、二五五

泰米仕向地別積出高表

シンガポール	七二八、三三二噸
香港	三〇六、九二四
支那	一一、九一九
海峽植民地	三〇、七四二
關島	三、三四八
日本	二八、二五五

一九三六年—三八年年度タイ國米穀輸出統計

種類	數量
白米	四、五六三
玄米	四二五
碎米	二二七
粗	九七一
一九三六年—三八年年度タイ國米穀輸出統計	
一九三六年—三八年年度タイ國米穀輸出統計	
一九三六年—三八年年度タイ國米穀輸出統計	
滿洲國	一一、一六六
セーロン	八七、一六一
印度	六一、八二五
フィリッピン	三一、七一八
キューバ	九三、三三二
南米	三三、四四四
西印度	二、四六五
南アフリカ	二、三九七
東アフリカ	一七、六二四
チュニス	二、五四一
デンマーク	九、七四六
ポーランド	七二、八五六
英國	四九、五八五
獨逸	六七、四三四
歐洲(含ポルトサイド)	九五、六七六
其他	一一、六七六
合計	一、八一、六二〇

盤谷市場報告に據る最近三箇年に於ける盤谷港よりの米穀輸出統計を示せるものにてこの輸出来中には白米、粉米、碎米、糯米、ライス・ミルを含んでゐるが是等の産額は不明

である、仕向國として(一)新嘉坡及F・M・S(二)香港(三)日本と謂ふ順である

項目	一九三六年三月	一九三七年三月	一九三八年三月
輸出	四、八八、九	三、四〇、五	三、四八、三
輸入	三、八七、六	三、二八、八	三、〇〇、九
高其	一、〇一、三	一、一一、七	一、四七、四
計	三、八七、六	三、二八、八	三、〇〇、九

シ港に於ける泰米の不落

新嘉坡港に於ける二等種泰米の價格が一クイヤン(二千立)に付三那方の下落を示したとの報告があり従來の例によれば右は直ちに盤谷の米相場に影響したのであるが商務當局に於ては極力盤谷泰米相場の下落を防止する方針のもとに一般米取引人に對しシ港に於ける泰米の價格下落を理由として安値で海外に米を輸出する者あれば之を商務當局に報告するやう當局では右の輸出来を正常な價格で賣捌き得るやう斡旋の勞を取るとの當局談を發表した

白米碎米及護謨の輸出税附加税改正

タイ國政府は白米、碎米及護謨の輸出税附加税を夫々左の通り改訂し一月二十日から實施した(括弧内は舊税)

- 五銖五〇サタン (四銖四五サタン)
- 三銖八五サタン (三銖一二サタン)
- 六六サタン (五三サタン) (一・二七)

日本のタイ米大量輸入

タイ米穀株式会社は目下運轉中の精米機九臺の外近く二臺を増加する筈と傳へられるが現在同社は外國のタイ米需要に應ずる爲各種精米機の二十四時間運轉を行つてをり毎日の雇傭労働者は一千名を下らない、尙在盤谷著名日本商社二社は大量の米を注文したが同國の米出廻り少きに鑑みタイ米を日本へ直送すべくコー・シヤンに船の廻航準備をなしてゐるといふ (二・二七・C)

タイ米一袋廿四圓餘

臨時配給組合の第四十三回配給として前日拂下げの決定した外米一萬袋は全部タイ米で本日東神佐賀町倉庫より出庫を開始してゐる、米穀會社のタイ米賣渡し値段は一袋二十四圓

四十八錢となつてゐるが包装麻袋は會社が所有權を留保する形となり大體一圓二、三十錢を割戻す事となる見込みである (三・一五一東朝)

商務局長蘭實へ

現時の切迫した世界の狀勢に照らしタイ米穀市場には特別の注意を拂ふ必要あり尙今日は盤谷を米取引の中心市場とする絶好の機會なるに鑑み經濟省に於ては商務局長心得ナイ・ワニット・パナンダ氏及タイ米穀會社理事長ビヤ・チャラム・アーカートの兩氏を蘭實に派遣し同地の米穀市場を視察せしむることとした、尙兩氏はカルカッタの麻袋工場をも併せ視察すると (四・二一・タイ・マイ)

タイ米穀會社の年利益

ブラヂャ・ヂャチ紙所報によると佛曆二四八二年(去年度)タイ米穀株式會社の純益は三九一、五九三・三九銖に上るといふ (五・二四・B・C)

タイ米(二月一五月)月別輸出統計

- 一 一月 一六、六九・三六噸 三、五九、〇三ピタル 二、四八、八六銖

二月	一五、四二・三	三、五二、〇五	一、〇六、七〇五
三月	—	三、〇三、四六	八、四八、一五
四月	—	一、八〇、三三	七、四八、八七
五月	—	三、五五、四四	一、〇六、〇七

二、仕向地別百分率

英領馬來	一月	二月	三月	四月	五月
日 本	三・五	三・五	三・五	三・五	三・三
支那、香港	一・八	三・六	三・五	一・五	三・三
歐洲諸國	一・〇	三・三	一・〇	一・八	六・六
印度、ボルネオ、關印五ヶ所	—	〇・八	五・九	四・四	五・九
南亞細亞、聯邦	—	一・九	二・〇	—	一・九
南洋、ニューギニア	—	—	—	—	—
下、カナダ、アメリカ	—	—	—	—	—
カ合衆國	—	—	—	—	—
コロンビヤ、ヴェネ	—	—	—	—	—
ズエラ、キューバ	—	—	—	—	—
フィリピン群島	—	—	—	—	—

備考 一、一月及び二月は實數なるも、三、四、五の三ヶ月は關稅局發表の概算
二、一月の一ピタル平均価格は四・〇四銖で、白米一、二、三等米の平均一ピタルの価格は四・八六銖、二月の一ピタル平均価格は四・二三銖で、白米一、二、三等米の平均一ピタル価格は五・〇三銖であつた (盤谷タイムズ)

米及護謨輸出公定價

米及護謨輸出申告公定市價七月の定期改正價格を前期四月の公定市價と比較すれば次の通り、尙新査定價格は本年九月末迄適用

品目	新公定價(銖)	前期定價(銖)	單位	稅率(%)
白米	五・八〇	六・〇〇	擔	四・二
白碎米	四・〇六	四・二〇	"	四・四
同	二・六一	?	"	三・二
同	四・六四	四・八〇	"	五・四
支碎米	二・九〇	三・〇〇	"	三・七五
同	一・四五	一・五〇	"	三・二
同	三・一九	三・三〇	"	七・〇
同	〇・七二	〇・七六	担	七・〇
同	〇・四四	〇・四六	"	七・〇
同	〇・九六	〇・〇一	"	七・〇

米穀輸出

最近日本に於て行はれた日泰間の協議の結果現在就航中の日本船舶の他に日本船四千噸の就航を見ることとなりこれに依つて泰米の大量輸出が支障なく行はれることとなつた (八・二七・B・C)

スリヨータイ米四千疋を積載玖瑪に向け發航

タイ海運株式會社所屬汽船スリヨータイ號は九月十日コシチャンを發航玖瑪に向つた同船はタイ米四千疋を積載ホノル、バナマ、ヴェネツエラ各港に寄港玖瑪に向ひ同地に荷下したる後メキシコ灣セントロロスに到り同地に於て石油を積み歸航の豫定である (九・二一丁タイ・マイ)

米輸出激増

六月の關稅統計によれば盤谷よりの米輸出は驚異的の増加を示してゐる、同月中の輸出額は前年同月の三、四五一、三四〇銖(六、六一七、六一三ピクル)に對し一二、七二三、六四六銖(三、〇四二、四八七ピクル)に上り本年四月以降六月迄の輸出總額は既に三千萬銖以上に達す

尙六月盤谷港の全貿易は輸出二五、七六四、七七〇銖に對し輸入九、二二〇、七七六銖で輸出超過六千五百餘萬銖、前年同月の輸出超過三百万銖の二倍以上である

五月地方諸港の關稅統計も極めて満足すべき成績で、輸出六、七五六、二五〇銖に對し輸入は一、五九三、九四四銖輸出品の主なるものは例の如く錫鑛及ゴムで前者は三、七

一九、八四八銖、後者は二、一一九、〇五七銖となつてゐる (八・三一B・C)

タイ米輸出七、八年來の新記録

商務局の發表によればタイ米の海外輸出は頗る盛況を呈し盤谷の精米所が今日の如く活潑な操業振を見せた事は七・八年來會て無い現象である、當局の觀るところでは當初本年度タイ米輸出量は約一、六〇〇、〇〇〇噸と豫想されたがこの數字に幾十萬噸かの増加を見ること、期待せられるに至つた日本及びキューバは過去數月間タイ米輸入を禁止したが現今再び輸入を開始しタイ米を積載した貨物船が既に幾隻も上記二國に向つた、而して尙續々と輸出が繼續せられてゐる

一方タイ國の米輸出能力はまだまだ充分にあり好天候に恵まれて本年度の收穫は昨年にも増して大豐作を豫想せられてゐる

現に盤谷には五二の精米所があるが機械故障の爲一箇所のみ操業を中止してゐるのみで百に餘る地方の精米所も殆んど全部操業して居る

米輸出高

政府發表によると前年度の米輸出季節たる佛曆二四八一年十二月一翌年八月に至る期間の米輸出額は一、二九四、九七〇噸、價額七三、六〇九、四八二銖(適當平均價格五六・五〇銖)、本年度同期間(二四八二年十二月一本年八月)の輸出は一、三八五七四九噸、九六、五〇一、九五四銖(適當單價六九・六〇銖)で量、價額共に著増を示してゐる

(九・一四一B・C)

産 業

産 業

泰國經濟界の概況（一九三九年）

泰國總人口の約八割見當を占むるものは主として米作に従事する農民であり米の生産、輸出の状況及販賣價格の如何は常に泰國經濟界の好不況を左右するが故に先づ昭和十四年に於ける泰國米の生産、輸出の状況を見るに同年度の生産量七五、三九四、三七八擔にして内三〇、一九三、六七一擔を海外に輸出した

換言すれば輸出餘剩米として見積られた數量を悉く輸出し得たのである、従つて十四年度の米收穫は例年に比較し得べく又輸出の状況も例年以上に好調を示したのであるが之を販賣價格より見るに左表の如く歐洲戰爭勃發後の騰貴價格を加へても尙最近數ヶ年の價格に及んでゐないのである

米價格指數表（一九三二年より一九三六年に至る五ヶ年平均）

Table with 2 columns: Year (一九三七年, 一九三八年, 一九三九年) and Price Index (八一, 一〇二, 八七)

一一六

Table with 2 columns: Commodity (E.g., エキストラスーパ, 五%スーパ) and Price Index (e.g., 一二四, 一一三)

此の價格低落の主因は泰國米主要仕向先たる南支及香港向輸出が激減した爲歐洲戰爭勃發前に於ては豐作を却つて持餘し農民擧つて收穫米を賣焦つた結果である

試みに十三、十四兩年度の一月より八月に至る期間の輸出狀況を比較しても十三年度に於ては一九、二一、六七一擔を輸出して七四、三四五、八五八鉢に上つてゐるに反し十四年度に於ては數量に於て更に多き二一、七七一、〇七七擔を輸出して金額は前年より少い七二、二二五、〇五三鉢に上つたに過ぎぬ

次にチーク、錫、護謨等の價格を見るに錫、護謨は順調に價格の騰貴を續けたがチークは餘り好轉を示さなかつた、従つて南方半島部の錫、護謨の主要地を中心とする地方を除けば地方經濟界は一段不振を啣つてゐたことが察知される

次に泰國商業界を一瞥するに十四年に於ては華僑の動搖が最も大きな不況の原因をなしてゐる、即ち昭和十四年に於ける泰國の華僑不穩分子彈壓は徹底的に行はれ華系新聞社、學校にして閉鎖を命ぜられたるもの算無く秘密結社及故國へ獻金せるものが陸續として檢擧せられた爲華僑は將來に對する不安から一時取引手控を餘儀なくせられ而も萬を以て數ふる歸國者を出した

此處に於て華僑に商工業の實權を把握せられてゐる泰國に於ては當然の結果として荷動き極めて不活潑の狀態となり金融も兎角硬塞狀態に陥り勝ちであつた、又十四年二月に改正せられた新稅率により大衆向日用必需品が過重の負擔を加へられた事が國內購買力減退の一因となつた事も事實で前述の地方經濟界不振と相俟つて地方への荷捌きは最悪の狀態を呈した

扱九月愈々歐洲に第二次戰爭勃發し泰國物産は一時輸送路不安により低落したものの漸次恢復騰貴の傾向を示したが時既に地方農民は其後收穫の大部分を手放した後で此の物價値上りによつて恵まれたもの極めて少く又輸入品値上りに依つ

産 業

て恵まれたるものも極めて少なく却つて此の輸出品値上りに依り貧困なる農民の購買力を萎縮せしめた觀さへある

従つて泰國商業界は昭和十四年に於て大戦餘波に與へた處は極めて少く盤谷に於て戦前の滞貨を一掃し得たことを僅かに餘恵と認むるに過ぎなかつた、兎も角も歐洲戰爭が沈滞しつゝあつた商業上に一種の活氣を與へた事は争ひ得ぬところである

最後に昭和十四年泰國經濟界に現はれた一つの特殊性を述べれば泰國政府が商工業を自國民の手中に奪還せんとして積極的に運動を續けたことでは或は必需品の輸入稅率を引上げて産業振興氣運を醸さんとし或は製油、紡織、製糖等の官營事業に一段の努力を續け又屠殺を官營とし原料輸入の爲タイニヨム・カンパニーを興し金融機關として亞細亞商工銀行を興す等凡て此の目的に従つて不斷の努力を續けた

尤も燃料、電力に乏しい泰國に於て俄かに工業の勃興を期待する事は出来ず又金融、取引先との連絡等に於て極めて優勢なる地位にある華僑の商權を一朝にして奪ふことは不可能であるが泰國政府の運動は昭和十四年を通じ極めて眞摯なる

ものがあつた (四・一四)

タイ國の民族産業

タイ國に米、錫、護謨及チーク以外重要民族産業がない理由はタイ人が天性産業運動を嫌忌し民族資本なく更に外國資本を信用せざること等にある、政府は近年公債財源による民族産業振興に乗り出し北部ナコーン・ラムバンクに於ける砂糖栽培及精糖事業、南部カンチャナブリに於ける製紙及棉花栽培等に國營事業を開始した、之らの前途についてはまだ斷定的意見を下し得ないが政府が恒久的對策を以て實行に着手したことは確である

國防省は昨年初頭産業の振興獎勵のため政府をして四箇年以内に二千萬銖の内債を發行せしめんとする法案を議會に提出可決を得たがこれら新財源は國營事業と共に民間個人企業援助にも充當される筈である、尙同時に開始された經濟統制は外資及外人企業を妨害するものとして外人筋の憂慮となつてゐる (二・一)

タイ國産業振興

歐洲戰爭の勃發によつて英、獨、佛、丁、諸が輸出不可能

といふ、要するに米はある、暑いから衣類は大して要らぬといふ處から來た怠けがちな國民に勤勞精神を植付けて自給自足を實現しようといふのだ、ピブン總理のお嬢さんが自宅で出來た鶏卵を時々市場に賣りに來るさうだ、だから鶏を飼はないと嚴重に罰せられる

今タイ國は、「象の國」から「鶏の國」へ轉換しつつあるのだ

殊にタイ汽船會社(資本金一千萬銖)タイオニム會社(資本金百萬銖)タイ精米會社(資本金百五十萬銖)等々國策會社の旗出となりこれらの會社の重役は内閣々僚が兼任してゐる ヴィラス無任相兼宣傳局長は汽船會社を、ピアチャラン航空局長は精米會社の社長、タイオニム會社にはロートツンチャペン内務次官がそれら重要な椅子についてタイ國の貿易を華僑の手から奪はんといふ張り切り方だ 役人が會社を兼ねることはどうかと思はれるがこれも新しいタイ國の一例なのだ (六・一七―東朝)

産業組合

産業組合の進歩は一段と顯著となり調査の結果中部地方の

産業

となつたためこれらの國々から可なりの物資を仰いでゐたタイ國では非常に物資が窮屈になつて來た、この窮狀の打開とかねて擡頭して來た「タイ人のタイ國」ナショナルイズムの思想が結びついて自給自足のタイ國建設の爲にこの四月に戰時産業振興法令を布いて邁進してゐるのだが確にタイ國として新しい發足である。その條項を擧げると

「官吏は國民に先んじて自家の庭園に米、野菜を必ず作ること」

「一般家庭には紡績機械を備付け家族の衣服を自給すること」

と

「全國民は必ず鶏を飼ふこと」

といふのであるが政府が一番力を入れてゐるのは鶏を飼ふこととでピブン總理の住む官邸でも三百羽の鶏を飼つてゐる、こんな突飛なことを法令でやらせてゐる理由をピブン總理に云はせると

一軒の家で一年十圓の鶏卵をつくらんとすれば人口一千三百万のタイ國として三千万圓位の國富を増進することになるではないか

住民の一部が耕地を持ち得ないのみであつたことが判つた、また當局は信用組合運動を大いに活潑に起させた、その結果は確かに成功であつた、統計によれば前年は信用組合の貸付金の一四%が返済されてゐる、その他の地方で最良返済成績をあげてゐるところが二〇%であるから目下産業組合には四百萬銖以上が計上されてゐる、年々その額が増加すれば近き將來農民の負債を軽くすることが出來やう、ランソット地方自作農は一人もゐないので二千五百萬銖の内債中三百萬銖を農民のために充て耕地賦拂組合を設けやうといふことに決定した (二・二〇)

協同組合の増加

本年四月以降六月迄に各地方に於て設立を見た協同組合は信用組合四八、生産者の販賣組合五、消費組合一である、九月以降十二月迄には更に約四〇〇の信用組合が成立する筈であるが目下登録済の信用組合は總計一、八七四である (八・一四―B・C)

タイ・ニヨム會社の事業

最近資本金一百万銖を以て設立されたタイ・ニヨム株式會

一一九

社はタイ國民に對する經濟的援助となるべき事業を起す希望を有してゐる、主なる計畫は從來の國産品或は輸入に仰いでゐた各種日用品を製造し適正値段で全國に販賣せんとするもので從來之等の品は中間業者の介在により高價を唱へてゐたのである

同社は各種製品の地方普及を計ると共に輸出入貿易を行ひ又全國の各地方中心地に代理店を置くべく目論んでゐる、尙同社資本の四九%は一般タイ人より募集し残りは發起人が分擔してゐる

タイ・ニヨム會社

(二二四B・C)

盤谷トンプリー縣知事が企圖するタイ・ニヨム店の支店開設に關し其後の情報を綜合するに同縣知事を中心とし各區長及タイ・ニヨム商會主ナイ・スリン・ラムサム氏を交へ會合を催し大體支店開設の骨子を左の如く決定した

先づ十萬銖の資本金を以つて一箇所に開店漸次各區に擴張する方針を採る、區長は政府に代り株主となり市外に於ては村長を以つて之に當つ、本問題に關しては斯かる官營商事は何等民營のものを壓迫する意圖に出づるものではなくその主

眼點はタイ國人の商業心を啓發するに在りと説明されてゐる

タイ・ニヨム會社

(二二四タイ・マイ)

永年外人の手に放任せられ來つた經濟を五箇年計畫でタイ國民の手に奪回することとなりその手がかりとして資本金三百萬銖でタイ・ニヨム・パーニット(タイ物産會社)が設立せらるゝこととなつた、内務省は各縣知事に對し政府を代表して割當株數の五一%を官吏より、殘る四九%を民間に引受けしむるやう通牒を發した、そしてその成否に障害あればこれを政府に報告することとなつてゐる

この計畫は既に一部の縣では實行に移されたが仲々圓滑には運んで居ない、何故かその最大缺陷は協力一致の精神缺乏にあり餘り利己主義である

次には資金問題である、人民は衆口に迷はされて即刻應募しやうとしない、それに各地で設立される會社が一律に資本金二萬銖になつてゐるが仲々この額面に達しない、だから最初は資本金一萬銖にして先づ實績を上げ民衆の信用獲得にとめなければならぬ

(七二一タイ・マイ)

農業

タイ國に於ける農業國策の強化

小作農の獨立促進—タイ國では大半の住民が農民である關係上政府は多年農業開發に腐心し現在進行中の農業開發十年計畫も其の爲であるが今回政府は特定地域への人口集中の弊を緩和し新しき無債務農民の集團農園を創設する目的を以て國內新地域への移民奨励策を本計畫の一部に加へると同時に小自作農に對して家庭農園の開發を奨め彼等の獨立促進を計ることになつた

集團農園の開設—タイ國は農産物就中米の輸出國であるが未だ廣汎な土地が未開墾の儘残されて居る、政府は此の未開墾地を買い上げ先づ大體農耕可能程度の準備開拓を施した上これを小區劃に分割し小作農及び所謂土民(ヨーマン)を移民として呼入れる計畫を進めて居る

移住農民は夫々一定の住家と土地及び家畜或は農耕用種子(移民の種類に従つて相違)が信用貸しの形で與へられ收穫物

は耕作農戸及び畜産農戸の所有になるが政府は移住費用を部分的に回収する目的を以て其等の産物を市場價格よりも低く決定されて居る公定價格で買上げる權利を保留してゐる、即ちその差額を回収分に當てるわけである

目下盤谷北方約百哩に當る中部タイ、ロブリ縣で右の如き農業移民計畫が進行して居り縣廳と各關係省派遣の高級官吏が監督に當つて居る、此の新集團農園の面積は二村を擁すべく差當り約五十戸を移植し漸次増殖して二百戸に及ぶ豫定である、移住者の選抜は縣廳が縣民中から行ふ、尙縣廳所在地より當農園に至る數本の道路敷設が豫定されてゐる

移住農戸は仕事の種類に従つて三群に分れ第一群は植付並に耕作、第二群は養豚、第三群は畜牛に従事する、本事業に對する第一回政府支給資金は二萬バーツ(約七千二百ドル)で陸軍經理局監督の下に移住農戸建設に充てられその内譯は種子牛及購入費、耕作用地(一戸當り五十ライ、約二エーカー)買上費及び若干の豫備金である

此の資金は將來收穫の中から幾分か回収される筈で一種の政府貸付金と考ふべきものである、若し當縣に於る試験的設

中に設立を見たものだけでも既に九組合に上つて居りその実績を見るに農民をして従來の不利な條件の全てから脱却せしめて居る、即ち米價は遂に高値に然も米量の八割の前借を得せしめ年米には利益配當を爲すといつた工合で農民の地位を著しく改善せしむるに至つた

斯かる好ましき結果に鑑み組合局に於ては全國にこの種の組合を設立するの計畫を樹て居る (二・一六・タイ・マイ)

泰米の馬來市場閉鎖さる

英領マレー聯邦政府は戰時食料統制を強化するため米穀運輸取締令を發令、十二月一日から實施する事となり同聯邦への米の運輸は政府の特別許可を受けざる限り不可能となつた従來同地への壓倒的な米の供給地は泰國であつたので右取締令の泰國米業者に與へる打撃は甚大なるものあるべく又米價の激落も免れないものと觀られてゐる (二・二八・盤谷電)

盤谷米値下り

暴騰しつゝあつたバンコックの米價は香港の値下りに追隨して十二月七日は一ピクルにつき約一バート半の値下りとなり幾分安定の氣配となつたものと見られる

鐵道局タイ米直接買入れに乗出す

タイ國鐵道局では遂に全國主要米産地驛に穀購入課を設置し直接農夫より時價相場を以つて穀を買入れ併せて適正値段を知らしめ以つて農家を仲買人の搾取から救済せんと試みたのであるが避遠の農家は未だ充分この施設を利用するに至らず舊態依然として仲買人の搾取に甘んじつゝある者多き實狀に鑑み鐵道局に於ては今度更にこの施設を擴充徹底せしむる爲奥地に係員を派遣して穀の買入れに當らしめ農家を利することとした (二・二二・タイ・マイ)

盤谷に於ける米價急騰

僅々二、三日間に盤谷に於ける白米の値段は一袋十三銖より一擧二〇銖に奔騰した、右の原因に就き事情通の語るところに據れば

一、佛印に貨物船が無く従來の如く外國市場へ西貢米を輸出し得ざる爲勢ひ盤谷市場に對する海外への注文が増大し多量のタイ米が輸出せられつゝあること

二、今年に入つてから米價は例年に比しずつと高く農家の多くは既に穀を賣り盡して居ること

三、天候に支配されて今年の收穫は例年に後れ爲に舊米とのつなぎ目に於て新米が圓滑に出廻らないこと

四、最近の急騰は主として北部地方よりの穀が盤谷市場に出廻らない爲である

とされて居る、而して時局の影響による原因としては佛印に於ける船腹の不足が擧げられて居るのみで他に重大なる原因は無いものとされて居るが斯かる状態が繼續するに於ては買溜め賣惜しみの弊が漸く起り一層事態を紛糾せしむるに非ずやと憂慮せられてゐる (二・六・タイ・マイ)

タイ國立米穀會社公定價格を決定

米價の急騰による貧民の困苦を救済する經濟省に於ては種々對策を講じつゝあるがタイ國立米穀會社も同一步調をとり能ふ限り米價を引下げることゝし米價を十五%方引下げ一袋につき十六銖二十士丹で市内五十三箇所の取扱店に於て需要に應ずることとした (二・一四・タイ・マイ)

棉花栽培奨励

商務局はステーツメントを發して歐洲大戰勃發以來棉花價格の騰貴に鑑み農家の必要なる副作物として棉花栽培に努力

するやう全國農民に呼掛け又ラチオ放送で之を強調した

(二・八・B・C)

棉花耕地擴張とカンボチャ種棉花試作

カンボチャナゴリー縣に於ける棉花栽培地開墾事業は着々進捗し去年は僅に二、一〇〇畝に過ぎなかつたものが最近では耕地四、二〇〇畝に達してゐる (六・二八・B・C)

農務水産局はサラブリーの農民にカンボチャ種棉花の種子一、八〇〇疋を無料配布したが本試作が成功すれば同地方の農民に普ねく同種子を配布するといふ (六・五・B・C)

棉作擴張計畫

地方情報によると組合局はスコートタイ縣に於て棉作増進組合開拓地として一、五〇〇畝を開墾した、當初の計畫は二十萬畝で漸次擴張される筈 (八・二九・B・C)

タイ棉花栽培並販賣狀況

佛曆二四八二年タイ四縣に於ける棉作地段別は三萬畝、その收穫は六萬擔に達したがその後の情報に依れば佛曆二四八二年―八三年に於て之等棉花の消化狀況は農務水産局の手を経てタイ紡績會社に販賣せられたるもの五千擔、個人によ

り同會社に販賣せられたるもの同じく五千擔、外國に輸出せられたるもの一萬擔で價格は一擔當り一〇銖乃至一五銖である(九・ハートイ・マイ)

煙草工場操業とココナツ工場

大藏次官は記者團との會見の際政府煙草工場は一月初旬迄に操業開始の豫定なりと發表

尙某紙所報によれば經濟省はココナツを原料とする工場設立の能否を研究する爲委員を任命せる由(二・二二)

バージニア煙草栽培

佛曆二四七八年(四年前)にはバージニア煙草の栽培面積三百ライに過ぎなかつたが現在の作地は一萬畝を下らない、農務水産局は煙草の品種改良の爲農民に科學的栽培を教育する筈(二・二九B・C)

北部地方の煙草栽培

チエンマイ縣チエンマイ附近其他北部地方に於けるバージニア煙草栽培に對する農務水産局の奨励策は大いに成果を挙げ佛曆二四八二年(去年)の栽培面積數千畝に達し一畝當り益は四〇―一五〇銖であつた

スコークイ縣の煙草栽培普及運動も大藏消費稅局よりの財政的援助を得て進行中であり又品質改良の見地から近代的栽培法が奨励されてゐる(五・一六B・C)

フラ・カノン農家の薑菴細工

蘇谷郊外フラ・カノン地方のガラス瓶保護用薑菴加工はボインラウド醸造會社、フレージャー・エンド・ナーブ會社其他に供給する薑菴毎年二百萬個以上に上り年純益十萬銖以上で多数の家庭に有利な副業となつてゐる、尙同地方では菜園や食鶏事業を奨励し市場開拓に努力中である(二・二一九)

マハーサーラカムの麻栽培

マハーサーラカム縣當局は豫て同地方が麻の栽培に好適地なる旨を内務省に報告し内務省に於ては右報告を經濟省に移譲したるが今回經濟省は内務省と協力して大々的に麻の栽培を奨励することとなり近き將來に於て同地に麻袋製造工場をも建設することとなつた(二・二六A・マイ)

養蠶所設立計畫

情報によれば、農務水産局は來年初迄にナコーランマ縣パト・チョンクに養蠶所を設立し日本及伊太利より蠶の各品種

を輸入して雜種を育成する計畫の由(二・二五)

養蠶並大豆栽培の奨励

一、政府は目下ブリーラム、コーンケン、マハーサラカーム、ローイ・エツト、ウボン各縣で養蠶業奨励に乗出してゐる、主宰は經濟省で農務省は技術的援助を與へてゐる(八・三〇B・C)

二、當局はナン、ロエイ、ベチャブーン其他北部及北東部地方各縣に於て大に大豆栽培を奨励しつゝあり(九・一三B・C)

ヘンプ植栽

ガンニーバツグ製造用ヘンプは目下アユターヤ、ロブリー兩縣に植栽されてゐるが成績良好である、尙フンダブリー縣當局も亦農家の繁榮策として縣民にヘンプ栽培を奨励中である(二〇・四B・C)

罌粟の栽培

國內消費稅局は阿片中毒者に阿片を供給し併せてモルヒネを製造するの目的のもとに罌粟を栽培することとなり先づ之が試としてチエングマイの北方約六八軒のチエングダーオ區

メー・ドの百畝の地に之を植えることになつた、罌粟は冬季にのみ成育する植物であるから十一月に植付けるのが最も適當で政府は今回の成績の如何により大々的に之が栽培に乗出すものと見られ前記メー・ドの地には尙適地が多く残されて居る

因みにモルヒネ一磅の値段は五―六百銖で戦時には輸入は中々困難である(二・一五A・マイ)

馬來への家畜の賣込み

タイ國より馬來への家畜賣込みは從來相當盛んに行はれて居るが未だその需要の全部を満すに至らずその最大の缺陷と目されるのは未だ繋畜所の設備がなかつた點であつた、經濟省は今回ハート・ヤイに四ヶ所ソククラに四ヶ所都合八ヶ所に永久設備の繋畜所を設け從來の缺陷を補ふこととした、因つて今後馬來半島方面への家畜の貿易は從來以上に活潑に行はれるものと思はれる(二・三三A・マイ)

タイは象の國

タイは象國といはれてゐるが象を使役してゐるのは森林地帯に限られてゐる。象の値段は二、三才の仔象で邦貨約千二



百圓から四、五百圓、成象になると五千圓以上のものがザラにあるさうだ

因に象狩りは政府が象の補充の必要に應じ行ひ最近に於ては約十年前と一九三九年度との二回である

牛疫

昨年十二月サラブリで蔓延した牛疫も漸くおさまつたのでパンコックから派遣された獣醫三十四名も既に歸つて來た

彼等が滞在中注射を行つた家畜数は牛三三、二一七、カラバオ二五、八四八、豚二三、四二八頭で牛疫病で死亡した数は牛一六九、カラバオ九〇、豚二頭といふ好成绩を収めた

(八・三〇一B・C)

家畜に血清注射

農漁局では家畜疫病対策として佛曆二四八二年中九百萬立方種以上の牛痘種と血清注射液を準備したがこれを佛曆二四七五年の二百萬立方種に比すれば七百萬立方種の激増である
家畜類の疫病対策としては佛曆二四八一年初めに實驗の結果一萬立方種の準備をしたのであるが二四八二年には六萬立方種に増加した(九・五一B・C)

名古屋コーチンの鶏卵輸入

農務水産局に於ては世界的に有名な各種の鶏を輸入しどの種が最もタイの風土に適應性があるかに就き試験の結果日本の名古屋コーチン種に凱歌が上り農務局は先月同種の鶏卵四百個を註文した、名古屋種は歐洲各種の鶏に比し斃死率少く産卵は却つて上成績で之にタイ國の在來種たるタバオを交配することによつてタイ國に最も適應性ある優良種を得るものと期待せられてゐる(四・一九一タイ・マイ)

鑛業

錫生産額

一九三三年 一九三七年 一九三八年 一九三九年 一九四〇年
噸 噸 噸 噸 噸
六、七四八 一六、四九四 一三、五二〇 一五、二〇〇 四〇、三三三
因に現行(一九三八年七月一日—一九四一年末)國際錫統制協定基準割當數左の如し
一八、〇〇〇噸

カンチャナブリー縣の鑛物開發

諸情報によれば土地鑛務局は近々カンチャナブリー縣ワンカー郡に在る鑛山開發に着手すべく關係官吏を派遣するとすふ、因に同所にはウルフラム及錫の富鑛がある(C・二〇)

錫生産割當二割増加

國際限産協定によればタイ國の錫生産割當は一ヶ年一八、五〇〇トンで内本年七月一日より十二月末日迄の生産割當は九、五七五トンであつたが今回國際限産協會はタイ國に對し新たに第十九期(自本年七月一日至十二月末)分として二、七七五トンの割當を追加した(C・二一貫選)

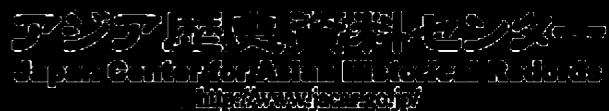
タイ國の錫

タイのマレイ半島に屬する部分には英領に於けると同様の錫鑛床あり錫鑛業の中心はマレイ半島の西海岸 Buket 島及其の附近にしてタイの生産量の七割を占む、Nakorn Sritamarat 島並に Patani, Razaburi 地方之に續く、探掘は英領に於けると同様にして二十八艘のドレッツチャーあり(一九三七年現存)鑛山會社は殆んど全部白人殊に英人の掌握する所にして一九三八年の主要會社及び其の精鑛産額は次の如し

Siamese Tin Syndicate	一八四噸
Bangrin Tin Dredging Co.	一一一噸
Pungah Tin Dredging Co.	九六六噸
Tongkah Harbaur	八六三噸
Anglo Siamse Tin Syndicate	五三三噸
Puket	四七五噸

タイの錫鑛業の近情

一九一九年に現行鑛業法の基礎が出来その後幾度か追加修正されましたが北緯十二度半以北の鑛物資源は子孫のために残さうといふ建前になつてゐるやうです、従つて北部は手がつけられてをらず現在開發されてゐるのは十二度半以南で



す、今掘つてゐるのは錫だけです、南部には金も出ますが昔フランス人に許したのは別として今後は外人には金の採掘は許さないことになつてをります、錫を掘ればタングステンも附随的に出ますから錫とタングステンといふことになる、その他の地下資源は外人に開發させてゐないが國家的に口覺めてゐるから一刻も早く礦業上の開發を行ふといふ希望には燃えてゐるやうです、然し財源がないため大きな開發事業をやるには外國の資本機構技術を入れなければならぬといつた状態です、さうかといつてこれを一々外國に仰げばかつて英國人に抑へられたと同様な結果になりはしないかといつた大きなデレンマに立つてゐる、そこで日タイ合辦の會社を作つて協同で資源開發をやつて行かうといふ希望があり現にかゝる案が進められたこともあるが現在礦業方面で日本が手をつけてゐるのは三菱商事のやつてゐるコブケブ錫山だけです、すでに百萬圓からつき込んでゐる、礦業方面に對する外國投資は英國が一番多く錫についていへば全投資額の八割を占め残りはデンマーク系の資本が多少と最近は米國系會社から南部タイ方面に投資をはじめてゐる、支那人やタイ人は何れも

小規模の仕事をしてゐるだけです、米國の錫山投資はトンソクに一つあるだけです

全國に金鑛發見

目下泰國の諸所には次々に金鑛脈が發見され政府も之等金鑛發掘許可の方針を考慮中であると云はれる、南部地方のナラテイヴアス在の金鑛は既に一外國鑛業會社の手によつて採掘されてゐるがその他チェンライ、ランブーン、ベチラブリン、サマブリン、チョンブリー、カンブリー、ラブリー、チャラ等にも新たな鑛脈が發見された

試掘は既に實施済であるが埋藏量はまだ正確に判明しない然し埋藏量は少なからざる模様である、泰國の鑛石輸出額は年五千萬銖を下らないが錫鑛石のみにても約四千萬銖といはれ金は約百五十萬銖、ウオルフルムは五十萬銖と計算されるナラテイヴアスの金山は佛曆二四七八年(一九三五—一九三六)一外國鑛業會社に採掘を許可したもので過去數年間に亘る輸出は逐次増加の傾向をたどりつゝある、この會社は採掘の外に近隣地方の住民より砂金の買上げをも行つてゐる

(二・一五)

金鑛コンセツション

ベナン著名の鑛山業者は秘書と共に目下盤谷滞在中であるが目的はナラテイヴアト縣トモロー郡の金鑛開發コンセツションに關しタイ國當局と商議するに在りといふ

(三・二一B・C)

佛系金鑛山休鑛

入手せる情報によればナラチバート縣トモローに在る佛系金鑛は作業を止め支配人や技師達は既に本國に歸つてゐる縣當局は有力なる警官隊を派遣して同鑛山の財産保護に當らしめてゐる由

(二〇・二一B・C)

アスファルト鑛コンセツション

Khao, Parb 紙報によれば一著名鑛山業者はチェンマイ縣フランク郡のアスファルト鑛開發コンセツション獲得の爲其の筋に運動中なりといふ

(三・二八B・C)

アスファルト鑛開發

某紙所報によるとチェンマイ縣ムアン・ファン郡のアスファルト鑛山は日産十噸以上の採掘可能であるといふ、因に目下タイ國は公道建設の爲年約四千噸のアスファルトを輸入してゐる

(六・二一B・C)

ウルフルム鑛山

ブラヂヤ・ミット紙所報によればスラート・ターニー縣コー・サムイの政府鑛山は既に作業を開始してをりウルフルム七乃至八噸の生産能力があるといふ、主任は最近ロンドン大學鑛山科を出たマイスマーグンラワス氏である

(五・一B・C)

タイ國産ウルフルム

バガン及びサムイ兩島にはウルフルムを多量に産出し從來國防省が之を採掘し火藥製造に使用して來たが今回陸軍省に於ては右採掘事業を農務省に移管し益々増大しつゝある需要に應ずる爲盛大に之を採掘することとなつた

バガン及びサムイ兩島はタイ灣の西海岸に在りスラート・ターニー縣の近くに在る

(七・五タイ・マイ)

採掘作業進捗

政府發表によれば豫て實施中の採掘作業は既にチェンマイ、チェンライ、ランバン、ターク、ナコーンランシマ、ウボール、ナコーン、バトム、ノンカイ、カンチャナブリー、ナコーン・スリタムラートの各縣を終了し目下他の各地に於て繼續實施中である

(九・二一B・C)

林 業

農務省製材工場買収

陸軍省では豫てより製材會社を設立し民衆に安價な木材を供給して自用家屋の建築を奨励し來つたが一箇所の製材工場では到底需要に應じ切れない状態に在るので今回農務省は適當な製材工場二ヶ所を購入して之を官營となすことを企圖しその選定方に關し過去二ヶ月を費して考慮中であつたが漸くルイステリヨ製材工場及チャオブラヤー・ウオーラボン製材工場の二箇所と決定、價格は二工場で十萬餘である、本件は既に農務省より大藏省に移牒、大藏省の許可を得て前記兩社に代金が交付される見込みである (三・一七・タイ・マイ)

製材所増備計畫

國防省補給局長は大藏省に對し地方工業奨励資金中より四十萬餘を要求してゐる、其の用途は補給局にて經營中のパンサー製材所に近く製材機三臺を増設する爲で右製材は家屋建築用として一般民衆に廉賣し政府の木造家屋建築奨励に順應

せんとするものである (三・一八・B・C)

家屋建築用木材

タイ國の森林面積は五十二萬平方軒で各種の樹木を産するが山林局のステートメントによると同局は右の内約二十五萬軒の森林を保存すべく考慮中である

政府は最近西海岸のバンラムグー郡に在るルイス・T・レオノー・ウエン株式会社所有の製材機一臺を購入し從來山林局及陸軍經理部の製材機二臺と共に操業に馬力をかけて家屋建築用木材を安價に供給するといふ (五・一〇・B・C)

山林警官

タイ・ラスタ紙報によれば山林局は目下警務局との間に六十名の騎馬山林警官設置につき協議中であると、右警官は森林地帯を巡邏するもので北部及中部地方に配置される (四・四・B・C)

製材機械購入

政府は今般バンクラムプ・ラング製材所へ据付ける製材機械購入の爲役員を海外に派遣する (八・二九・B・C)

官營チーク企業の其後

森林に於ては曩にチーク林伐採特許期限の満了を機會に北部チーク林の半を官營とした、尙チーク搬出を生業とする民衆の福祉を増進する爲従前の入札による請負制度を改め適當な賃金を定めて運送用機械器具の騰貴により最近更に賃金の値上げを行つた

以上の他にもチークの伐採、運搬に従事する象主にも融資し運搬労働者が高利貸から金を借りることの不利を是正した一方官營事業の成績に就いては既に伐採を終了した林區は二つでプレー縣メーター區は佛曆二四八一年にムアングローング區は本年完了の見込みである、この二林區より市場に搬出せられたチーク材は一箇年約一萬二千立方米であるが佛曆二四八二年には新に四林區を更に續いて二四八三年には八林區を加へ一箇年の伐採量は約三萬立方米に達する豫定である (二・九・タイ・マイ)

ゴム買入代理店
經濟省は中間業者絶滅の見地からハート・ヤイにゴム買入代理店を設置した、尙ソククラ、ナコン・シートムマラー、ト、トラン、パター、ナラチワート・ヤラーにも近く同

様代理店を設置する筈 (二・一三〇)

米及護謨輸出申告上の公定市價改正

一月廿日附官報を以て米及護謨輸出申告上の公定市價が次の如く改正された、此の公定市價は輸出申告値段を統一する爲のもので實際の商取引に關する公定市價ではない

即ち泰國輸出税は米、護謨何れも従價税であるから斯かる公定市價を定めねば輸出申告値段が區々となり従つて輸出税も區々に互る故之を防止して各積出人に同一の課税をなさんが爲公定市價を年四回(四月廿日、七月廿日、十月廿日、一月廿日)官報を以て公告するのである (三・一四・貨通)

タイ國の護謨生産割當數

國際護謨生産制限委員會は本年七月乃至十二月の生産割當率を基本率の八割と決定した、右に従へばタイ國の生産割當數は一六二〇噸(一、六四五、九二〇噸)を増加することゝなる (七・四・タイ・マイ)

護謨試驗農園

信すべき情報によれば山林局の護謨試驗農園は數種の護謨樹に就き實驗を行ひ充分なる成功を収めたといふ、因に右農

産 業

園はナコーン・スリタムラート縣チャヤン(Chayang)郡に在り廣さ三千五百畝 (八・二七・B・C)

タイ國ゴム輸出実績表 (單位—英噸)

年次	期 間	標準割當量	輸出許可量	實際輸出高
一九三〇	一月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	二月	一、三〇五	10,110	七、〇五
"	三月	一、三〇五	10,110	一五、〇九
"	四月	一、三〇五	10,110	四、〇五
"	五月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	六月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	七月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	八月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	九月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	十月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	十一月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
"	十二月	一、三〇五	10,110	一三、〇五
計		一、三〇五	10,110	一三、〇五
計		一、三〇五	10,110	一三、〇五

粗製ゴム年別輸出額表 (單位—英噸)

一九三一	三、六〇〇
一九三二	三、〇〇〇
一九三三	七、〇〇〇
一九三四	一七、七〇〇
一九三五	二八、三〇〇

一三四

一九三六 三四、六〇〇
一九三七 三五、六〇〇
一九三八 四一、六〇〇
一九三九 四一、二六六

日米をタイ護謨の新市場に

タイ護謨の市場は従來彼南と新嘉坡に限られて居た、佛曆二四八一年一月乃至八月の盤谷港よりの輸出は五二五、八一六疋の一七二、二七疋であつた、然し上記二市場だけでは不十分な爲經濟省は更に日・米兩市場を加へ佛曆二四八三年一月乃至八月の盤谷港タイ護謨の輸出は上記二市場を加へ量に於ては二、二七六、三〇〇疋、價額に於ては二、二四八、七九二疋と増加した

(二〇・一五・タイ・マイ)

水 産 業

漁業會社新設か

政府が今回設立せんとする漁業會社に關するその後の情報は次の通りである、即ち資本金は百萬銖とし右の内政府の引受け五一%、残る四九%は民間に於て引受けしめる、政府は右會社を設立してタイ國民に漁業の知識と技能を教へ日本、英國に於けるが如き近代的漁業を行はんとするものである

(三・一五・タイ・マイ)

工場新設

バラサプ紙所報によるとタイ人及華僑共同で魚肉罐詰製造工場を設立すべく計畫中で資本金約三百萬銖と傳へらる

(五・六・B・C)

重慶政府のタイ國鹽要望

信すべき情報によれば重慶政府はタイ・ニヨム株式會社の手を経て毎月タイ國鹽三千乃至四千噸の購入を希望してゐるが目下輸送能力の缺如から輸出は不可能である

産 業

(三・一・B・C)

泰國製鹽業

泰國製鹽業は漸く其緒に就きたるのみにて(現在鹽田面積一萬ヘクタール年産約二十萬疋) 此際我國の學理と技術とを取入れ以て事業の改良發展を計らんと非常なる熱意を有し居れり (六・一・タイ事情報)

食鹽倉庫

公式發表によると四十八縣の商業會議所及縣當局は民衆に鹽を廉價に提供し且密賣買密輸出を防止する爲夫々各縣に鹽倉庫を設立中である (二・一・四・B・C)

因に前年度新嘉坡、香港への鹽輸出額は三六八、八七九、八六銖であつたが本年は既に八九六、八五五、五二銖に著増してをり當局は更に彼南への輸出を企てつゝあり有望視せられる

(二・一・四・B・C)

タイ鹽輸出増加

昨年度に於て海外に輸出せられたタイ鹽は約二萬車(一クイアンは二、〇〇〇立)であつたが今年は鹽の増産を豫想せられ三萬乃至四萬車を輸出し得らるゝものと期待せらる

一三五

香港及び新嘉坡向鹽の輸出業者はタイ人會社三ツと個人が二、三あるがタイニヨムバーニツト(タイ物産會社)はその中の尤なるものである、輸出鹽には一車につき五銖の輸出獎勵金が下附せられる

政府が賣却する鹽の値段は従來と變化なく一車につき一七銖乃至一九銖であるが地方に於ける値段は遙かに高く然も交通の不便や需要供給の關係で區々として一定しない、鹽魚製造の中心地であるチュンボーンの如きは一車三〇銖といふ高價である

工 業

企業貸付金停止

信すべき情報によれば地方工業補助貸付金は當分の間申請を受理せざる模様である、貸付金は政府起債の内債二千五百萬銖中より與へられることになつてゐたが右貸付金は已に約三千萬銖にも達したので之以上の貸付は行はない由

(三・七・B・C)

新工業(社説要旨)

政府によつて始められた個人企業援助の工業増進計畫は順調に進行し既に二、三工業の基礎も出來て前途遼遠とはいへ經濟上の自給自足に可成りの貢獻をしてゐる

我國は本質的に農業國であるから工業化計畫は漸進的で且範圍も制限されねばならぬ、即ち吾人の乗出すべき企業は常に地方原料を利用し主として地方で消費される品物を製造するに在る

政府の政策や實施も右の趣旨に據つてゐるが吾人は茲に一

産 業

産物に注目せんことを提唱すべし、之は現在外國から輸入してゐる護謨製品の工場を興すことで政府でなくても個人企業家により眞剣に考へられて然るべき問題と思ふ

我國は毎年良質のバラ護謨數千噸を輸出する反面價額二百萬銖以上のゴム製品を輸入してゐるが隣國たる馬來や支那では已に此の種工業が非常に進歩してゐる事實に鑑み我國でも計畫が適切であれば本工業が必ず成功することを信するものでありかくて國民に廉價品を提供し得幾分でも國家經濟に貢獻し得るであらう (三・三・B・C)

クラビー製鐵所設立計畫

鐵鑛埋藏量豊富なりと傳へられるクラビー縣に製鐵工場の設立を許可せんとする今回の農務省の公告は廣く外人の興味を喚ぶてゐる

事實タイ國人も本事業には外人に劣らざる興味を持つものであるが右の事業が莫大なる資本と専門技術を必要とするに拘はらず是等はタイ國に缺如せるものなるが故にその目的を達し得ず今日に到つたのである

今回の製鐵工場設立特許に關しては外國會社にして目下農

一三七

務省に於て發案販賣中の工場設計圖並に設立條件に關する書類を購入して調査済のものも多数に上つて居る

本件管轄局たる農務省土地鑛山局は本年三月二十五日入札を閉封する豫定で何人に特許を與へるやに關しては委員會に於て更に慎重に審議せられる筈である

因みに前記工場設立費は約八百萬銖と目されてゐる

(二・四・タイ・マイ)

製鋼工場設立計畫

某紙所報によればスラート・ターニーの對岸サムイ島に近々製鋼工場設立せらるべく目下盤谷より労働者數百名を該島に輸送しつゝある (四・三・B・C)

ソングラに護謨會社設立されん

今回王室内務局後援の下に護謨靴、自轉車タイヤ及日常使用ゴム製品製造會社をソングラに資本金二百萬銖で設立、資本金額の半分は前記局より殘額は外國會社及一般より募集される事になつてゐる

會社は既に登起を了し又工場用機械及附屬品一切の購入の爲め係員は目下上海に於ける護謨會社と折衝中であると

ウタラディットに製糖工場建設

盤谷の西北六四〇軒のラムバン縣ココア官營製糖工場の一日の製糖能力は三〇〇噸であるが現在泰國內の甘蔗栽培量は一日五〇〇噸以上の能力ある工場を必要とし且つ將來益々需要増加の傾向ある爲政府は近くココアより南方一六〇軒の地點ウタラディットに一五〇萬銖の資本金を以て新たに製糖工場を建設することになつた、同地方は目下土地を開拓し盛んに甘蔗を栽培してゐる (二・二)

ラムバン製糖工場能力擴充

現在のラムバン製糖工場の製糖能力は一日五百トンの甘蔗より砂糖五十トン製造して居るのであるが右の能力では到底需要に應じ切れない状況にあり故に本年末より新製糖法を採用し一日八百トンの甘蔗より八〇トンの砂糖を製造する計畫である (臺灣調査)

製糖工場

公式發表によれば政府に於て豫て設立中なりしウタラディット縣ワング・カビ郡の新工場は既に完成しつゝあるが機械は

來年十二月迄に到着の豫定である (二・二・B・C)

ピサスロークに製紙工場設立計畫

國防省は近くピサスロークに製紙工場を新設すべく工場用諸機械の選擇及購入の爲委員會を任命した (七・三・B・C)

ピサスローク紡績工場

軍部に於ては豫算八二二、五〇〇銖を以つて棉花の集散地たるピサスローク縣フワロー區に紡績工場を設立する計畫を有し最初の内は織機百臺とし動力は八〇〇キロワット一基、九〇キロワット一基を設備する織機並に附屬機械は目下外國に注文で來年始には到着の見込である、一方コンクリート建の工場は既に半ば出来上つて居る (八・三・タイ・マイ)

織布工場擴張

刑務局はノンダブリー縣バン・カウの重罪人刑務所の織布工場擴張を計畫してゐるが本年度末までには同所で縲帶、蚊帳等の製造可能となる筈 (七・一・A・B・C)

尙刑務局の紡績工場擴張に要する機械其の他の一部も既に到着したので近く操業を開始すると (七・三・B・C)

麻袋製造會社建設に決定

産 業

麻袋はタイ米輸出に必要缺くべからず、従來はカルカッタよりその供給を受けて來たが政府は之が自足を計劃し先づ農務水産局に命じ麻袋の原料たる黄麻の栽培を奨励し來つたのである、今回充分に供給の見込が立つに至つたので農務省は右の旨を經濟省に報告經濟省は麻袋製造工場を立案之を閣議に諮りたるところその採擇を得て愈々近く之が實現を見ることとなつた (二〇・二五・タイ・マイ)

鹽魚工場設立

農務省の支援下にあるタイ漁業株式會社は最近チュポーンに鹽魚工場を設立した、これが成功すれば將來此の種工場を多數設立する豫定である (七・四・B・C)

製藥工場

民營製藥工場が完成したので科學局の諸機械は目下同工場に移轉中、近く操業を開始する (二〇・一七・B・C)

小揚子工場設立

某紙所報によると刑務局は囚人が使用する小揚子工場を設立すべく計畫中である (七・二・B・C)

アユチャヤにアルコール蒸溜工場建設

信すべき情報によると補給局の計畫になるアユチャのアル
コール蒸溜工場は近く建設に着手される模様

(七・二一B・C)

アユチャの酒工場

國産税局に於ては今回新にアユチャ縣フワレーム區に大規
模の酒工場を建設することとなりチツプ・シリパイブーン海
軍少佐を支配人に任命した

新に設立せらるべき酒工場の敷地は舊兵舎を之に當て廣大
な地域を擁して居る、右工場に使用する醸造用機械は之を獨
逸に注文した關係上未だタイ國に到着せず操業の時期は未定
なるも來年中には機械器具が到着する見込である

(八・一八A・マイ)

アユチャに酒精工場

泰國に於てはアユチャに國立酒精工場を建設することゝな
り例によつて入札により決することゝし茲に日・英・米・佛
四箇國の醸造科學戰が展開せられた、我國からは醸造學の權
威阪大工學部の中村靜博士がその發明にかゝる劃期的醱酵法
たる「酸糖化法」を携へて渡泰し上記三箇國を向ふに廻はして

花々しい爭鬪戦を挑み堂々とうち勝ち萬丈の氣を吐いた、次
は中村博士の談話である

私が盤谷に着いたのは入札日の前日です、聞いて見ると英・
米・佛では三箇月も前から乗り込んで色々畫策して居るとの
事で取敢へず入札日を遅らせるとともに米を原料とする醸造
酒については世界に只日本だけがその經驗を持ち然もその歴
史は二千年以上であることを力説したところ建設委員會でも
さきに來朝視察した科學局のブラチャツプ技師から詳細な報
告が届いて居て我國の醸造工業の現状がよく解つて居るので
直ぐ諒解してくれたので建設委員長が無任所相トア博士に
説明するやら科學局で講演するなど我醸造技術を紹介宣傳し
た結果こちらの技術に一〇〇%の信頼を置くやうになり特に
同國では將來はその有り餘る木材の資源開發として木材酸化
法を計畫して居るので交渉が順調に進みいよいよ「酸糖化法」を
採用することゝなつた、工場の規模は年産六萬石の大きいも
ので既にアユチャでは大がかりな基礎工事が開始されてゐる
から來年末には純日本式製法の酒精工場が操業を開始する筈
でこれまでの佛蘭西式アミノ法の醱酵は一掃される譯です

チェンマイにも水力發電計畫

(九・八A・大朝)

カンチャナブリーの水力發電計畫に關しては七つの會社が
四月十五日迄に夫々工事計畫を提出すべく要求せられ政府は
右工事完成迄毎年二百萬銖の經費を支出する趣であるが一方
チェンマイ市會もチェンマイ其の他北部地方に給電すべき水
力發電の能否につき研究中なりといふ、右に依ればチェンマ
イに近いフェイ・ケオ瀑布を調査し結果が良ければ來年半頃
迄に着手する筈

因に目下同市の發電は原油に依るもので經費も高く又同市
は漸次人口増加を來してゐるので將來電力不足となる虞もあ
る (二・二九)

カンチャナブリーの水電計畫内容

既報カンチャナブリー水電計畫工事は完成期十年以内、經
費一千萬銖以上を要する見込でタイ・エレクトリック株式會
社のコンセツション終了直前に完成される由

(三一・六B・C)

既報カンチャナブリーの水力發電計畫は總經費一千萬銖を

要する見込で政府は同工事契約者に對し年二百萬銖、五ヶ年
拂となる由 (四・三〇B・C)

地方の發電裝置

公式發表によると立憲革命前にタイ國で發電裝置を有して
ゐた縣は六縣に過ぎなかつた、其後市の財源や内務省よりの
借入金で新設したもの十七ヶ所に及んでゐる、尙本年中には
五ヶ所完成し來年度には二十五ヶ所完成を見る豫定である
(五・一一B・C)

**盤谷及トンブリー兩市の電力消費量年三千五百萬
ユニット**

現今盤谷及トンブリー兩市に電力を供給して居るのは主と
してタイ電力會社及サムセン發電所(官營)の二個所であるが
兩社より送電量は年々増加の傾向にある、即ち從來兩市の電
力消費量は二千三百萬ユニット内外であつたが現在では三千
五百萬ユニットで年々二百萬乃至三百萬ユニットの増加を示
して居る、因みにタイ電燈會社の特許期間は向ふ十一箇年即
佛曆二四九三年を以つて終了し爾後は政府に移管されること
となるが果してタイ國政府が同社をどの程度に買収するやは

別問題である (二二・二九)

タイ電気株式會社の利益配當

同會社の年次總會は三月十四日開催されるが一九三九年度の純益は一、三八八、八三五、一七銖で損益勘定六三二、六八〇、七三銖を加へ合計収入二、〇二二、五一五・九〇銖利益分配次の如し

法定準備金	六九、四四一・七六銖
株主配當金	一、二四〇、九七六・〇〇
(一株に付五・五銖)	
重役手當	六五、〇二二・四五
次期繰越	六四六、〇七五・六九
計	二、〇二二、五一五・九〇

(三・八一B・C)

日米科學の争覇

日米科學戰の戦場は泰國の中心を流れ同國の農業、林業、交通はおろかあらゆる産業の中心となつてゐるお馴染のメコン河の上流で新興泰國はこのメコン河に近代的大水力發電所を設けこの電力を利用して泰の工業國第一歩の原動力を得ようとする水力發電所の工事一切の技術、資材等の入札競争で

あつてこの工事は昨年泰國政府が河水落差の甚しいメコン河約二萬キロの發電所設置計畫を樹立、世界の工業先進國である獨、伊、米、英四ヶ國は先を競つてこれに入札、日本水力發電では世界一の折紙付きの技術國としてこれに参加したが昨年九月以來歐洲第二次戰勃發の結果遂に獨、伊、英三國は相次いで權利を棄て此處に皮肉にも日、米間にのみ入札が行はれる結果となつたものである

従つて日本も来る二月中旬決まる入札決定には時局柄意地にも負けられぬとあり又戦時下日本の底力を出す絶好のチャンスでもあり昨年十月以來關係技術員を動員、土木技術指導を電氣廳に電氣機械は日本發送電が引受け技術の粋を集め準備し此程大體設計が出来上り三井物産の手を経ていよいよ二月中旬泰國盤谷で開かれる審査會に提出雌雄を決する運びとなつたもので土木方面、電氣關係を始め各方面からその結果は注視されようとしてゐる (二・三一中外)

泰洋灰株式會社の前年度豫算

同會社の第二十七回年次總會は三月四日開催される筈であるが次は十二月末日を以て終る一九三九年度の決算である

國稅其他の諸稅に支拂つた二四〇、三五五・〇八銖を差引き利益金四六三、九八三銖で之には二九、二五六・三六銖に上る爲替差や利子による収入を含まず、尙前年度殘高七九、〇九六・二六銖を加ふれば合計五七二、三三五・六四銖の利益となる、之より臨時の配當及所得稅一一三、四〇〇銖を差引き殘高五四六、九三五・六四銖を次の如く振當てる(單位銖)

株主配當(六%)	一五七、五〇〇
重役手當	二四、六六一
所得稅	一一、六〇〇
法定準備金	四二、五〇〇
臨時費	一〇〇、〇〇〇
資本準備金	二八、二二一
次期繰越金	九三、四五二
計	四五八、九三五

(二・二七B・C)

麥酒會社年次總會

ブロン・ロード麥酒株式會社の第八回總會は去る六日盤谷本社に於て開催、報告によると前年度(至三月末日)の純益は前々年度よりの繰越七、九八五・三五銖を加へて八四、一一九・六二銖である

配當は六分に決定、尙輸入稅、法定準備金、臨時費、重役手當を合せて支出は六八、八八〇銖となり殘金一五、二三九・六二銖は次年度繰越 (七・九B・C)

交通

佛曆二四八三年諸外國との交通取締規則

タイ國と諸外國の交通取締令の制定を好まじと認め本月二十五日附を以つて佛曆二四八三年諸外國との交通取締規則の制定を勅許あらせられた、即ち公共の安寧秩序を維持するに必要なる場合はタイ國領土と外國又は外國領土の一部との交通を取締らしむ

取締を受く可き外國、取締方法及び期間、條件等は規定により之を定む

前項により本法の實施を見たる場合は人、物、生物、乗物等は人種及び種類の如何を問はず本法による許可を受くるを要するの其他の關係法規にも従ふ可し

本規定に違反したる者は五萬銖以下の罰金若しくは三年以下の懲役又は兩刑を併せ課し物品は犯人逮捕の能否に拘らず之を沒收す

國務總理は本法管轄施行の責に任じ本法施行に必要な官

吏を任命し法令を發するの權限を有す

本法は官報に公告の上効力を發す (二〇・二七・タイ・マイ) **バンコックの交通機關**

市内の交通機關は國營と私營の電車、市營バス、タクシーがあり道路も主な線はアスファルト舗裝が完備してゐて近代都市として完備してゐる、面白いのは市電にも一等、二等の階級があることで料金は區間制、一區一等五スタン(邦貨七錢位)二等十スタン

タクシーは流しもあるがメーター制ではなく車體の少いとガソリン値上りでもよつと乗つてもすぐ一チカルはとられる、東京のメーターの約二倍だ、しかしバンコック名物の乗物は何といつてもサムローといふ三輪自轉車でリヤカーに自轉車の前輪を取りつけたやうな人力車の進化したものがこれが市内に一千臺近くもあつて辻々に群れをなして待つてゐる、大抵の場所なら十スタンでOK、人力車に比べると早いしなかく、輕快で市民や外國人も専らこれを利用してゐる (六・二八―東京)

新トンブリー路開設さる

イサラバープ、トンブリー路は六萬銖の經費で先日名士多數參列の下に内務大臣に依り正式に開設された、トンブリー市長マハイ・サワン氏は市當局に依つて施行されたる當事業の概略を内務大臣代理に説明した、この二路の開通を待つて一般大衆はシリラ病院に手近に行く事が出来る様になる、現在あるのは小道路に過ぎず今後はバスの開通がこの新道路上を程なく市營により爲される (二・一八)

第一次道路建設計畫進捗

ドンブリ、ナコン・パトム間の國道工事は近く開始される、延長五十六キロ、經費一千四百萬銖、一方ナコン・パトム、ベチャブリー、ファ・ヒン間の道路は完成に近いから之が竣工(二四八三年半頃の豫定)すると盤谷からファ・ヒンへ自動車で行ける、かくて延長千七百キロに亘る第一次五年道路計畫は二四八四年末(一九四一年)に完成するが第二次五年計畫は二四八四年より經費六千萬銖を以て開始される筈 (三・三〇―B・C)

盤谷、ナコン・パトム間道路建設

交通

盤谷、ナコン・パトム間道路建設に關し土木局は次の如く發表した

盤谷、ナコン・パトム道路は盤谷を起點としてナコン・パトム(ナコン・チャイシー縣)に至るもので幅四〇米長さ五〇料に達し右に要する費用は約二十三萬銖で既に起工に着手され居り來年中には完成の豫定である (五・一七)

南部地方四幹線道路完成

南部地方の四幹線道路中、タヌーンよりタクアバに至る八九・九二料の公道は既に完成し近く交通を許可される、ヤラ、パントウ、ベトン間一二七・四五料、ナコーン・スリタムラート、バクパナン間の二八・八料、フエン・ヨツド、クラビー、バンガ間一九四・八料の三幹線道路も近く完成の見込 (七・二一―B・C)

道路竣工

目下工事中のスマツド・ハーカン―チャクソエンサオ―ヨルブリー―スリラヤ―サタヒブを通ずる道路は來春四月竣工の筈 (八・三〇―B・C)

タイ國道路開整豫算

タイ國の道路開整第一次五箇年計畫は非常な好結果を齎したるに鑑み更に第二次五箇年計畫を目前右に要する費用約七千萬銖の豫算を計上した、新設道路は次の如きものである

- 一、盤谷―チェンセン間
- 二、盤谷―チェンマイ間
- 三、盤谷―アランヤプラテート間
- 四、盤谷―ベトン間
- 五、盤谷―タラート間
- 六、盤谷―ノントブリー間

タイ佛印間鐵道開通期

信すべき情報によればアランニヤ・プラデスより佛印との國境まで六料の鐵道敷設は三ヶ月以内に完成の豫定であるが一方佛印當局も既に一ヶ月前から佛印側の敷設工事を始めてをり之も三ヶ月以内に完成を豫期されて居り来る八月迄には運輸開通の見込

尙土木局は鐵道と並行してクロンラック驛より國境迄の道路を建設中で本年末には竣工の豫定 (二・二)

別報によればタイ側の鐵道工事費は約五六五、二〇〇銖を要する見込で既に開議の承認を得たる由、尙工事は前週以來開始されてゐる (二・八)

メクロン鐵道

佛曆二四八四年初(一九四一年四月)満期となるメクロン鐵道株式會社のコンセツションは延長せざることに開議決定し近く會社讓渡買収交渉を開始する等

同會社は右鐵道の外ターチーン、メクロン間の鐵道經營コンセツションを有するがその權利は二四八八年の満期である (九・四―B・C)

佛印・タイ鐵道連絡工事

佛印・泰兩國間の鐵道連絡工事に就ては泰國側では既に全線の基礎工事を終へ半以上レールを敷設し十月中には完成を見る豫定なる旨佛印側に通告したが佛印側からは之に對し何等詳細なる報告は寄越さない (九・五―大公報)

運動場を飛行場に

地方よりの情報によれば政府は全國各縣に廣い運動場を建設すべく奨勵中であるが之等は飛行場としても使用する事が

出来る

既に數縣は斯様な廣場を有し民間飛行に價値あることを實證してゐる (二・二八)

メーホンソーンへ新航空路開設近し

メーホンソーン縣は交通の最も不便な土地で従つて中央との聯絡が非常に困難な爲政府はこの點を憂慮して之が改善の方策を決し内務省は特に本縣に對し資金を與へてその改善を促して來た

同縣知事ルアン・パムナツク・ニカラチオン氏は完成を見たる飛行場建設に關する報告の爲上盤、内務省は國防省と折衝の結果陸軍航空官二名が近く同氏と共にメーホンソーンに至り實地に飛行場を視察しその完成を確めたる上愈々本縣への航空路が實現を見るに至る運びとなる模様である (二・七―タイマイ)

イタリー泰へ定期航空

伊太利のアラ・リットリア航空會社が現在一週二往復を實施してゐるローマーパスラ間の極東航空路を更にタイ國のバンコックへ伸ばす多年の希望が此程實現三月中旬乃至四月上

旬からローマーバンコック間の極東新コースを實施することになつた山

この伊泰定期航空實現はオランダのK・L・M、英のインペリアル・エア・ウェイズ、佛のエール・フランスと空の覇權を争ふもので「東の空路」はいよいよ活潑となつた譯であるこれに呼應して實現する日タイ定期航空路により奇しくも歐亞南方コースの據點バンコックに於て東京―ローマ間を結ぶ空の防共ルート完成も近き將來の話題となつた

右のローマーバンコック間新航空路の使用機は廿四人乗サヴォイア・マルケツテイS七三型三發の木金混合のイタリーが誇る世界的優秀機である (二・三三)

新空路と新着陸場

タイ運輸株式會社は盤谷より西貢は新嘉坡へ新空路を開拓する爲佛印及馬來當局と交渉中なりと傳へられる (四・三〇―B・C)

ブラヂヤミット紙所報によればメーホンソーン縣 Pat 那に近々新着陸場建設せらるべしといふ、因に同縣には Mae 那 郡にも既設の着陸場がある (四・三三―B・C)

タイ運輸會社の事業擴張

本日の聲明によると民間飛行部及經濟省の管理下にあるタイ運輸株式會社の事業擴張は近く實施される、本計畫中にはチェンマイ、メー・サリエング、メー・ホンソーン間及ドンムアン、ブーケット間の二新空路開始を含む

又第一次公道建設計畫により建設の諸地方に於けるバス運営計畫も樹立されてゐる、右事業擴張の爲同社の資本は二百五十萬銖に増資され社債は公募する筈（五・一七・B・C）

某紙所報によると上述の二空路は六月二十四日の國家記念日を期して營業を開始する由（六・一〇・B・C）

待望の日泰航空路開く

待望の日泰定期航空は昨年暮以來紆餘曲折を経て延々となつてゐたがいよいよ諸般の準備を完了し定期第一便機は十日午前六時半東京羽田飛行場を勇躍出發初夏の薫風を截つて距離二千九百八十五キロ泰國バンコックに白銀の双翼を伸ばすことになつた

昭和十一年四月以來我國と泰國政府との間に交渉を續けてゐた日泰定期航空路に關する協定は昨年十一月廿七日調印

「大和號」によつて訪泰したわが使節の手で泰國首都バンコックに於て正式調印締結を見同十二月廿三日「大和號」は再び泰國を訪問、準備飛行を完了し本年二月上旬から正式定期便の運航を開始することになつてゐたところ昨年十二月末に至つて突如佛國側から中立國航機の佛印上空の飛行方を拒絶し、に日泰定期航空は思はぬ暗礁にのりあげ一頓挫したが我方は敢然この障害を乗り越えべく本年二月廿六日松井正吾一等操縦士を機長とする「龍風號」によつて千キロも迂回コースをとつて新航路を開拓東京—バンコック間を見事に翹破續いて廣東—バンコック間の洋上コースについて慎重綿密な試験飛行、科學的検討を數回に亘つて加へてゐたがそれらも漸く完了萬般の準備全く整つて遂に待望の日泰定期航空はその軌道を快調子に誘進することになつたものである

十日午前六時半緑風を截つて颯爽と羽搏く第一便機は前記「大和號」「龍風號」と同型の國產機大日本航空の「松風號」（J—BEOG）で三菱双發輪送機金星九百馬力、發動機二基、巡航二百六十キロ、航続十時間の優秀新鋭機

なほ飛行は毎週一往復、使用機は前記松風號の外大和號（J—

—BEOC）龍風號の二機である、當分は都合により一般旅客は取扱はず郵便貨物のみ取扱ふが貨物運賃は東京—臺北まで一キロ當り三圓、臺北—バンコックまで五百グラムにつき五圓五十錢の計算、郵便は書狀が廿グラムまで六十錢、ほかきはその半額の冊錢で小包は取扱はない、旅客扱ひ開始の際は旅客料金は大體片道四百四十圓の豫定である

（六・八一中外）

タイ國空の新秩序

白象と佛敎の國タイ國はあらゆる方面から近代國家建設に奔流の如き力が拂はれてゐる、近代國家建設の大きな推進力の一つは航空路の發達——それは引いては國防軍の機械化への拍車となる

バンコック、ドンムアン國際空港の隣にはクリーム色二階建の近代建築を誇るタイ陸軍飛行學校がある、こゝではタイ國の青年たちが鼠色の制服を着て空の護り荒鷲への巢立ちにと餘念がない、さすがは佛敎の國この空の兵士たちも朝な朝なに讀經を忘れない、勿論室々には佛壇もある、一しきり香煙がたちこめ敬虔な讀經の聲が飛行場に流れ終ると突如

似ても似つかぬ飛行機の近代的爆音が起つて一機、二機と讀經の主は大空に舞ひ上る、現在空軍は國防省内に陸、海とならんで獨立して一部をもちカーチスホーク、マルチン重爆撃機等四百機が空の護りに待機近くこれが更に増強されようといふ

一億二千四百六十七萬三千五百銖（百銖は日本の百四十六圓四十一錢）の歳入に對し一億二千四百四十三萬三千餘圓（四十年度）といふのがこの國の財政であるがこのうち三割が空軍建設に使用されてゐるのをみてもその空軍建設への關心が知れよう

従つて民間航空も躍進の一途をたどりドンムアンの國際空港には英、佛、蘭と大型機が翼をならべ民間航空の發達のため本年は五十萬銖が計上された、まだ未發達のため地上線路がメナム河の氾濫にあつては一朝にして「道なき國」となるこの國で大空が理想の交通路となるのもまた當然のことである、しかし残念乍ら過去に歐洲への依存が強かつたこの國の航空路は英佛の收退、伊の參戰と同時に一週二往復を行つてゐた英佛蘭の主航空路が中止となり僅かにバンコック—シン

ガボールの本線が動いてゐるだけとなつた、この機にタイ國自力によるバンコック―チェンマイ間の新線が二十四日から開通することになり更にわが松風機がもたらした日タイ空路の開通である、英佛委なく東亞は本来の姿に還りこゝにも新しい轉換がまさ／＼と行はれてゐる (六・一八―讀賣)

タイ國關係外國定期航空路の變更

歐洲戰亂の結果タイ國關係外國定期航空路は次の如く變更せられた

和蘭のK・L・M線は臨時停止

英國の Imperial air way は名は British Overseas Co operation と改め航空路の變更を考慮中、香港よりタイ國を経て新嘉坡に至る線は従前通り一週一回

佛蘭西のエール・フランスは従前通り本國よりタイ國を経て西貢に至る線を繼續するものと思考せらるゝもタイ國輸送會社には未だ何等の情報も入つてゐない

(六・一八―タイ・マイ)

航空路異變

國際航空路の十字路みだつたバンコックにオランダを

始め英佛の飛行機がびつたり來なくなつた、オランダ K・L・M(アムステルダム―バンドン間)はドイツのオランダ進撃で中止され六月初めからはロンドンを起點にまた始めると言つてゐたがまだ來ない、英國のもイタリーの參戰で中止その支線のバンコック―香港間も先週で終りだ、パリ―バンコック―サイゴン―香港を結ぶフランスの空路も去る十四日の歸り便がイタリアの參戰で歸れなくなつてエンコしてゐる始末

尙この二十四日のタイ國の記念日からタイ國人の手でウイヤンチャン―バンコック間の定期航空路が始めて開かれる (六・二〇―東朝)

日タイ空路スピード化

援務物資輸送を監視するため派遣されたわが代表一行とともに河内に到着した大日本航空會社代表は五日佛印當局と會談、東京―バンコック定期航空伸縮地として河内着陸許可方を交渉、五日河内で假協定が成立しその第一機は六日バンコックから河内に到着するはずである、代表者團はまだ一週間に何回飛行するかを規定する正式文書を交換してゐないがこ

の協定により東京―バンコック間飛行は河内からバンコックへ直線コースとなり僅かに十二時間で達することになり非常な便宜を得るわけである

大日本航空では近く交渉成立と見て準備を進めてゐるが交渉成立後は去る二月一日豫定されてゐた東京―福岡―臺北―廣東―河内―バンコックのコースが採用される筈である

このコースによれば東京を第一日午前六時半に出發して臺北に午後三時半着、翌朝八時臺北を出發して河内に午後三時着、その翌朝八時河内を出てバンコックには東京を出てから三日目の午後零時半に到着することとなり復航は第一日午前八時にバンコックを出發午後十二時半河内着、翌朝八時河内を出發して午後四時頃臺北着、福岡を経て東京へ歸着する

現在の迂回空路に比べると時間にして約三時間早く飛行距離にして約千キロ短縮される

尙これにより迂回コースは當分十五日から缺航するが直通コースの氣象其他の事故ある場合は迂回を採用する豫定にてこれも近く正式に決する筈である (七・六―東日)

日タイ定期ダイヤ變更

交通

ハノイ經由佛印を横斷してバンコックへの直航コースなり大日本航空會社では來る二十日出發の第二便から從來の毎週月曜東京出發を毎木曜出發に變更しました今まではバンコックに一泊してゐたのを二日滞在にして次週火曜日バンコック發木曜日東京歸還とするに決定した、改正ダイヤは左の通りである

東	京(木曜日)	前	六・〇〇發
福	岡(〃)	後	一〇・三〇發
臺	北(〃)	前	三・四〇着
臺	北(金曜日)	後	八・〇〇發
廣	東(〃)	後	〇・一〇發
ハノ	イ(〃)	前	三・四〇着
ハノ	イ(土曜日)	後	八・〇〇發
バン	コック(〃)	前	一・五〇着
◇上り			
バン	コック(火曜日)	前	六・〇〇發
ハノ	イ(〃)	前	一・五〇着
ハノ	イ(水曜日)	後	八・〇〇發
廣	東(〃)	後	〇・一〇發



交通

一五二

臺	北(〃)	〃	二・四〇
臺	北(未曜日)	前	七・〇〇
福	岡(〃)	後	〇・三〇
東	京(〃)	〃	四・〇〇

(日、月曜泊)

なほ料金は

東京—廣	東間	二八五圓
東京—ハノイ間		一五五圓
ハノイ—バンコック間		二七五圓
東京—バンコック間		七一五圓

これに伴ない通信省では十五日からハノイ向け航空郵便の取扱を開始したが當分は通常郵便物に限り小包は取扱はずまた料金は普通料のほか書状二十グラム毎に五十錢、葉書二十五錢其他は六十グラム毎に一四〇錢である (七・一六報知)

歐亞定期航空復活

歐洲戦火の地中海方面擴大によつて六月中旬から中絶してゐたオランダのK・L・M・會社の歐亞連絡空路バタヴィア—バンコック—リダ(パレスチナ)間に毎週一回の定期航空をすることに廿九日から毎月曜に西行きがバンコックを飛び立ち蘭印行は八月三日から毎土曜バンコックをスタートす

ることになつた、また不定期に運航してゐた英國の空路も濠洲—バンコック—リダ—バン間毎週一回、香港—バンコック間二回の定期運航を復活したのでバンコックは日英蘭三國の定期空路を結んで國際的航空線の舞臺となつたわけである (七・二四—東日)

英・蘭對タイ航空郵便

英日郵電局より和蘭航空線によるメールは臨時休止する旨の發表があつたが今回K・L・M・會社より再び郵便の受附けを開始する旨の通告があつたが同時に空路は次の通り變更せられることとなつた、即ち西方線は毎火曜日ドーン・ムトンブ發パレスティン迄、東方線は毎土曜ドーン・ムアング發從來通りオーストラリアに達す

英航空路は從來歐洲線は之を廢めて埃及アレキサンドリヤを經由南阿のドルバン行に變更し英、米、葡、西向け郵便は全てドルバンを經由することとなりその郵便料金は五瓦につき一銖、一〇瓦を超過するものは最初の一瓦を一銖九〇士丹とし以上一〇瓦又はその端數を増す毎に一銖増となり葉書は九五士丹である (八・二一—タイ・マイ)

日泰定期航空は毎週二往復に

大東亞共榮圈空のルートを充實する爲大日本航空會社では本年中に國産優秀機十七臺を定期航空陣に参加せしめることとなり日泰定期航空は新春を期し毎週二往復となる筈である (二・二七—泰・日)

日泰航空西貢迂回線愈々開始

日本航空輸送會社では從來の東京、臺北、廣東、河内、盤谷を結ぶ線の外に河内に於て分岐し河内、ツーラン、西貢、盤谷を結ぶ西貢、盤谷を結ぶ西貢廻り盤谷線を開設することとなりタイ及び佛印兩當局と交渉中の處雙方の友好的協力を得て交渉が成立し愈々五日河内發下り便より開始されることとなつた、因に河内、ツーラン間は六一〇軒ツーラン、西貢間は同上、西貢、盤谷間は八〇軒である

尙ダイヤ並料金は次の通りである

〔下り〕 毎週火曜日(日本時間)ハノイ發午前八時、ツーラン着午前十時十分、同發午前十時四十分、サイゴン着午前零時五十分、同發午後一時三十五分、盤谷着午後四時十五分

〔上り〕 毎週木曜日盤谷發午前八時、サイゴン着午前十時

四十分、同發午前十一時二十五分、ツーラン着午後一時三十分、同發午後二時五十分、ハノイ着午後四時十五分

〔料金〕 ハノイ、ツーラン百十圓、ハノイ、サイゴン二百三十圓、サイゴン、盤谷百二十圓、ハノイ、盤谷新舊兩線共同額の三百三十圓 (二・二五—泰・日)

尙右航空路は佛當局より一時飛行を停止された (二六・二)

交通

一五三

教 育

教育状況

教育は全国に普及され幾千の小學校が邊陲の地にも建設されようとしてゐる、現在學者の数は高率であるが教育こそ民主主義政治確立の先決要件であるとタイ國民は考へてゐる

タイ國を蔽ふ知的革命に於て重要役割を演ずるものは盤谷の諸大學である、大學教育は新政府出現以前には全く知られなかつたが今日では年毎に學生が増加してをり又高等專門技術習得のため多數の學生が海外留學に派遣されてゐる、面白いことにチュラロンコン大學の專門部學生の七五%が女子である、彼女達の多くは身の榮達の爲に入學してゐるのではなく大學教育が家庭生活のよき準備をなすことを認めてゐるからである、大學教育を受けた男女學生の就職状況は頗る良好で教育者の語る所によればタイ國の必要とする知識人を充たすまでには永らくの年月を要するであらうといふ、この状態は高等教育習得者の供給過剩に悩む他の極東に於ける植民

地に比し雲泥の相違がある

由來タイ人は生活の安易を求めて官途に就くことを好み大學卒業生も一般的に實業界に身を立てることを嫌ふ傾があるそれは既に有力な地盤を築いてゐる華僑と競争するのは一通りの困難でないことを知つてゐるからである、政府はタイ人が漸次私企業に進出することを切望してゐるがタイ人は天性政府の指導下に協力するには適してゐるが個人的に事業を創始することに餘り向かないやうである、この點で我々は國情に適應した政策の行はるべき餘地大なることを知ることが出来る

實業學校

文部省發表、最近の統計によれば本年半ばに於ける六十九縣内の實業學校数は男子校一〇六校、女子校六八校、業別次の通り

大工業	六九	金、銀細工業	四
織布業	三二	建築業	三
裁縫業	二九	彫刻	三
農業	二一	其他	五
家政	一〇		
		共	二一九

チュラロンコン大學擴張さる

最近チュラロンコン大學は相當増大せられ來年度第一期から全科約五〇〇名を入學せしむると併して數棟が殆んど完成を見學生の研究材料も充分なる設備が施される事である、又別に當大學の所有としてタイ國王室財産管理局から千三百畝の土地を移讓された由

以前當大學は規定の新人學生だけを入學せしめ得なかつたと云ふ事である (二・一三)

大學延長運動實施

チュラロンコン大學はこの程夜間授業を開始して一般大衆をして年齢の制限なく商業教育を受ける途を開いた、クラスは藝術、科學、文學、建築、ジャーナリズムの各科に分れ修學年限は三ヶ年の豫定である

王室博物館造營

現在盤谷にあるタイ族歴史博物館以外に王宮サハタイ宮殿に王室博物館を建設することに決し現に陳列所の整理及陳列棚を製造中である、本博物館に出品せられるタイ王室の御物はその點數多數に上り價格に見積り約一千萬銖でサハタイ宮

殿にては狹隘なる爲更に王子屯所をも借受けることに委員會で決定した、開館は本年四月の見込である (二・二一) タイ・マイ

ロブリー大學新設について

目下大學新設について敷地の銜衝中で明年より大學豫科を開校地方學生のための便宜をはかる方針である、この大學は工科方面に力を注ぎ技術者養成に重きを置くこととならう、一方チュラロンコン大學も擴張し明年は一千名の新入生を收容し得るやう計畫を樹てゐる、ロブリー大學設置後チェンマイにも大學新設が目論まれてゐる (二・二〇)

鐵道技術學校

鐵道局管理の技術學校は愈々近く開校される筈で入學許可數は一五〇名教程三ヶ年で卒業後は鐵道局管下各部職員に任命される (五・二五) B・C

チュラロンコン大學齒科増設

今日タイ國民中齒の疾患者が非常に多數に上る現状に在るが從來齒科醫は殆んど外國人獨占の如き觀ありタイ國人中この方面に専門知識を持つ者が缺如してゐる實情に鑑み一は國



民保健の爲又一には國民に職業を獲得せしむるの見地より今
 回整谷テュラロンコン大學に齒科を設けることとなり初代齒
 科部長にはこの方面の權威であるルワン・ウィットウイチャー・
 ワット陸軍大佐が任命され五月十六日より開講せられた
 (五・二六―タイ・マイ)

泰國學生日本に留學

泰國新聞の報ずる處によれば毎年三十名の泰國學生が日本
 に留學し五ヶ年に亘り研學をつゞけるとの事である、泰國政
 府は毎年一萬銖の補助金を支給し日本政府も後援費を提供す
 る由である (三・一)

日語學院六月に開講

東亞新秩序建設に邁進する我が國運の伸張と共に東洋の
 盟主日本を知らうと來朝する各國留學生は俄然殖え殊に歐洲
 の動亂以來は歐米諸國より日本へ……笈を負ふ留學生が殊に
 目立ち現在滿・蒙・支以外の廿二箇國から五百餘名の高等專
 門學校以上の留學生が滯留中である、これ等留學生に從來日
 本語を速く諳解させる専門の學校がなかつたのを痛感した財
 團法人「青年文化協會」では今度新しく「日語學院」を創設

先づ留學生の修學第一歩たる語學への便宜を圖り日本の認
 識、アジアの認識への源泉を與へて彼等の志望を十分達成さ
 せてやることになつた

これまで來朝の外國留學生の施設としては滿・蒙・支に對
 しては種々あるがその他の諸國に對しては殆ど見るべきもの
 なく僅かに外務省文化事業部の補助團體たる國際學友會その
 他個人篤志家の許に寄宿、學校でも混然たる修業中に交友關
 係から自然に日本語を習得する以外にマスターする途はな
 かなか困難であつた、しかも事變以來アジアへの目覺めから日
 本を慕つて最近特に新興文化園たる西南アジア、南洋初め遠
 く南米から來朝する留學生が激増してをり將來これ等留學生
 が新興東洋文化園擴充強化に貢獻し得るやうにするには先づ
 日本語の第一歩から修得せしめることが絶対必要であるとの
 見地から先づ百三十名來朝してゐるタイ國留學生に呼びかけ
 六月三日から開講更に他の諸國留學生にも及ぼして行くこと
 になつてゐる

「日語學院」の校舍は當分神田駿河臺東京音樂學校の分教室
 を借受け學級的に類別して行ふ方針である (五・二六―報知)

鐵道學校

鐵道局に於ては第二次國民教育六年修了者に對し鐵道局に
 就職するの途を拓く爲鐵道學校を設け一〇名を試験の上收
 容した、修業年限は二箇年で卒業後受く可き俸給は適當の機
 會に發表せられることになつて居る

試験にパスした是等一〇名の生徒は之を三部に分ち一番
 より二〇番迄の者は機械科に二番より五〇番迄は工科に五
 一番より一一〇番迄を運輸科に入學せしめ既に各科共正規の
 授業を行つて居る (六・二七―タイ・マイ)

内閣告示第九號—タイ語尊重

タイ民族の永遠の存続と發展を期せんが爲には國語と國文
 字を尊重することが缺く可からざる要素たるに鑑み政府は開
 議に諮り左の内閣告示第九號を發表した

一、タイ國民はタイ語を尊重しタイ語使用を名譽と心得ふ
 可し

二、タイ國民は次の二項を良民の義務と心得ふ可し

(イ)國語たるタイ語を習得し少くとも読み書きに不便な
 からしむること

(ロ)タイ國民は未だタイ語を辨へずタイ文字を知らざる
 同朋にタイ語、タイ文字を知らしめ読み書きし得る様
 援助勧誘すること

三、タイ國民は一樣に生をタイ國に享けタイの血の流れを
 汲む者なるが故に出生地による區別又は訛等に拘泥す可
 からず

四、タイ國民は全て良國民たるの義務を自覺し他の無自覺
 なる者は之を自覺せしむる義務あるものとす

(六・二七―タイ・マイ)

華僑學校に對する文部當局の意見

文部省は現存の華僑學校にて充分に需要を充し得るとの見
 解を持って華僑學校の新設を許可しない方針である、華僑學
 校數箇所の閉鎖に因る兒童は初等教育法に依り地方又は盤谷
 の諸校に入學が出来る筈である (B・T)

倫敦留學タイ學生を米國へ

倫敦在留のタイ國學生の動靜につき内閣情報部の發表によ
 れば既に十六名の者はタイ國に歸還の爲紐育に向け出發した
 残る六十一名中三十八名は官費留學生であるが彼等は既に適



當な機會に亞米利加へ轉學させることに定まり其他の私費留學生については考慮中である (七・二一・タイ・マイ)

専門學校の充實

政府發表によると六ヶ年の普通教育を了へた青年に對し専門教育を授くる見地から本年中に次の如く十六校が新設され合計一、二六五名が教育を受けることとなる

ユワチヨン局の職業學校三〇〇名、陸軍軍醫學校二二〇名、陸軍衛生隊學校三〇〇名、海軍訓練學校一二〇名、海軍無線學校二九名、海軍々醫學校四一名、空軍飛行學校三〇名、同上機關學校三〇名、行政學校一〇〇名、警官學校一六五名、灌漑學校四〇名、獸醫學校五〇名、森林學校二五名、組合學校五〇名、鐵道機關學校一五〇名、應用化學學校一五名

尙來年度に完成を見る學校次の通り
ロブリの陸軍幼年學校、ロブリ専門學校、醫學訓練所 (病院七ヶ所で計三〇〇名養成、警官學校サコール・ナコーン、ナコーン・シークラムラート、カラーの三ヶ所) 公務員訓練所 (内務局、關稅局、逓信局管理のもの各一)

(七・六・B・C)

チュウ大学夜學開講

チュウ大学夜學開講は七月十五日附を以つて日曜日を除き午後七時より九時迄夜學校を開く旨公表した

入學有資格者は語學を専攻せんとする者 (これには特別の資格を有せず) を除いてマタヨム六年修了の資格ある者に限り講座は土木、電氣、機械、英、佛、獨の各語、數學、醫學、化學、新聞學等で一講座一箇年の聽講料三〇銖、二講座四五銖である (七・一九・タイ・マイ)

實業學校新設

一、最近チェンマイに設立された洋傘製造業學校は生徒六十七名を收容してゐるが教程は二ヶ年である
二、盤谷の金細工業學校は本年始に開校したが收容生徒六十四名、尚ナコーン・スリタムラートにも同種學校が開校した、生徒數三〇名 (七・三一・B・C)

紡績學校

文部省は近き將來全國各地に紡績學校を設立すべく計畫中であるが目下三十五校は既に開校されてゐる、修業年限二ヶ年 (八・二八・B・C)

タイ國より徒弟教育實施の依頼

タイ國文部省より在タイ日本公使館を通じ同國少年を我國實業各部門に亘る技術的實務教育を習得せしめる爲之れが斡旋方依頼されるに由り日本タイ協會、南洋協會、國際學友會、タイ室東京事務局の各委員協議の結果之に應ずる用意ある旨駐タイ日本公使館を通じ同國政府に回答せり

國家の傳習尊重

文部省では今般國家の傳統的な習慣、慣例を教科書へ採録し或は小冊子に印刷して各學校に配付することとなつた

(八・二八・B・C)

洋裁學校

政府の統計に依れば現在全國に洋服裁縫學校は合計三十二校あり内バンコック、ドンブリ兩市に各五校づゝある
尙右三十二校の在學生總數は一、五一五名である

(八・二八・B・C)

初等教育の進捗

政府發表によると佛曆二四七五—八三年(本年)に至る期間文部省は小學教員の數を一九一%増加することが出來たの

教育

でそれ以前の生徒五五名に對し教員一名の割合が現在は生徒三五—四〇名に對し教員一名の割合となつてゐる

佛曆二四八二—八三年會計年度の新規備入教員數は二萬人以上で目下の教員數は約四萬人、之に對する生徒數二百萬人、尙教員増員の計畫中である (八・三〇・B・C)

大人教育

大人教育は既にアヂデアに於て開始され二千四百六十名の大人達が夜學へ通つてゐる (八・三〇・B・C)
當地に達した報道に依れば大人の教育がチャングバツド女學校に於て先週開始された (九・二一・B・C)

教育方針指示

六月初めから三ヶ月に亘つて行はれた教育方針指示會の爲め全國各縣から出席した百五十名の教員は同會が八月一ばいを以て終了したので夫々歸縣した (九・五・B・C)

日泰學院を創設

タイ國の在京留學生を通じて日泰兩國間の關係を更に親密にしやうと林銑十郎大將を院長に、櫻井兵五郎、安岡正篤兩氏を副院長として日泰學院が創設されることとなり二十六日

日泰學院を創設

タイ國の在京留學生を通じて日泰兩國間の關係を更に親密にしやうと林銑十郎大將を院長に、櫻井兵五郎、安岡正篤兩氏を副院長として日泰學院が創設されることとなり二十六日

日泰學院を創設

タイ國の在京留學生を通じて日泰兩國間の關係を更に親密にしやうと林銑十郎大將を院長に、櫻井兵五郎、安岡正篤兩氏を副院長として日泰學院が創設されることとなり二十六日

日泰學院を創設

タイ國の在京留學生を通じて日泰兩國間の關係を更に親密にしやうと林銑十郎大將を院長に、櫻井兵五郎、安岡正篤兩氏を副院長として日泰學院が創設されることとなり二十六日

午後一ツ橋共立講堂で創立總會が開かれる、同學院は三井・三菱その他各方面の援助を得て明らかな近代の宿舍を建設、タイ國留學生を收容して文化交流の楔の一つに役立たせやうとするもので既に淀橋方面に約二千坪の敷地も内定し近日中に建築に着手することとなつて居る、尙現在在京タイ國留學生は約百五十名あるが更に今次大戦で歐洲方面に留學して居るものが多數歸國の已むなきに至つて居るのでこれ等學生にもこの學院が温かい手を差延べることになつて居る

(九・二六―喜日)

大學校舍増築

公式發表によるとチュラロンコン大學の増築工事は本年末に完成の豫定、昨年度の豫科生徒は一千名を收容したが來年度は一千四百名とする筈で増築工事もその爲である

(一〇・二一―喜日)

農業學校改善

教育局は管下農業學校十八校の全面的改善を行ふ外近くジョンプリー及スラート・ターニーに新校を設立する由

(一〇・八一―喜日)

外語に「泰語部」復活

東亞共榮圏の一環泰國との親善關係が日毎に強化されてゐる折柄今回久しく中絶されてゐた東京外國語學校の「泰語部」が復活し南方圏挺進の尖兵を養成することになつた、シヤム語部」を今回その名も「泰語部」と改めて三十年ぶりに復活したもので今議會に提出中の豫算が通過すれば新學期から廿名を募集することに決定十三日の官報で募集規定を發表した

(一一・四―朝日)

宗 教

新興勢力に押さる、泰國僧侶

僧侶は最早や國民中のインテリゲンチヤではなく最高の教養ある者でもない、青年の教師でなく病人の療者でなく高官の顧問でもない、彼等は次々と重要職能を剝奪され教育、施療、青年層への宗教々育並に大衆的宗教文學の著述と云ふ様な活動範圍は俗人に交代されてゐる、斯かる活動分野の凡てが僧侶の領域を全く離れた譯ではないが其傾向にあることは否めない、然らば彼等に殘るものは何か、僧侶の求めて重きをなし得るのは單に一活動分野即ち信徒に禮拜所と禮拜のプログラムを提供する宗教専門家としての活動分野のみである

(三月―エイシヤ)

タイ國寺院及寺院居住者數

タイ國宗教局にては最近國內寺院及び寺院居住者數の調査の結果を發表した、之に據ると次の如くである

寺院數	僧侶(人)	見習僧	使用人
マハー・ニカライ派	一七、九三五	二四、七六四	三、七〇〇
タムマユツテイ・ニカライ派	三三三	四、五四〇	二、四六二
			(五・二九―喜日)

民主寺を三〇萬銖で建立

政府は三〇萬銖を投じてラック・シーに寺院を建立し之に民主寺といふ名稱を附けることとした、整谷には既に寺院は飽和状態にあるに拘はらず今回更に寺院を建立するに至つた動機については民主寺にマハー・ニカライ、タムマユツトの現有二宗派の僧侶を同居せしめ漸次二宗派を統合歸一せしめんとする計畫である (九・二七―タイ・マイ)

衛生

タイ國人口増加を辿る

衛生局の發表によれば佛曆二四八一年迄最近十年間に於ける泰國の毎年平均人口増加数はその前の十年間の増加數三十五萬九千に對して五十萬以上に上ると

又タイ國の出生率は諸外國と優に比肩することが出来即ち二四八〇年に盤谷及トンブリーのみの出生率は千に對する四〇・八で同期間モスコ二八・五、ラングーン二七・一、ベルリン一四・一、倫敦二三・六、紐育二三・五、及巴里一一・五であつた

盤谷及トンブリーの二四八〇年の死亡率は千に對する一六で緬甸に就いては一六・八、日本はそれに近似數を示してゐる

タイ國に於ける幼兒死亡率(一歳未満)は最近十年間に千に對して一九六であり日本に於て一〇七、伊太利一〇一、佛國六九、獨逸六八、英蘭ウェールス五七、瑞典四七である

人口動態

各國の人口増加率は漸減して機みの種となつてゐるがタイ國は過去數十年間極めて健實に増加してゐる、佛曆二四八〇年(一九三八年)の國勢調査に依ると同年の人口總數一四、四六四、四八九名で八年前二四七二年の人口調査一一、五〇六、二〇七名に對し平均増加率は千人につき二九・〇一%である

二四七二年以前の調査は數十年前のものであるがそれと二四七二年の調査を比較すると其の期間の平均増加率は二二・四七二年の調査を比較すると其の期間の平均増加率は二二・四五%であつて近年の増加率向上は全く泰國に於ける社會上及攝政上の進歩に基いてゐる

最近發表された二四八〇年統計によれば男女合せて六、八二三、五五六名即ち全人口の八八・三%は農業及漁業に従事するものでかくも多數農漁に依存せることは泰國の顯著なる經濟的特質を示すと共に農漁民補助問題の重要性及過去に於ける農民救濟事業の効果遲々たりしことを物語つてゐる

商業貿易に従事するものは第二位で五・二%に當り之を前者に比較すると農業國とはいへ餘りに懸隔が多く(因に二四七二年の調査では六・七%となつてゐる)目下行はれてゐる之

等産業の助長運動は誠に當を得てゐるといへる、吾人は近き將來商工業に従事するものが大いに増加せんことを望む

右の外一・九%は家庭使用人、〇・九%は公務員、〇・八%は交通運輸事業、〇・九%は教師其他學術的職業となつてゐる

本統計の示す顯著な事柄は泰國に於ては他國に於けるが如く人口増殖に對し特別の方法を講じなくても自然増加が可成り多いこと、従つて増加人口の職業に對し力を貸すことが極めて必要なることを示してゐる、又經濟上の福祉増進、教育の進歩及公衆衛生の改善は人口傾向を刺戟裨益すること大で政府の政策も之を主目標としてゐるのである

(三・二〇一B・C)

全國に二百ヶ所の保健館の新設

今次會計年度中全國に二百ヶ所の保健館新設計畫が公衆衛生局より發表された、佛曆二四八二年一八三年豫算に一一三、四七三銖が計上されてあるが公衆衛生改善のため更に十萬銖が地方改善基金より追加される豫定である、新設保健館は一ヶ所千銖と見積られる、公衆衛生局は國防省と協力し二等防

衛生

疫官養成に乗出したが之等講習終了者を新設保健館に勤務せしめることとなつた (二・二二三)

癩病院増設

タイ國に於ける癩病問題及病毒防疫に對する努力に關し衛生局長クン・ソーン・スカリーツチ氏のラヂオ放送に依れば國內癩患者は總計一萬七千人で内僅に千百人位が官立二、私立二の病院で治療を受けてゐるに過ぎない

フラ・フダエング及コーンケーンに在る官立病院は夫々三百八十名及二百五十名の患者を收容し得チェンマイ、ナコーン・スリタムラートの私立病院は夫々四百名及百名を收容し得、私立病院は何れも政府の補助を受けてゐる

目下政府は新病院八個(東北部地方、北部地方、中部地方及南部地方に各二)を建設すべく計畫中で隔離地も二、三縣に設置する筈 (二・二三〇一B・C)

公衆衛生施設

明年は全國各郡に一ヶ所宛公衆衛生館を建設するため此の方面に二百萬銖が計上されてゐる、又全國各村に飲料水用井戸を開鑿する方針である (二・二二〇)

タイ國看護婦見習生四名來朝

看護婦修業志望のプワバン・ソーマケリタン(二六) プラ
バイ・ウキチット(三二)、プラニー・ナークアクラウ(一
八) アンチャリ・チャナバイ(一七)の四女性は大坂商船整
谷丸にて一月廿四日未明神戸入港來朝、同日夜東京驛に到着
した、翌二十五日午前順天堂醫院に到着き今後三ヶ年同院に
於て修業することになった。(二二五)

一九四〇年度ミス・タイ決定

整谷市アジア石油會社勤務シングスマリ氏娘リヤム・ベ
イヤナキ(二八)嬢が本年度のミス・タイに當選した、同
嬢は身長一米五五、體重四五五、胸圍八三、腰圍
六六、〇四にて整谷タイピスト學校を卒業してゐる、來る四
月中旬日泰定期航空便にて來朝の由。(二二六)

一九四一年のミス・タイ決定

憲法祭行事の白眉、本年度ミス・タイを決定する競艶會が
十二月十二日催され恒例により非常な人氣を呼んだ、準々決
勝に残つた南國の美女三十二名、それより更にベストフワイ
ブを選定し最後に司法大臣ルワン・タムロン・ナーワソーワ

ットを審査委員長とする審査員によつて最高評點を得たサワ
ーング・チット・カルハーン嬢にミス・タイの榮冠が輝く
ことになった、同嬢は整谷市ヤーンナーワー區より推薦を受
けて立候補したものであつた。(二二四) タイ・マイ

美男投票

最近のバンコック・クロニクル紙によるとバンコック市衛
生局主催で美男コンテスト(Beauty contest for men)が行
はれることになった、ミス・タイと共にミスター・タイが生
れるわけである、立候補資格は二十歳から三十歳までの者で
投票の結果泰國第一の美男(美貌の持主であり完全な健康の
持主たること)に選出されたものは名譽の銀カップと賞金二
十銖を頂戴することになつてゐる、しかしミス・タイが二千
銖頂戴するのに較べると賞金が少なすぎるの憾みがある
ところでこの美男コンテストに應募したのは六十名であつ
て候補者のうちには俳優や有名な拳闘家が見受けられた、六
十名は先づ嚴密な體格検査を受け合格したのが四月一日の美
男投票に参加することが出来るといふ、當日は候補者はバン
ツだけ着用、肉體美をほこることになつてゐる。(四)

青年醫官養成

政府聲明によると内務省衛生局は九百名の青年醫官養成六
ヶ年計畫を樹立中で來年度豫算にその經費を要求する旨
同計畫によると、地方の病院七ヶ所で各四十名宛を教育し
教程は二ヶ年、整谷市は來年度六十名を養成すると
(五・二一B・C)

保健衛生の進歩と淨水池増設進捗

公衆保健衛生及國民福利増進に對する政府の過去數年間に
於ける努力は現政體治下に於て最も顯著なる功績の一をなす
ものである、本運動は益々強化されつゝあり立派な結實を見
るには更に多年の努力を必要とするが今日迄に得られた成果
は高く評價されねばならぬ

去る日曜日衛生局の地方衛生に關するラヂオ放送によると
二十年前には醫師は一縣一人位の割合しか存在せず又入院設
備のない縣が多かつた、佛曆二四七五年(七年前)公衆保健衛
生増進計畫が樹立され直ちに實行に移されて今日に至つたが
目下地方病院は十七に及び何れも大規模で最新設備、最新手
術能力を備へ有資格の醫師、看護婦が勤めてゐる

右計畫は單に近代的病院の建設に止まらず最も含蓄あるも
のは地方の實情に即して邊陲の人民に最大の利益を齎す爲に
企てられた計畫であつて其の一は健康相談所の事業である、
目下約八十四ヶ所の第一級相談所と三百十五ヶ所の第二級相
談所があり更に建設中の第二級相談所二百ヶ所がある、相談
所の事業は田舎の人々の役に立ち必要な場合には最寄りの病
院に入院させる

地方に駐在せしむべき醫師や助産婦の教育も始められたの
で將來人民に多大の利益を與ふるであらう

此の外にも新計畫が政府に依つて多數爲されてゐるが其の
中で淨水池の建設は最も注目すべきものである、五ヶ年前に
始められた此の運動は去年のナショナル・デーに際し首相の
提唱によつて拍車を懸けられ政府資金の外一般寄附金が募集
されたが本年の記念日にも再行され多額の寄附金を得た

上述の諸計畫に關する當局從來の努力を多とするが尙爲す
べき餘地の大なることも否定出来ない、吾人は現狀に甘んぜ
ず堅實なる計畫と熱心なる實行を以て將來益々改善に努力せ
ねばならぬ(社説) (七・三一B・C)

國民福利資金運用委員報告によると、プラヤー・バホン内閣は曾て淨水池建設計畫を樹立して佛曆二四七七年より二四八一年（一昨年）に至る五ヶ年間に淨水池二〇八個所（一ヶ年平均経費五〇〇銖）を完成した、二四八二年度政府は更に淨水池二〇〇ヶ所を建設する爲十萬銖を支出したが昨年のナショナル・デーには右資金として各人一日の所得を寄附すべく公衆に呼掛け寄附金二五一、九八五・七二銖を得、内二四六、八一〇銖を以て淨水池五二〇を完成し残金五、一七五・七二銖は委員會が保有してゐる

右寄附金の最高は盤谷及ドンブリの四一、三二〇銖で最小はターク縣の二五銖、官廳側では國防省の三五、〇二四銖が最高で内務省の二六、〇七三銖が之に次ぐ

現在總計九二八個の池が完成（總経費四六四、〇〇〇銖）してゐるが尙三、九九〇個（経費一、八九五、〇〇〇銖）を必要とされてゐる（六・三二一B・C）

天然痘

八月十八日から同二十四日までの一週間に於けるバンコック、ドンブリ、スマツド・パークンの天然痘は件數六、死亡

五であつた、内譯はバンコック三件、ドンブリ二件、スマツド・パークン一件であつた
尙前週即ち十一日以降十七日までの件數は八、死亡は七名であつた
又十八日から二十四日までの一週間にチェンマイ縣ムアン郡にベストが一件あつた（八・二九一B・C）

厚生事業

ルアン・ピブン首相は新聞記者團との會見席上次の如く述べた

政府は明會計年度に四百萬銖の豫算を提出各地方に淨水池を建設し公衆衛生に資する方針である（八・二九一B・C）

少年赤十字團結成

近くバダング・ダルニ學校、スリウオングス學校及びカツチャ・ナ・リバダグ他四つの小學校に少年赤十字團が創設されることゝなつた（九・五一B・C）

公共保健局

内務省では佛曆二四八四年度豫算の中から二十萬銖を以て公共保健局創設を考慮中である（九・五一B・C）

バンコックの出生及死亡

バンコック市域に於ける八月十一日以降同十七日までの一週間の出生數は四二三名、同死亡數は一八八名である

尙ドンブリ市では出生數九七名、死亡數六四名である

（九・七一B・C）

病院

アユダヤの病院は明年一月竣工、ブラシンブリの病院は近々開院の筈

検疫

印度支那當局は従來泰國からの旅行者を検疫し入國制限してゐたが右は八月十四日を以つて撤廢された

現在泰國からの旅客に天然痘の検疫を行つてゐるのは香港と印度支那だけである（九・四一B・C）

華僑

華僑問題を繞るピブン首相のラヂオ演説

タイ國現政府の不逞華僑に對する彈壓は峻烈を極めた、右に對し重慶政府は國防委員主席蔣介石の名に於いて現タイ國首相ルアン・ピブン氏宛華僑保護方に關し長文の電報を發したるに對しピブン首相は回答を發するに先立ち「華僑に告ぐ」の題下にラヂオを通し一般華僑に對し呼びかける處があつた。「余は茲に親愛なる中國人諸君と語るの機會を得た事を欣幸とするものである、余が茲に諸君と語るの要を感ずるに至つた所以のものは泰國に多數の中國人が在留しタイ國人と平等の地位に在るといふ傳統的の密接な兩國の親善關係に想到し現に中國人中我政府の政策方針に誤解を抱く者有るを虞れこの誤解を訂正して彼等に正義感を持たしめ傳統の親善關係を害する危険ある猜疑心を除去して益々その厚きを加へんが爲である」

タイ國政府は立憲政體となつて以來その方針に基き時代に

應じてタイ國の發展はタイ住民の安寧を所期する爲諸般の施設に改正増補を施しつゝあるが同一結果が善良なる者と不逞者に正反對の結果を齎らし前者を幸すると共に後者に衝戟を與へ自然彼等をして不利を啣たしむるに至つたもので其處にはタイ國人たると中國人たるとに差異はない、右政府の施政中、中國人に關係を持ち一部中國人の誤解を招いたものが多々存してゐる、例へば華僑小學校は漢字新聞の許可取消、不法離金、海外送金、秘密結社關係人の取締、新入國法の實施私立學校條例等々即ちそれであるが而も正義に立脚して周到にその因つて來るところを究明するに於ては是等の施政が決して中國人を目的上の敵として執られた方針ではなく泰國の安寧を維持してその危急を救ふ爲のもので在留中國人も勿論その利益に浴するものである

タイ國政府の外交方針も既に明なる如く遍く各國との既存親善關係を増進せんとするもので在留中國人諸君にして正義觀を以つて明察するに於ては彼等が他の外人以上に自由權を享受し居ることを知るであらう、即ち彼等は他國人よりも夙くタイ族と親交關係を結んだ結果彼等の多數は今日泰國に

於て鞏固な地盤を造り殊に中國が極めて窮境に在る現代に於てさへもタイ國が中國人の樂土たることに於ては從來と何等變るところが無い、然るにも拘はらず在留中國人中正反對の觀察する者あるにより誤解を發生せしむるのである、タイ國は在留中國人に對しては他國に於けるよりも一層良い待遇、保護を與へ來つたのであつて之を入國者調に就いて觀るも中國人の數は他國人の幾層倍にも上り生業に於ても中國人は主人公たるタイ國人に劣らざる便宜を得、下は露天小商人より大貿易商に至る迄又農、工方面に於ても同様凡ゆる便宜が與へられ今日子々孫々に至る迄鞏固な地歩を占むるものその數鮮少でない

法律は治國の中樞をなすもので人民は須らく之を遵守すべきことは論を俟たない、若し之を犯し之に反する者あれば國籍、人種の如何を問はず神聖なる法の裁を受けて處罰せらる可きは素より當然である

華僑小學校閉鎖並に漢字新聞の發行停止に就ては前者は學童に現政府排斥を教へ又はタイ語教授時間數に關する規定を遵守せざる等の違法行爲を敢てし漢字新聞も亦タイ國の嚴正

中立態度に背反する記事を掲げて民衆の安寧秩序を破りたるが爲に外ならない、離金強要者、秘密結社關係人等の逮捕も是等の者が法律を犯して強制的に金錢を離出せしめ身體に危害を加へ秘密結社を造り終始善良な中國人を強迫して公安を妨げる等の違法行爲あつたが爲でタイ小學校、タイ字新聞、タイ國人其他外國人と雖も上述の如き不法行爲あるに於ては除外例なく當局により同様の處置を受けなければならぬ、具眼の中國人諸君は同胞に屢々危害を加へる小數の不逞中國人を漸減清掃せんとする政府の處置は大多數の善良な中國人を保護せんとするものなることを了解せらるゝであらう尙離金に關し一言せんに適法に之を行ふに於ては容易に而も公然と爲し得るのである

入國法の事に就いても明達之士は必ずや本法を以つて外國人殊に中國人を排斥するものなりとの考へには同意しないであらう、何となれば過去七、八年間に於ける中國人のタイ入國者數は其都度増加し中には暴漢あり浮浪人あり傳染病者等があつて民衆の生業安寧秩序を害する爲入國者の素質を向上して適當なる者のみ入國を許可せんとするもので入國法の節



にかゝるものは皆に中國人のみならず外國人皆一様でこの法律によつて入國者の素質が向上し前述の如き好まじからざる分子を除き得るものとせば在留中國人も亦本法の制定を悦ぶ可きであらう

タイ語教授時間数を規定した私立學校令に就て言へば政府の目的とするところはタイ國人及タイ國在留外國人をしてタイ語の素養を持たしめ相互の連絡親交に役立たしめ政府の公表する命令及方針を容易に了解し感情を融合せんとするものが政府の教育方針である、中國人は須らく身を外地に置き乍らタイ國に於ては他の何れの國に居るよりもより多く自國語を修得し得るの機会を與へられることを感謝す可きである

上述の諸點に關し中國人が私心を去り正義觀に基き他人の心を心として判断するに於てはタイ國政府が嚴正中立の態度を堅持して些かも渝りなきことを知るであらう、只少數中國人が屢々非法行爲を反復したるが爲に多數の中國人が法律の制裁を加へられ居るが如き觀を呈して非常な誤解を招いたのである、若し中國人が自發的に法律を遵奉するに於ては斯かる不快な感情は忽ち拭拂せられるであらう、タイ國を訪問せ

られる中國の要人達は來訪の都度中國人に對しタイ國の法律を知り之を遵奉して犯すことなくタイ國の存立擁護に對する熱意を示して平和を愛好する中國人の美性を發揮する様教へられてゐる

政府は多數中國人の安居樂業を保證する爲屢々違法行爲を敢てして中・タイ兩國の親善關係を破壊する少數華僑の團に鐵槌を加へる一方中國人を含む一般外國人が容易にタイ國籍に歸化し得る辦法を講じ既に之を公布せしめた、その目的とするところは中・タイ兩國の親善を増進し中國人並にタイ國人と平等の地位を與へんとするもので斯る辦法は外國に於ては殆ど見ることの出来ないところである、上述せるところにより中國人はタイ國に對する僻見を棄て正義人道に基づいて真相を知り安居樂業兩國親善に益々寄與せられんことは予及子の政府の最も希望するところで中國人のタイ國籍民となることは直ちに親族兄弟の如き親みを以つて之を歓迎するものなることを明言する次第である

華僑の送金活潑となる

痛ましい戰禍を蒙つた廣東は日本の庇護下に厚生復興の一

途を辿つて治安建設兩工作共に著しい業績をあげ殊に厚生一周年を迎へた昨今は人口八十餘萬に上るといはれ既に事變前の殷盛を取戻してゐるが日に／＼更生復興の強い巨歩を踏み出しつゝある廣東市の姿には在外華僑の送金にも現はれてゐる、即ち去る九月より十一月中旬まで最近約三ヶ月間の香港經由若しくは南洋方面よりの華僑送金を見ると合計約三百万圓に上つてゐる香港經由廣東市内の錢莊若しくは郵便局宛に送金したものであるが右の華僑送金は復歸民のうちに多數の在外華僑家族並華僑自身をも含んでゐる事實を物語るものであり事變以來長らく杜絶えた華僑の送金が昨今廣東の目ざましい更生復興に伴ひまた故郷を思ふ僑胞の復歸に従ひ最近俄かに活潑となつて來たものであるが右の送金は在廣東華僑家族の生活費となりまたは事業資金となつて行くことは勿論のこと廣東市の復興に拍車をかけるものと期待されてゐる (三九・一二)

支那移民制限

タイ國の總人口約一千萬其の内インド、馬來、カンボチャ、安南、ビルマ、日本、歐米各國人の總數約五十萬、支那人が

これと同等の約五十萬人と云はれてゐる、けれども實際は百萬とは下らないと見られてゐる、これらの支那民は汕頭、海南島、廣東邊りからデツキ・パツセンジャヤとして流れ込むものである、政府が支那移民に對し神經を尖らしてゐる事實で眞原因は從來政治上の野心を有せずその上タイ國人との雜婚によつて同化して來た支那移民が次第にさうでなくなり殊に武漢革命後政治上に興味を有ち出して來て現に支那人が製造販賣してゐるマツチのレッテル等にも「勿忘祖國」等銘記してゐる有様でかやうな傾向が從來無風帯であつたタイ國に國際的低氣壓を生じさせる懼が濃厚となつて來たからである

政府は支那移民制限の目的で昭和六年(一九三二)從來の入國税を改めて十五パーツから一躍三十パーツに引上げた、デツキ・パツセンジャヤは汕頭邊から十五パーツの運賃がかゝるので其上三十パーツの入國税を取られると約五十パーツの資金を一時に工面せねばならぬのでそれは容易な事でない爲に一時はこれで相當支那移民を制限する事が出來た、然るに間もなく移民ブローカーとの契約が出來月賦償還の方

法で立替へて貰ふ事になつて漸次制限の効果が薄らいで來たので昭和八年四月一日から一躍百パーツに引上げてしまつたこれと關聯して外國人學校に一日四時間以上タイ國語で教授する規定を設けたのも華僑二世の支那化を防止する主意と見られてゐる

華僑との商戦には臺灣本島人が最適

「タイ國の首都バンコックから壯麗な王城と豪華な寺院と新興の姿を示す各種の官廳を取除いたら残るものは支那人町だ」とある英國人がいつてゐる、一度バンコックに足を入れるとそこには驚くべき支那人の渦を見るのだ、ホテルに泊つてもサムロウ(タイ國特有の三輪自動車)や電車、自轉車に乗つても食事も買物も支那語さへ知つて居れば事缺かぬのがバンコックである、最も股賑を極めてゐる商業の中心地やワラート、ラチャウオツン、サンベン、パフラット等至るところの町々に漢字の看板を掲げた華僑の店が軒を並べ人口九十萬のバンコック市内だけでもタイ政府の調査によれば廿萬の華僑がゐるといはれる、タイ國の産業は華僑の手中にあるわけだ、國內最大の産物である米さへバンコック市内八十餘の

精米所も、地方八百餘の精米所もその九十パーセント以上が華僑に經營され日本への米の輸出もともすれば妨げられ、タイ・ライス・コンパニーを通じてのみ行はれてゐる有様だ、新興タイ國にとつてかゝる華僑の經濟的支配から離脱することこそ第一の國策で支那事變以來潮の如く押し寄せた華僑の入國防止のためタイ國では入國税の引上げなどに苦心してゐるが日本にとつては大きな課題なのである

バンコックの日本貿易所長大山周三氏は華僑問題につき次の興味ある意見を述べてゐる

「タイ國は國力發展のため永年に亘る華僑の經濟支配から離脱すべく指導者の中には華僑彈壓策を立てるものもあるが私はタイ國の産業を握る華僑を彈壓するのは徒らに經濟機構を破壊し無駄である、寧ろ華僑を同化吸収してタイ人としてしまふがよいと思ひこの經濟大臣にも話して置いた、華僑を同化してタイ國民としてしまへば今日のやうに華僑の支那送金もなくなり華僑の商業利益はそのままタイの富となる譯だ日本の華僑對策については日本の商人は生活程度の上から華僑との商業戰に不利な位置に置かれてゐる、これに打勝つに

はどうしても華僑と同じ困難に堪へる必要がある、そこでわれは華僑と言語・風俗・生活に近い臺灣本島人こそ華僑勢力地區への選ばれた商業戰士だと思ふ

現在バンコックでも事變前僅か十軒に過ぎなかつた本島人商店が今は六十軒を超え着々成功しつつあるのだ、これは本島人の商人的實力を語るもので、すでに日本の教育を受け日本精神を誇りとしてゐる本島人が華僑と對抗して商業的發展を遂げつゝある實情を見るとき本島人こそ日本商品を海外に擴める最適の商人だといふべきで佛印に、馬來に、蘭印に、フィリピンに、タイにこの商業戰士をどしどし送る政策をとるのが最善策である」(一・五)

國外追放者は何を語つたか

泰國で華僑秘密結社が非合法運動を起して國外追放となつたのはまだ最近のことだ新しき記憶である、この時蔣介石は國務總理兼外相ルアン・ビボン・ソックラム少將に在留華僑の生命財産保護に關し鄭重を極めた依頼電報を發した、ビボン外相も之に對して一般在留華僑の保護を約したが之が新聞に報ぜらるゝや支那人の喜びは一方ではなかつた、然し援蔣

基金を募集したり日本品ボイコットの先導をかつき無辜の支那人を弾圧した追放民は重慶に到りどのやうな現地宣傳を行つたか、重慶發 U.P 電報とした一文がマニラの一新聞に掲載されたのをみると送還者は次のやうに語つたものらしい

「泰國在留の華僑は戦々惴々として日を送つてゐる、壓迫に次ぐ壓迫で實業家知識階級の人々は皆逃げ出した」

宣傳の國支那の追放民であるからこの位のこととは日常茶飯事であるが重慶の新聞は泰を帝國主義國と評し「泰國は確に領土擴張に野心がある、カンボヂヤにしろトンキンにしろ英領ビルマのシャン州には泰國民と同族が居住してゐる、泰國は英・佛・支に挑戦せんばかりである、日本と盛に親交を求めると東南アジアを兩國で二分する野心があるからである」と報じられてゐる

過般ルアン・ビボンと蔣介石の間に取交はされた在留華僑生命財産保護依頼の親善電報を披露した新聞はこの對泰宣慰傳を行ふ有知識亡命者の言を憤慨してゐる (二・二〇)

タイ國又華僑逮捕

支那人情報によれば昨夏バンコック其他各地在住華僑の大

肅清を行ったタイ國では三月一日以來再び大規模の華僑檢舉を開始してゐるといはれ今回逮捕されたものの中には前商業會議所副會頭馮爾和、有力實業家黃有聲、中華民報主筆連子芳、國民日報論說記者陳逸民の外多數の教員、労働者があると云はれる (三・二〇)

組織化されたる華僑

佛印にしろタイ國にしろ何百萬といふ華僑が今日の勢力を張るに至つたものは彼等の金融資本が實にうまく組織化されてゐるからでたとへ無一文で流れ込んだものでも同郷のもの同省のものといふような手筈を頼つて團體的に援助してゐる、商賈に成功するまでは面倒をみてやる、成功するとこんどは後からやつて来る者の面倒を見る、實によく組織化されてゐる、ところが日本人はお互に血で血を洗ふやうなことをやつてゐる、徒手空拳の日本人がやつてきて素ツ裸の苦闘をしてゐるのに國家は何の保護も與へず領事館はあまりに事務的でありすぎる、半官半民の會社などが乗り出してきてまづ競争相手にするのは貧しき日本人だ、同胞を喰ひかねない、銀行はたゞ預金を吸収して内地への貸出競争にこれつとめる、臺

灣銀行の失敗はその好適例だ、食はれるのは第一線の日本人——この關係を是正しなくてはいけない、一個の商人にしても客觀的に見れば國家に協力してゐるのだからもつと國家の積極的な援助を要請したい、でなければ日本の植民政策は永久に浮ばれぬだらうといふのだ——

そのつぎが禁止的關稅障壁の引下げ要望だ、土民は日本の安くて良い雜貨物、綿布類の價値を知つてゐるよ、東洋のついでと鼻の先きに人もなげな獨善的存在は不愉快千萬だ (六・三十一號朝)

瓊崖協會タイ國へ委員特派

南洋華僑八百萬の中海南島出身者は三十萬に達しバンコックを主としてシンガポール香港等にあつて活躍し從來本島への送金額は年七百萬元から二千萬元に達し海南島經濟面に至大の關聯を有してゐる、昨年皇軍上陸後は個人送金も杜絶し彼等の動向は頗る注目されてゐたが本年一月海口に瓊崖華僑協會が設立され對華僑工作に積極的活動を開始するとともに島内治安の回復と新政權の和平運動の進展と相まつて在華華僑に多大の好影響を與へ設立五ヶ月後早くも入會々員數は三

千名を突破し月六十萬元の送金を見るに至り殊に最近歐洲情勢の急變に伴ひ入會者激増しかつ本島と南洋方面間の華僑の往來も活潑となり同協會の統計によれば七月中の出入華僑數は一十五百五十一名に達し特に同協會では今回タイ國華僑の送金、郵便物その他の事務の處理と合せて現下島情の紹介を目的としてバンコックに二名の駐在委員を派遣海口發赴任せしめたが同協會では今後可急の速に事變前の送金額に回復せしめるべく大いに努力してゐる (八・二四)

東亞聯盟泰國支部

東亞共榮圈確立の大理想の下にこのほど設立された廣東の東亞聯盟協會では廣東省政府治下十五市縣から二百名の青年を招集して青年團を組織し鐵の訓練を行ひ聯盟の支柱とならしめ着々組織の整備擴大を圖る一方南方各地の華僑に呼かけ共榮圈の參加を慫慂する方針をとりつゝあるが早くも泰國華僑間では日本軍佛印進駐、日獨伊三國同盟など力強い東亞共榮圈確立への巨歩を眼前にすると共に重慶政權の無力化を痛感し東亞聯盟泰國支部の創設に取かゝつてゐる (一〇・四一號朝)

在盤谷支那人團體のタイ人避難民救濟資金の募金運動開始す

盤谷にある支那人團體は支那人商業會議所の後援の下に佛印からのタイ人避難民救濟資金の募金運動を大々的に十一月一日から開始したが十一月十日迄には既に二、三萬銖の寄附金が集められた

寄附申込の締切日迄には非常な額に上る見込である

又この支那人團體はタイ政府の政策を支持する事を一般に宣傳する爲に一大デモンストレーションをやる計劃をしてゐる

又今回の國家的問題に就てもタイ國に對し如何なる助力をも惜しまないと保證をしてゐる

政府支持のデモンストレーションが續々と各地から報道されてゐるが既に失地回復運動と避難民救濟の爲の資金は多額に上つてゐる (一一・十七號朝)

雜

新年を變更

從來タイ國の新年は公式には會計年度と同様四月一日を以つて新年とし民間では太陰曆の三月一日を以つて新年として居る、尙その外にも占星者に從へば尊俱蘭の終了の日を以て新年とし僧侶は陰曆の六月一日を以つて佛曆新年とする等區々であつたが今回閣議を以つて新年を統一することに決しルワン・ウイチットワーカーン氏、ワンナワイチャーコン殿下の兩氏に改正案の提出を命じた、左はその答申案の内容である

- (一)タイ族本來の新年は十二月の黒月(一箇月を白月黒月に分つ)一日を以つて新年とする習慣であつた
- (二)その後婆羅門の十二宮の方式により新年を變更したのであるが右に從へば陰曆五月一日と尊俱蘭終了の日との二回となる
- (三)ラーマー五世に至り前記二回正月の不便を防がんと工

夫せられたが成らず偶と盤谷王朝曆一〇八年(佛曆二四三三年)陰曆五月一日が丁度陽曆四月一日に合致せることにより爾來四月一日を以つてタイ國新年と定められた次第である

- 上述の根據より新年を一月元旦に變更するの理由を列挙すれば
- 一、新年を一月一日とすることは基督教の方法に據るものなりと誤解し居る者が多いが實際は基督降誕四六年前ヅユリアス・シーザーによつて創始せられたものである
 - 二、東洋に於ても既に日本及支那が一月一日を以つて新年として居る
 - 三、日本や支那に於てさへ斯く世界標準新年を使用せる事なればタイ國もその仲間入りをするに不合理はない
 - 四、本來のタイ族の新年に近接する
 - 五、一月一日よりタイ國に於ては最良の氣候となるといふ自然的條件に合致する
 - 六、波羅門教と佛教との重複を解除することとなる
- 本件に就いてはルワン・ウイチット氏を委員長としワンナ

ワイチャーコン殿下及各省關係官を委員とする委員會を設け實施の期日及その方法につき審議を重ねることとなつて居る

(二・一九)タイ・マイ

右問題に關し昨日記者團との會見の際首相は次の如く語つた「四月一日の新年にも一月一日の新年にも宗教的な背景はなく主に習慣と都合から來たものでタイ語ではチュラロンコン王が四月一日を年の始とすと公式に聲明した、一月一日を年の始とすることはジュリアス・シーザー以前より行はれて居り基督教義とは關係がない、當國の如く四月一日を元日とすることは多少波羅門教の影響がある、新年變更問題は收税の調整及人民の年齢計算を容易ならしめ又世界的システムに從ふ見地から目下考案中で變更に伴ふ若干の困難は免れぬやうだが之は他迄も一般大衆の便益を土臺としてなされるべく委員會は各角度から本問題を研究して意見を提出する答

(二・二一)B・C

タイ國新年(四月一日)を一月一日に變更する件に就いては曩にルワン・ウイチット無任所相兼藝術院總裁を首班とする委員會に於て慎重審議中のところ今回愈々西曆一九四一年一

月一日より之を實施することに決定した、因つて四月一日を元旦とせる佛曆二四八三年は四月一日に始まり十二月卅一日に終る九ヶ月を以て終了し佛曆二四八四年は一月一日を以つて始められることとなり從來の如き佛曆を比較する場合は兩年に跨る不便は除去されるわけである (二・二〇)タイ・マイ

公休日と半ドン

官吏の勤務時間、公休日に就ては豫て委員會で研究中の處本日記者團との會見の際宣傳局長ナイ・ウイラス・オサタノング氏の發表によると官吏勤務時間は土曜日半ドンの外現行通りとし公休日は次の如し(三月より實施)

- 新年 三月三十一日—四月一日(又は十二月三十一日—一月一日)
- 紀元節 四月六日
- 乾安居祭 陰曆該當日二日間
- 國民デー 六月二十三日、二十四日、二十五日
- 天長節 九月二十日
- 憲法發布記念日 十二月九日、十日、十一日
- 濕安居祭 陰曆該當日 (二・二九)B・C

革命記念日に於ける各方面の記念除幕式

六月廿四日の革命記念日には當日を記念し開庭、開業、開校、其他除幕式典が各所で行はれ攝政宮殿下を始め各大臣は總出で各々その式典に参列したが主なるものを列記すれば左の通りである、尙この外にも地方では各地方長官の臨場のもとに種々なる記念事業の式典が行はれ躍進タイ國の面目を如實に示して居る

攝政の宮はブラチャーテイイタイ道路開通式及びスーテイカム・ビルデングの起工式

ルワン・ビブン首相は革命記念除幕式、タイ海運株式會社、飛行會館、ロブリー縣廳、ロブリー病院、テーブ女子專門學校、ロブリー郡警察署

パホン前首相はバグラツグ新郵便局

ルワン・シン・ソクラーラムチャイ氏はワンチャン新文部省廳舎、チュラロンコン大學化學研究所、工業研究所、獸疫研究所、專門學校豫備校

ルワン・ブラデット・マヌーラム氏は國立中央銀行
ブラ・ポリバンユツタキツト氏はバグラツグ産業館

ルワン・タムロン・ナーワーサワット氏は司法省並に司法裁判所新廳舎起工式

ブラ・ウエーチャン・ランサリット氏は飛行學校開校式、ドーンムアン——フワヒン——チュンボーン——バーンドー——ブケット商業航空路開設式

ルワン・コウツトアパイウオング氏はワット・アクソーン・サワン女學校開校式

ルワン・プロムヨーテイ氏は陸軍省石油精製工場
ルワン・シーローンリット氏は鐵道局情報部廳舎、マカサン工業學校

ルワン・カート・ソククラム氏は關稅學校
ルワン・ウイチット・ワータカーン氏は王室博物館

ルワン・デート・サハコーン氏はタイ漁業會社
ルワン・サリット・ユツタシラバ氏は製材工場

ブラユーン・パモーン・セントリン大佐はタイ國內運輸株式會社
ルワン・ヌヤムナーン・ニテイカセツト氏はタイ汽船會社

大僧正の宮は宗教學校 (六・二〇一タイ・マイ)

新聞紙復活及創刊

警務局は一時停刊を命じてゐたタイ・ニコルン日刊及週刊紙タイ・クロニクル紙、シヤム・レプユエ紙及支那紙九社に對し昨朝其の復活を許した、同時にタイ・タイ日刊紙、プーナム日刊紙、タイ・セリ日刊紙、プラテス・タイ日刊紙、ラタ・バンヤット週刊紙に對し新に發行許可を與へた (二・二二八)

八月末以來休刊中なりシクラン・グデムバラサブ紙は明日より發行の豫定 (二・三〇)

婦女用新聞創刊

婦女用新聞“Supard Satri”は本日創刊されたが婦人間は勿論男子間にも話題となつてゐる、編輯員も事務員も婦人から成り婦人讀者を目標にしてゐるが各方面の男子にも讀まれてゐる、外觀魅力があつて内容も興味ある題目を盛つてゐる (二・五一B・C)

ベナン放送局のタイ語放送

右放送局よりのタイ語放送は昨日より開始されたが波長は四九、三〇米、開始時刻は盤谷時午後七時四十分 (四・二六B・C)

彼南放送局に於ては從來のタイ語ニュースの放送以外日曜を除く毎夜午後八時四十分より九時一〇分迄タイ國音樂、タイ軍樂及びタイ國官吏の時事解説を放送する (九・二四一タイ・マイ)

日本放送協會タイ語放送
日本放送協會に於いては從來の南洋向放送に日本語、英語、佛語、支那語及和蘭語と共に六月一日よりタイ語を放送する事になつた山

尚コールサイン、周波數及波長は ZK 一五、一六〇c/s 2 (一九、七九m) 及び ZT 一、一八〇k/s (15、四二m) で放送時間は盤谷の午後七時三十分より九時三十分の間であると (六・一一B・C)

伯林放送局のタイ語放送
伯林放送局は六月十一日夜よりタイ語による戰爭ニュースを放送引續き毎火曜日午後七時十五分より定期に放送することとなつた

使用波長は二六一一九米
タイ語による海外よりの放送は右の外彼南、西貢よりは毎

日、東京よりは月、水、金、重慶よりは本年二月二十六日、同二十八日及び三月一日の三回に互り聴取せるもその後中絶した。(六・二一・タイ・マイ)

新放送局

ノンダブリー放送局建設並設備費は約八、九九〇〇銖を要する見込で、近く工事に着手、完成は來年二月の豫定

(九・二七・B・C)

タイ國に於ける放送事業の擴張

整谷に強力な放送局を設けて放送事業の擴張を計る旨の發表があつた

歐洲其他の遠方にある各國に放送する目的の下に短波用送波機一臺を米國から買入れる手續が目下行はれてゐる、尙アジャ諸國向放送の爲もう一臺送波機を設置すべく希望してゐるが金融問題により未だ具體化するに至つて居ない、最近モンタプリーに無線電信局が新設され地方向放送専用として百キロワット送波機一臺が設置された由である。(一〇・一〇)

郵便小切手

國內の小額送金に便する爲且つ手数料軽減を目的として經

濟省提出の郵便小切手案に就いて閣議は右案に賛意を表明し逓信局をして五〇士丹、一銖、五銖、一〇銖の郵便小切手を發行せしむることとなつた。(二・九・タイ・マイ)

全國主要郵便局に於て爲替事務開始

民衆の小口送金に便する爲郵便局に於ては全國主要郵便局に於て爲替事務を開始することとなつた
種類は通常爲替、小爲替及び貯蓄銀行に口座を持つ者は貯蓄銀行を利用する振替方法の三種類である

(八・三二・タイ・マイ)

無線電話開通

整谷、チェンマイ間無線電信が過去數ヶ月の試験の結果好成绩を示したので近く開通を見る手筈になつてゐると目下チェンマイに滞在中であるH・E・ナイ・ウイラス・オササノンダ宣傳局長は整谷に通話を試みた結果完全なるものであつた、チェンマイ無線電信局は近日中に開始をみるであらう。(三・九・B・C)

整谷とナーコン・ラシマ間の無線電話は來月初より公衆用に開始される、料金は最初の三分間三銖、爾後毎分〇・九銖

増 (九・二七・B・C)

日本向航空郵便締切期日

郵便局は「タイ」國より臺灣、日本、滿洲國向航空郵便受附日時を毎木曜日午後三時と決定する旨を公告した

(六・二五・タイ・マイ)

泰國王英國で勉學を御繼續

泰國の若き國王にはスキスに於て中等教育の課程を御終了後英國に引続き御勉學の御由である、英國における御教育は軍事教育は勿論一般普通學、法律學特に憲法の理論と實際を御研鑽あそばされる筈である。(三・二)

タイ國皇帝の御歸國を勸請

歐洲大戰擴大の兆あるに鑑み政府當局は皇帝陛下が歐洲より御移動遊ばされることを希望しバリ駐劄公使をして政府の信書を携行皇帝陛下に奉呈せしめた、信書の内容は次の通りである

皇帝陛下の瑞西國及び他の歐羅巴國の御留學は現今の情勢に照し危険を免れ得ずと認められる、因つて政府は皇帝陛下がアメリカ國又は他の外國に御留學を御變更遊ばされるか又

は御歸國の上御勉學を御繼續遊ばされるか何れかの一を御選定あらんことを御希望申上げる 首相自署

(五・一八・タイ・マイ)

皇帝御歸國か

諸新聞の突如報ずる所によれば國王陛下並御一家は近々歸國遊ばさるべく目下其の準備中で今週初の整谷發歐洲に向つたブラユラ・バモンツリー大佐の用向も之に關するものである尙プリンス・チュラ・キヤクラボンセ、プリンス・ピラボンセ其他留學生も同時に歸國する筈

ブラユラ大佐の任務は以上旅行の安全に關し英、獨、伊各國當局と諒解を遂げ且汽船傭入に對する諸手配を行ふに在る

(一〇・一八・B・C)

整谷に日本人會館建設

泰國在留日本人會にては皇紀二千六百年紀念事業として在留邦人が毎月日本人會々費の一割宛を積立て、約五十萬圓の豫算にて整谷市に日本人會館を建設することになつた

(二・二)

日本學友會設立

友邦タイ國に日泰文化提携を激増する日本留學生相互の親睦を圖る日本學友會(サマコーム・ナグレン・ガウ・ジープン)が去る五日發會式をあげた

一昨年矢田元タイ國公使の來訪を迎へてかつての日本留學生が一室に會した盛大な歡迎會を開いたのを機に創立準備に着手、それに益々緊密化される日泰親善關係と日本留學生の激増が拍車をかけたもので、會長には卅餘年前日本へ留學した海軍造船部長ブラ・チャクラヌコーンギツ海軍大佐が就任、事務所をバンコック市の日泰協會々館と決定した

この會には現在日本留學中のものは勿論かつて日本へ留學視察訪問したもの全てを包括、現在會員數は約二百名、その中には目下イタリヤ出張中の前海軍造船部長ブラ・キチツトナー海軍大佐、國防省參議ブラヤ・キチヤーンチャキツ海軍大佐などの有力者がある (三・二〇一號)

タイ日本商工會議所役員改選

四月八日第五回定期總會に於て在盤谷日本商工會議所の役員改選を行ひたるが其の結果次の通り當選就任を見た

- 會頭 高橋 泰 三氏(三井物産株式会社)
- 理事 福田 順 吉氏(横濱正金銀行)
- 同 大谷 長 三氏(大谷洋行)
- 同 瀬戸屋 熊治郎氏(大阪商船株式会社)
- 同 清水 清氏(大同貿易株式会社)
- 同 谷 清 訓氏(三菱商事株式会社)

タイ商業會議所役員選舉

七月中旬タイ商業會議所は佛曆二四八三年度の役員及び議員を選舉したがその結果は次の通りである

- 役員
- 會頭 ナイ・チュリン・ラム・サム(タイニヨム會社)
- 副會頭 ブラヤー・ピロム・バツクデイ(ブンロート醸造會社)
- 理事 ナイ・レツク・コーメート(タイワーニツト會社)
- 會計係 ナイ・ウイラット・ブグスントーン(ヨーキーサターン商會)
- 渉外係 クン・ロート・ダムリ・カーン

タイ商業會議所は佛曆二四七七年の設立にかゝり今日迄十七年の歳月を経て居るがその業績甚だ香しからず殆んど有名

無實の觀があつた、然し商業發展に關する官民の多大な關心と今回の役員並議員の顔觸れよりしてタイ商業會議所の一大飛躍が期待せられてゐる (七・二七・タイ・マイ)

日本視察學生團

神戸日本タイ協會々頭岡崎忠雄氏の招待により本年度の本見學タイ學生團は法政大學學生二名、チュラロンコン大學學生三名、在盤谷日本タイ文化研究所學生五名の都合一〇名で四月十九日盤谷發の豫定である (二・九・タイ・マイ)

訪日大學教授團

タイ國訪日大學教授團一行は來る四月十八日盤谷發の西貢丸で渡日の豫定であるが一行はチュラロンコン大學、ワチラット・カレヂ、ワツタナ・カレヂなどから選抜された少壯教授一行十一名でワチラット・カレヂ校長ブラ・パニツサン・ウイテイス氏が團長である (二・二二)

訪日視察團

訪日視察團(團長フラ・パワロラン・ウイツタヤ氏以下五名)及「泰國盲人の母」米人ジェネイヴ・コールフィールド女史は三月廿八日明石山丸で盤谷を出帆したが女史は泰國最初

の盲人教育に奉仕して來たもので日本にも大正十一年以來東京第五中學校英語教師として十五年間日本の教育界に貢獻し日本盲人福祉教會の事業にも盡力してゐた、今回の訪日は點字の機械や盲人教育施設改善につき日本の助力を得たい希望からで滞在約一ヶ月の豫定 (三・二八)

タイ國人士の往來

- △ルアン・コーヴィット・アバイオンダ氏
- △ブラ・アラーム氏
- タイ國無任所大臣兼郵電局長官は日タイ飛行便にて七月二十二日東京着、我國の通信、放送事業視察の上三十一日横濱發新田丸にて渡米
- タイ國郵電局無線課長はコーヴィット氏に隨行來朝、三十一日同船にて渡米
- △ナイ・ワニット・バナノンダ氏
- タイ國商務局長は日タイ通商増進の用務を以て臺灣經由七月二十四日東京着、一兩月間滞在の豫定
- △ビヤ・チャラーム・アーカート氏
- タイ國航空部々長はワニット氏と同行來朝、尙同氏は八月

六日羽田發日タイ飛行便にて一度歸國、八月末再び來訪の豫定

△ルアン・プロミイヨルテイ氏

タイ國々防相代理陸軍大佐は我國を視察のため隨員の國防省員ルアン・ヨルド海軍大佐、ルアン・ギョクサルト海軍大佐を帶同、八月末大阪商船さいごん丸で來朝約十日間滞在の豫定

△ルアン・スーントン・ワタキツツ氏

元駐日タイ國公使館付三等書記官は滯日三十七年日タイ親善に半生を捧げた親日家であるが八月十四日午後門司出帆の大阪商船西貢丸で故郷バンコックへ向け歸國の途に就く

ナイ・ルアンの訪日飛行

盤谷選出代議士ナイ・ルアン・ボング・ソーボン並同ナコン・パトム選出代議士クン・ウイリヤ・ホーン・ハオの訪日飛行に就き英國は十月二十二日附を以つて英領香港飛行の許可を與へた、日本の飛行許可も近く發せられる筈である

汪精衛氏の國民政府も支那領飛行の許可を與ふ可只残るは佛印政府が果して許可するや否やの問題で當局はその回答

を待ちつゝあり

今回訪日航空路はドンムアンを發しナコンラヂヤンマ、ナコン・パノム、ウイン、河内、香港、上海、天津より東京に飛ぶ豫定で往復六週間を要する見込みである (二〇・二七)

音楽による日タイ親善

日タイ兩國の親善は友好親條約締結を機に最近益々密接となり東寶映畫では「山田長政」の映畫化を企畫、日劇ショウでも亦タイ國レヴューの上演を計畫中で近く音楽と舞踊の研究にスタッフを派遣する筈であるがそれに先立つて廿六日からクラウス・プリンクスハイム氏の指揮でタイ國音楽の紹介演奏を行ふ等抜目ない企畫振をみせてゐる、プリンクスハイム氏は昭和十二年秋から同十四年五月迄タイ國美術局顧問として同國の音楽指導に當り再び來朝した人である、以下同氏の語るタイ國音楽界の現状

「私が御厄介になつた美術局といふのは文部省に屬してゐるのですが局長は大臣と同じ待遇でタイ國の藝術方面一切を司どつてゐます、私は局長ロン・ウイツトヴァタカーン氏の家にゐましたがこの人は大變な美術家で自ら歌劇の臺本も

書き作曲もすれば演出もやるのです、その上夫人が舞踊に優れてゐて氏のオペラにバレエが入るところは全部夫人の振付でもつてゐます

タイ國には王立音楽舞踊學校といふのが政府の手で唯一つあるつきりで劇場もオペラ劇場は王立でこの美術局長が劇場長です、従つて一年中政府の手でオペラが上演されてゐます、今度日劇で始めて演奏する「ス・パースの血」といふのはロン・ウイツトヴァタカーン氏の作曲した歌劇です、又「マーチ、ローヤル」は不肖私が同國に滞在中タイ國の王子様が歐洲留學からお歸りになつた時献上した曲であります

タイ國の樂器はジャヴァアなどにあるガメランといふ樂器が中心となつて居りシロフオーンがそれにつくのでメロディといふよりはリズム本位の音楽です、日本の音楽は残念乍らまだ餘り紹介されてゐませんが以前日本が軍艦を作つてやつたのでそれと一緒に「軍艦マーチ」が輸入せられてタイ國では日本の軍艦マーチはとても喜ばれてゐます

面白いのはタイ國も女性の地位が昔から高いのでオペラなども全部主役、獨唱者は女です、男性はコーラスに入つてゐる

だけですから芝居そのものは丁度日本の寶塚少女歌劇と同じものです、それはく美しい舞臺です、そして出演する女は八歳から廿歳迄の少女で舞踊も同じことになつてゐますがいつもこの年齢の若い女性だけの手でオペラ、音楽、舞踊といふものが保たれてゐるのです、面白い傾向でした」

(六・二五―都)





昭和十六年四月十七日印刷
昭和十六年四月二十日發行
【非賣品】

發行者兼
東京市日本橋區室町二ノ一三井三號館
夕イ室東京事務局

右責任者
宮原武雄

印刷者
東京市日本橋區室町二ノ一三井三號館
夕イ室東京事務局

發行所

東京市日本橋區室町二ノ一三井三號館
夕イ室東京事務局

振替東京一三四、六四六番
電話日本橋(24)自二二五—
至二二八五